平成31年　第１回定例会

新 地 町 議 会 会 議 録

平成31年３月５日　開会

平成31年３月20日　閉会

新　地　町　議　会

平成３１年第１回新地町議会定例会会議録目次

招集告示 …… 1
応招・不応招議員 …… 2

第　1　号　（3月5日）
議事日程 …… 3
出席議員 …… 4
欠席議員 …… 4
地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名 …… 4
職務のための議場出席者 …… 4
開　　会 …… 5
表彰状伝達 …… 5
開　　議 …… 6
日程の追加 …… 6
会議録署名議員の指名 …… 6
会期の決定 …… 7
諸般の報告 …… 7
陳情の報告 …… 7
常任委員会所管事務調査の報告 …… 8
議案の報告上程 …… 8
提案者の説明 …… 8
発言の訂正 …… ２２
報告第１号の質疑、討論、採決 …… ２２
諮問第４号の質疑、採決 …… ２３
議案第１号の質疑、採決 …… ２３
議案第３１号の質疑、討論、採決 …… ２５
予算審査特別委員会の設置 …… ２７
予算審査特別委員会正副委員長の選任 …… ２８
散　　会 …… ２８

第　2　号　（3月１８日）
議事日程 …… ２９

出席議員 ……３０
欠席議員 ……３０
地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名 ……３０
職務のための議場出席者 ……３０
開　　議 ……３１
一般質問 ……３１
　２番　　吉　田　　博　議員 ……３１
　４番　　寺　島　浩　文　議員 ……４２
　５番　　八　巻　秀　行　議員 ……５４
散　　会 ……６６

第　３　号　（３月１９日）

議事日程 ……６７
出席議員 ……６８
欠席議員 ……６８
地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名 ……６８
職務のための議場出席者 ……６８
開　　議 ……６９
一般質問 ……６９
　１番　　齋　藤　充　明　議員 ……６９
　１０番　　井　上　和　文　議員 ……７７
散　　会 ……８８

第　４　号　（３月２０日）

議事日程 ……８９
出席議員 ……９１
欠席議員 ……９１
地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名 ……９１
職務のための議場出席者 ……９１
開　　議 ……９２
議事日程の報告 ……９２
議案第２号の質疑、討論、採決 ……９２
議案第３号の質疑、討論、採決 ……９２

議案第４号の質疑、討論、採決 …… ９３
議案第５号の質疑、討論、採決 …… ９３
議案第６号の質疑、討論、採決 …… ９４
議案第７号の質疑、討論、採決 …… ９４
議案第８号の質疑、討論、採決 …… ９５
議案第９号の質疑、討論、採決 …… ９５
議案第１０号の質疑、討論、採決 …… ９９
議案第１１号の質疑、討論、採決 …… ９９
議案第１２号の質疑、討論、採決 …… １００
議案第１３号の質疑、討論、採決 …… １００
議案第１４号の質疑、討論、採決 …… １００
議案第１５号の質疑、討論、採決 …… １０１
議案第１６号の質疑、討論、採決 …… １０１
議案第１７号の質疑、討論、採決 …… １０２
議案第１８号の質疑、討論、採決 …… １０２
議案第１９号の質疑、討論、採決 …… １０７
議案第２０号の質疑、討論、採決 …… １０７
議案第２１号の質疑、討論、採決 …… １０８
議案第２２号の質疑、討論、採決 …… １０８
議案第２３号の質疑、討論、採決 …… １０９
議案第２４号～議案第３０号の委員長報告、質疑、討論、採決 …… １０９
議発第１号の上程、説明、質疑、採決 …… １１２
閉会中の継続審査の申し出 …… １１３
閉会中の所管事務等調査の申し出 …… １１３
町長の挨拶 …… １１３
総務課長兼会計管理者の退職の挨拶 …… １１４
閉　　会 …… １１４

新地町告示第４号

平成３１年第１回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

平成３１年２月１８日

新地町長　　大　　堀　　武

１　期　　日　　平成３１年３月５日

２　場　　所　　新地町議会議事堂

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１２名）

１番	齋	藤	充	明	議員	２番	吉	田		博	議員
３番	三	宅	信	幸	議員	４番	寺	島	浩	文	議員
５番	八	巻	秀	行	議員	６番	八	巻		孝	議員
７番	目	黒	靜	雄	議員	８番	森		一	馬	議員
９番	鈴	木		利	議員	１０番	井	上	和	文	議員
１１番	遠	藤		満	議員	１２番	菊	地	正	文	議員

不応招議員（なし）

第 1 回 定 例 町 議 会

(第　1　号)

平成３１年第１回新地町議会定例会

議　事　日　程　（第１号）

平成３１年３月５日（火曜日）午前１０時開会

第　１　会議録署名議員の指名
第　２　会期の決定
第　３　諸般の報告
第　４　陳情の報告
第　５　常任委員会所管事務調査の報告
第　６　議案の報告上程
第　７　提案者の説明
第　８　報告第　１号　専決処分の承認を求めることについて
（平成３０年度新地町一般会計補正予算（第７号））
第　９　諮問第　４号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
第１０　議案第　１号　新地町固定資産評価審査委員会委員の選任について
追加日程第１　議案第３１号　新地町立新地・福田小学校空調設備設置工事請負契約について
第１１　議案第２４号　平成３１年度新地町一般会計予算について
議案第２５号　平成３１年度新地町国民健康保険特別会計予算について
議案第２６号　平成３１年度新地町介護保険特別会計予算について
議案第２７号　平成３１年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について
議案第２８号　平成３１年度新地町公共下水道事業特別会計予算について
議案第２９号　平成３１年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について
議案第３０号　平成３１年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

出席議員（１２名）

１番	齋	藤	充	明	議員	２番	吉	田		博	議員
３番	三	宅	信	幸	議員	４番	寺	島	浩	文	議員
５番	八	巻	秀	行	議員	６番	八	巻		孝	議員
７番	目	黒	靜	雄	議員	８番	森		一	馬	議員
９番	鈴	木		利	議員	１０番	井	上	和	文	議員
１１番	遠	藤		満	議員	１２番	菊	地	正	文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大	堀		武
副町長	佐	藤	清	孝
総務課長兼会計管理者	岡	崎	利	光
復興推進課長	小	野	好	生
企画振興課長	泉	田	晴	平
税務課長	目	黒	佳	子
町民課長	大	堀	勝	文
健康福祉課長	小	野	和	彦
農林水産課長兼農業委員会事務局長	八	巻		隆
建設課長	岡	田	健	一
都市計画課長	加	藤	伸	二
教育総務課長	佐	藤	茂	文

職務のための議場出席者

事務局長	佐	藤	武	志
書記	持	舘	香	織
書記	佐	藤	大	樹

午前１０時００分　　開　会

◎開会の宣告

○菊地正文議長　ただいまから平成31年第１回新地町議会定例会を開会いたします。

佐々木孝司教育長は、第３回相馬地区市町村教育委員会教育長会議出席のため欠席届がありましたので、ご報告いたします。

◎表彰状伝達

○菊地正文議長　議事日程に先立ちまして、全国町村議会議長会の表彰規定による功労者の表彰の伝達を行います。

表彰式は、佐藤武志事務局長に進行させます。

○佐藤武志事務局長　皆さん、おはようございます。

議事日程に先立ちまして、全国町村議会議長会の表彰規定によります功労者表彰の伝達を行います。

受賞者は、議員としての在職期間が27年に達しておられます菊地正文議長並びに鈴木利議員であります。お二人は、平成３年４月の初当選以来、長きにわたり住民福祉の向上と地域社会の発展に貢献され、本年２月６日に開催されました全国町村議会議長会総会におきまして、功労者として表彰の栄に浴されております。

それでは、議長が受賞者となっておりますので、副議長より表彰の伝達をお願いしたいと存じます。遠藤満副議長は、演壇前までお進み願います。

菊地正文議長、鈴木利議員も、演壇前までお進み願います。

初めに、菊地正文議長、一歩前にお進み願います。

○遠藤　満副議長

表　彰　状

福島県新地町

菊　地　正　文　殿

あなたは町村議会議員として永年にわたり地域の振興発展及び住民福祉の向上に尽くされた功績はまことに顕著であります。よってここにこれを表彰します。

平成31年２月６日

全国町村議会議長会

会　長　櫻　井　正　人

○佐藤武志事務局長　続きまして、鈴木利議員、一歩前にお進み願います。

○遠藤　満副議長

表　彰　状

福島県新地町

鈴　木　　利　殿

あなたは町村議会議員として永年にわたり地域の振興発展及び住民福祉の向上に尽くされた功績はまことに顕著であります。よってここにこれを表彰します。

平成31年２月６日

全国町村議会議長会

会　長　櫻　井　正　人

○**佐藤武志事務局長**　おめでとうございました。お席にお戻りください。

以上で全国町村議会議長会表彰の伝達を終わります。

◎開議の宣告

○**菊地正文議長**　これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

◎日程の追加

○**菊地正文議長**　次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますが、町長から追加議案１件の提出がありました。

お諮りします。これを日程に追加したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、追加議案１件を日程に追加することに決定しました。

ここで変更議事日程配付のため、暫時休議をいたします。

午前１０時０５分　　休　憩

午前１０時０６分　　再　開

○**菊地正文議長**　それでは、再開をいたします。

◎会議録署名議員の指名

○**菊地正文議長**　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

10番　　井　上　和　文　議員及び

11番　　遠　藤　　満　議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○**菊地正文議長**　日程第２、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から３月20日までの16日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から３月20日までの16日間に決定しました。

◎諸般の報告

○**菊地正文議長**　日程第３、諸般の報告については事務局長から報告させます。

佐藤武志事務局長。

○**佐藤武志事務局長**　ご報告申し上げます。

議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その２として、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、監査の結果の受理でありますが、一般会計及び特別会計の例月出納検査が平成30年度11月分、12月分、１月分及び随時監査の審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案等の受理でありますが、報告第１号及び諮問第４号及び議案第１号から議案第30号及び追加提出されました議案第31号の合わせて33件が提出されております。

次に、一般質問の通告の受理でありますが、吉田博議員をはじめ５名の議員から11件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

◎陳情の報告

○**菊地正文議長**　日程第４、陳情の報告を行います。

今期定例会までに受理した陳情は２件で、陳情第１号　全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求める陳情について及び陳情第２号　奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情は、印刷してお手元に配付いたしております。

次に、決議書について報告します。今回受理した「辺野古新基地建設が、沖縄県民にのみ過重な負担を強い、その尊厳を踏みにじるものであることに鑑み、解決に向けた主体的な取り組みを日本

国民全体に呼びかけるとともに、政府に対し、沖縄県民の民意を尊重することを求める決議」は、印刷してお手元に配付いたしております。

◎常任委員会所管事務調査の報告

○**菊地正文議長**　日程第５、常任委員会所管事務調査の報告については、総務文教、産業厚生の各常任委員会委員長から、所管事務調査の報告書が提出されておりますので、印刷してお手元に配付をいたしております。

◎議案の報告上程

○**菊地正文議長**　日程第６、議案の報告上程については、町長から提出された報告第１号及び諮問第４号及び議案第１号から議案第30号及び本日追加提出されました議案第31号までの33件を上程します。

◎提案者の説明

○**菊地正文議長**　日程第７、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

〔大堀　武町長登壇〕

○**大堀　武町長**　本日ここに、平成31年第１回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、このたび、全国町村議会議長会から、菊地正文議長並びに、鈴木利議員が、町村議会議員として在職27年以上の在職表彰を受賞されましたことに対し、お祝い申し上げるとともに、今後なお一層のご健勝とご活躍を心から、ご祈念申し上げます。

続いて、東日本大震災から間もなく８年が経とうとしています。

本年も震災のあった３月11日を迎えるに当たり、震災で犠牲となられた皆様に哀悼の誠をささげるとともに、復興完遂への揺るぎない決意を表明し、ご遺族や町民の皆様とともに、「東日本大震災新地町追悼式」を新地町農村環境改善センターにおいてとり行いますので、ご案内を申し上げます。

さて、本議会には、別添附議事件でお示しをいたしましたとおり、専決処分の承認を求めることについてなど、32件の議案と本日追加提案として新地町立新地・福田小学校空調設備設置工事請負契約についてをご提案いたしております。

議案の説明に先立ち、行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

本年１月６日に行われた、平成31年新地町消防出初め式では、功労者への表彰をはじめ、消防関

係者やご来賓の皆様と地域の安全・安心を守る決意と、１年間の無火災と無災害を誓い合ったところであります。

前年は５件の建物を含む火災が、本年は２件の火災が発生しています。空気が乾燥し、全国的にも火災による死亡者も多発していることから、３月１日から７日までの春季全国火災予防運動期間では、消防団員による町内火災予防広報や女性消防団員によるひとり暮らし高齢者の防火診断を行い、より一層の予防啓発活動で火災発生の防止を図ってまいります。

人事関係につきましては、平成31年度の職員採用は、事務職１名、保育士２名、保健師１名の採用を決定いたしましたので、ご報告いたします。

次に、復興推進課関係について申し上げます。

被災者再建事業では、これまで実施してまいりました再建調査などの結果を踏まえ、１月18日をもって防集事業対象者の空き区画の募集を終了しました。今後は、段階的に要件を緩和するなど一般募集に向け、空き区画の解消を図ってまいります。

沿岸部で整備を進めております釣師防災緑地は、土木や建築、植栽工事を進めております。２月末には、大震災を象徴するモニュメントや慰霊碑が完成し、３月末にはパークセンターも完成しますので、準備が整い次第、町民皆さんに披露させていただきたいと思っております。

被災者支援の一環で実施しているコミュニティー形成事業につきましては、ものづくり、生きがいづくりを通したコミュニティーや心身のケアなどのサロン事業に取り組み、多くの皆さんに参加をいただいているところであります。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

昨年12月14日に開催した復興まちづくり懇談会は、各行政区長をはじめ町民の皆さん約113名の参加で、復興事業や第５次新地町総合計画後期基本計画に位置づける主要事業などについて懇談会を行うことができました。懇談会での意見については、関係各課において充分検討し、これからのまちづくりに生かしてまいります。

１月１日の40回目となる鹿狼山元旦登山にあわせて、「日本一早い山開き」を行いました。町内外から約3,000人の登山者が集まり、山頂では初日の出を見ながら新年の幕開けを祝いました。

町内に立地している企業の経営力向上と企業間相互の交流を図るため、２月13日に「立地企業講演会・交流会」を開催し、町内の立地企業を中心に80名の参加があり、交流会でも活発な情報交換が行われ企業間の交流を深めました。講演会は、相馬共同火力発電株式会社の荒木寛副社長から、相馬共同火力発電株式会社の新地発電所について、講演をいただきました。

また、今回は、町が取り組んでいる復興事業や主要事業について、企業の皆さんへの説明を行い、町政への理解を深めていただきました。

平成24年１月に明治大学との間で締結した「震災復興に関する協定書」については、協定期間の満了に伴い、新たに「連携・協力に関する協定書」として３年間の協定を締結いたしました。これ

からも、学生たちとの交流・連携により、町の活性化と人材育成に努めてまいります。

次に、税務課関係について申し上げます。

町内３小学校の６年生を対象に、教育委員会と連携してＩＣＴを活用した租税教室を行いました。税金の使い道や納税の義務を果たすことの大切さを説明した後、タブレット端末を使い意見を交換し合うなど「税に対する意識」を高めたところであり、今後も租税教育の充実に取り組んでまいります。

次に、町民課関係について申し上げます。

昨年の12月10日から本年１月７日まで「年末年始における地域安全運動・交通事故防止県民総ぐるみ運動」を展開し、各種団体のご協力をいただき、事件事故防止に努めてまいりました。

保育所関係では、待機児童解消に向けた新地保育所のほふく室拡張で、ゼロ歳児６名の受け入れが可能となることから、４月入所に向けた工事を進めているところであります。また、２月９日の保育参観では、子ども達の保育所での様子や、親子での作業を通して、保護者の方々は、成長した子どもたちの姿に大きな感動を受けておりました。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

12月12日に新地町自立支援型公開地域ケア会議を農村環境改善センターで開催いたしました。この会議は、高齢者の生活の質の向上を目的に、薬剤師や管理栄養士など専門職の助言をいただきながら高齢者の自立支援に向けた支援の方法を検討するもので、今後、定期的に会議を開催する予定となっております。

１月23日には、保健センターにおいて「地域の支え合い講演会」を開催いたしました。講演会では、行政区長さんや民生児童委員さんなど、約80名の方が参加し、地域やご近所の支え合いの大切さについて考えたところであります。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

平成30年から全国の主食用米、生産数量配分が廃止されましたが、需要に応じた米生産を実現するため、福島県が設定した生産数量の目安を参考に、「新地町地域農業再生協議会」では、平成31年産米についても、平成30年同様に、作付面積で482ヘクタールとした通知を、水稲農家に送付したところであります。

また、原発事故による食の安全・安心及び風評被害対策として行っている農水産物の放射線検査は、90件を実施しており、農業振興では、経営所得安定対策、転作補助、営農再開支援事業など各種事業に取り組むとともに、町内７箇所で、農業座談会を開催し、農業施策や地域農業についての情報の交換を行いました。

農作物に対する有害鳥獣対策につきましては、電気柵補助14件、有害鳥獣捕獲隊によるイノシシの捕獲が243頭となっております。引き続き、農作物の被害防止に努めてまいります。

農林整備関係につきましては、常磐線東側の農地災害復旧及び農業用施設災害復旧が完了し、全

ての復旧箇所において作付が行われることになります。

震災以降停滞している森林整備は「ふくしま森林再生事業」を活用し、下草の刈り払いや間伐などを行い、景観保全と森林の機能維持について継続的に進めてまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

福島県事業の、沿岸部における防災緑地や道路工事では、復旧・復興事業の工程を公表し、早期完成に向けた工事が行われております。

町道整備につきましては、補助事業を活用し、新地インターチェンジ高速バスストップ事業や関連ある「鴻ノ巣線」、釣師浜漁港から内陸部を結ぶ「釣師小川線」「富倉赤柴線」の整備を進めております。

また、復興交付金事業の、避難道路「小沢北線」や、通学路整備事業の「駒ケ嶺新地線」「道孝前狼沢線」の整備を進めているところであります。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

新地駅周辺市街地復興整備事業の土地区画整理事業につきましては、地権者の要望を聞きながら換地処分に係る計画の変更作業を行っているところであります。施設整備につきましては、複合商業施設が完成し、各事業者が店舗オープンに向け内装工事に着手しております。文化交流センターとフットサル場につきましては、年度内完成に向け鋭意工事を進めているところであり、各施設の愛称につきましては、町民の皆様から応募をいただき決定したところであります。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

小中学校では、主体的・対話的な深い学びの実現と、コミュニケーション能力、教員の授業力の向上に向け、ＩＣＴを活用した事業に取り組んでおります。

また、文部科学省の「次世代学校支援モデル構築事業」の採択を受け、学習系データと校務系データを連係させ、児童生徒の個々に合った学習指導、教員の指導方法の改善に取り組んでおります。

食育については、文部科学省の「つながる食育推進事業」の採択を受け、学校と家庭・地域が連携し「食べる力」「感謝の心」「郷土愛」の育成を目指しております。また、１月には、学校給食食材において「ふくしま地産地消大賞」の優秀賞を受賞しております。

今年度の各小学校の卒業生は、福田小学校17名、新地小学校32名、駒ケ嶺小学校28名の合計77名となっております。尚英中学校の卒業生は81名で、進学希望者のうち県立高等学校の第１期選抜では、合格者38名の内定を受けております。

生涯学習関係につきましては、本年１月13日に「平成31年新地町成人式」を農村環境改善センターで厳粛に行い、大人の仲間入りをした成人86名を祝福したところであります。

１月26日と27日に農村環境改善センターで行われた「生涯学習フェスティバル2019」は、延べ800名の来場をいただき、各教室・サークルによる体験コーナーや作品展示・学習発表など、日ごろの活動成果を発表いたしました。

次に、平成31年度の町政運営に臨むに当たり、基本的な考え方と主要な施策を申し上げ、議会並びに町民の皆さんの、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

東日本大震災からの、復旧・復興事業は皆様と力を合わせ、そして、関係機関から多大なるご支援をいただきながら懸命に進めてまいりました。

最優先課題であった住宅再建の防災集団移転や、災害公営住宅などの事業も完了し、復興創生期間が残り２年となる中で、新地駅前周辺整備事業や、防災緑地公園など、これまで継続してきた事業に枝葉をつけ機能性を充分発揮できる復興の総仕上げに、全力で事業を推し進めるために、残された課題に積極果敢に取り組んでまいります。

本町が復興に傾注する間におきましても、全国的な少子高齢化は進行しており、一刻も早い手立てを講じなければならないことから、高齢者世帯の見守りと、配食サービスの向上。さらに、保育料や学校給食に対する支援策に努め、安心して暮らせるまちづくりを築き上げてまいります。

また、これまでの取り組みの進捗状況や、課題への対応を踏まえ地域経済の再生などの施策を優先事項として、将来の展望と方向性を示す「新地町第５次総合計画後期基本計画」による、人口対策や地域経済活性化対策を含め、町民や民間活力を生かしたさまざまな取り組みによる「地方創生」を確かなものにし、持続可能な財政の運営を目指し、「これらの世代のためのまちづくり」に取り組んでまいります。

また、町民生活向上のかなめとなる教育、福祉、生活環境整備などの施策についても停滞することなく、町民の皆様との対話を大切に「暮らしている人にも訪れる人にも、魅力あるまち」と感じられるまちづくりを目指し、積極的な取り組みを行ってまいります。

次に、新年度における各課の具体的な目標について申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

残り少ない復興創生期間の中で、着実な復興と第５次新地町総合計画に向けた事業を進めておりますが、事業を遂行していく中で、さまざまな課題があると考えております。今後、国や県が打ち出す具体的な施策に期待するとともに、その動向を注視し、支援策やそれに伴う予算措置を積極的に要請し、一日も早い復興の総仕上げと健全な財政運営に務めてまいりたいと考えております。

また、復旧・復興事業では、全国の自治体から職員派遣のご協力をいただいておりますが、求める派遣職員の確保は困難な状況になってきました。引き続き、国・県をはじめ関係する市町村に対し、支援要請を行うとともに、専門知識、技術など経験豊かな人材確保に努めてまいります。

次に、復興推進課関係について申し上げます。

平成31年度は、復興創生期間も４年目を迎え、残す期間は２年となってまいりました。

これまで交付金を活用し、県と一体となって取り組んでまいりました沿岸部で整備中の釣師防災緑地は、公園の形状も見える形となってまいりましたので、多くの皆様が利用していただける施設として早期完成に向け鋭意進めてまいります。

被災者支援につきましては、まだ再建方法など、決まっていない方もおられることから、引き続き未再建者に対し、住宅の情報提供や利子補給、引っ越し補助等の支援を行ってまいります。

また、コミュニティー形成事業や心の復興事業では、事業内容を精査しながら引き続き残された課題に対応してまいります。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

第５次新地町総合計画後期基本計画の４年目となる平成31年度は、引き続き「人と自然が共に輝き笑顔あふれるまちづくり」の実現に向け、産業振興や雇用創出、交流人口の拡大など各種施策を進めてまいります。

具体的には、新地南工業団地Ｂ地区の企業誘致を進め、産業振興と雇用の創出に取り組んでまいります。

交流人口の拡大については、海釣り公園や海水浴場の整備により海の観光を再開し、新たに完成する新地駅周辺整備により、首都圏や県外からの観光客増加を図るため、観光物産の情報発信に取り組むとともに、鹿狼山などの観光整備にも努めてまいります。

次に、税務課関係について申し上げます。

新年度当初予算の町税総額は、20億8,666万4,000円で、前年度より6,380万9,000円の増額を見込みました。

内容といたしましては、町民税で3,816万6,000円、固定資産税で3,129万1,000円の増額ですが、軽自動車税で64万7,000円、町たばこ税では、500万2,000円の減額を見込む内容となっております。

町税の賦課徴収につきましては、引き続き課税客体の正確な把握と的確な課税資料の収集を行い、公平公正な適正課税に努め、徴収率の向上を図ってまいります。

次に、町民課関係について申し上げます。

初めに、保育所運営につきましては、核家族や共働き世帯の増加により、３歳未満児の入所申し込みが増加傾向にある中で、平成31年度当初は、震災特例法による６名を含む297名が入所予定となっております。保育指針による、豊かな人間性を育む保育に努め、保育所同時に入所２人目以降の無料化を引き続き行うとともに、新たな保育料の軽減策などを実施し、保護者の費用負担軽減を図ってまいります。さらに、保育士の確保や施設の充実など保育環境整備にも努めてまいります。

児童館運営につきましては、子育て中の親子が一緒に集い、親子や親同士の交流の場として「たんぽぽひろば」の充実に努めるとともに、引き続き利用者への子育て相談サービスの向上に努めてまいります。

また、放課後児童の健全育成を担う児童クラブにつきましては、留守家庭などの保護者のニーズに即した適切なサービスを提供するため、各小学校、児童館と連携しながら事業内容の充実に取り組んでまいります。

防犯・交通安全対策につきましては、地域一丸となった防犯活動の強化と交通安全教室の開催な

ど、地域や関係機関と連携しながら、犯罪や交通事故の未然防止に努めるとともに、高齢者の運転免許証自主返納支援事業を継続して行い、町民の安心安全な生活環境づくりを進めてまいります。

町民の快適な生活環境を維持するため、「ごみの分け方・出し方」の冊子配布を行い、「ごみ減量・リサイクルの推進」を実施し、循環型社会の形成と住民モラルの向上や、不法投棄などの防止策の徹底を図ってまいります。

消費者行政につきましては、消費生活相談の機能強化、啓発活動に取り組み、弁護士や司法書士による「無料法律相談所」の設置に加えて、啓発冊子等で消費生活情報を提供してまいります。町民皆様の安心・安全な消費生活の実現を図るための消費者行政に引き続き取り組んでまいります。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

少子高齢化や要介護の増加、被災者の心と体のケアなど保健福祉に対するニーズが多様化する中、町民が住みなれた地域で安心して健やかに暮らせるよう、保健、医療、福祉の関係機関と連携を図り、サービスの向上に努めてまいります。

ひとり暮らし高齢者の見守りと配食サービス事業は、これまで民生児童委員会の協力を得て実施しておりましたが、地域住民の皆さんのご協力をいただくなど拡充を図るとともに、「地域見守りサポーター」の養成研修を行うなど、健康維持と見守りの充実を図ってまいります。

昭和48年にオープンした「老人憩いの家」につきましては、建設から46年が経過し、施設の老朽化から、利用の廃止を考えております。閉館に当たりましては、町内にある民間施設への誘導を行うなどして、健康増進と憩いの場の確保に努めてまいります。

震災後実施している、国民健康保健医療費及び介護保険サービス給付費の窓口負担免除措置等の支援につきましては、被災された方の状況を考慮し、免除期間を平成31年度も継続して実施してまいります。

各種健診事業につきましては、健康づくりの意識の高揚を図りながら、受診勧奨の徹底や保健指導の充実に取り組み、疾病の早期発見と予防対策に努めてまいります。

介護予防事業の「いきいき100歳体操」では、24の自主グループで、会員400名が、毎週最寄りの集会所などで体操や談話などを行っております。このように交流による、地域のきずなと支え合いの場を広げて、高齢者の健康予防対策を行ってまいりたいと考えております。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

農政関係につきましては、経営所得安定対策及び各種補助金事業を活用し、経営安定と基盤整備を進め、多面的機能支払交付金による農地の維持管理を推進し、耕作放棄地解消など、農業振興に取り組んでまいります。

また、復興交付金による戦略作物生産基盤事業として、牛川幹線排水路の整備を進めるとともに、多面的機能支払交付金による農地の維持管理を推進してまいります。

農作物に対する有害鳥獣の被害対策につきましては、新地町有害鳥獣捕獲隊による捕獲や電気柵

の補助など、引き続き農作物の被害防止に努めてまいります。

また、原子力災害による食の安全・安心対策及び、風評被害対策として、米の全量全袋検査や自家消費農林水産物の検査を、引き続き実施してまいります。

水産関係につきましては、復興交付金事業による漁業集落防災機能強化事業により、漁具干し場と県道への接続道路整備を周辺工事と調整を図りながら推進し、水産振興もあわせて進めてまいります。

林業関係につきましては、ふくしま森林再生事業を活用し、下刈りや間伐などで森林の機能保全など森林環境整備を図ってまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

道路維持事業につきましては、道路パトロールを強化し、段差解消や陥没箇所の点検を実施し、地域生活の安全を確保する道路整備に取り組んでまいります。

また、道路改良事業につきましては、社会資本総合交付金事業を活用した拡幅工事や歩道整備を、復興交付金事業では、避難道路や歩道整備を継続して整備してまいります。

相馬福島道路は、浜通り地方と中通り地方を結ぶ重要な幹線道路であり、開通目標が公表されておりますが、全線開通に向け、継続して要望活動を行ってまいります。

また、常磐自動車道につきましても、全線４車線化に向けた要望を継続して行ってまいります。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

定住促進を図る目的として進めている、福田地区分譲造成事業につきましては、実施設計や造成工事の早期発注に向けて鋭意進めてまいります。

また、町営住宅や定住促進住宅につきましては、広く情報を発信し入居促進を図るとともに、災害公営住宅につきましても、住宅の払い下げに向け関係機関と協議を進めてまいります。

新地駅前周辺市街地復興整備事業につきましては、区画整理の換地処分や駅周辺の各施設が完成しますので、残る、津波復興拠点整備事業の拡大区域の事業完成に向け鋭意努力してまいります。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

学校教育では、引き続き家庭と地域の連携を行いながら、ＩＣＴを活用した学びの質を高め「考える力の育成」や「表現力の向上」に取り組み、社会を生き抜く力の醸成と確かな学習の定着に努めてまいります。

児童生徒に対する「心のケア」では、福島県の支援を受けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、きめ細やかな指導に取り組んでまいります。

また、教育環境整備では、エアコンの設置工事の早期完成に向け進めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、引き続き公民館各種教室や講座を開催するとともに、参加団体に対して、活動の支援を行ってまいります。

文化・スポーツの推進につきましても、文化協会や体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポ

ーツ少年団などと連携を図り各種事業を推進し、全ての町民が気軽にスポーツを楽しめる環境整備に取り組んでまいります。

駒ケ嶺公民館建設事業につきましては、年次計画により、建設工事の実施に努めてまいります。

図書館事業につきましては、町民の読書活動の推進を図るため、利用者のニーズに応えた、図書をはじめ、関係資料の充実を図ります。

また、各ボランティア団体との連携により読み聞かせなど、各種事業を実施してまいります。

引き続きまして、本日提案しました議案等についてご説明を申し上げます。

初めに、報告第１号　専決処分の承認を求めることにつきましては、学校の緊急重点安全対策に係る小学校エアコン設置に当たり、工事発注に関する補正予算は、議会を招集するいとまがないので、地方自治法第179条第１項の規定により専決処分しましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

次に、諮問第４号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、人権擁護委員１名が、平成31年６月30日で満了となることから、新地町駒ケ嶺字新町59番地　渡部啓子氏を引き続き、適任者として推薦したいので、人権擁護員法第６条第３項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第１号　新地町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、現在同委員である新地町小川字坂越17番地　渡辺アイ子氏の任期が、平成31年３月31日で満了することから、引き続き適任者として選任したいので、地方税法第423条第３項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第２号　新地町空家等の適正管理に関する条例の制定につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、計画的な空き家等の対策を推進するため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第３号　新地町課設置条例の一部を改正する条例につきましては、施策遂行における組織再編を実施するため、復興推進課を廃止し、建設課に付置する復興推進室とするなど、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第４号　新地町議会委員会条例の一部を改正する条例につきましては、組織の再編による新地町課設置条例の一部改正に伴い、議会の総務文教常任委員会の所管する復興推進課の事務について、産業厚生常任委員会の所管とする建設課に所管がえするなど、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第５号　職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新地町が準拠している福島県人事委員会勧告により、福島県が通勤手当の改正を行うことに伴い通勤区分や金額など、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第６号　新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料

の減免に関する条例の一部を改正する条例につきましては、原子力災害対策措置法による避難等をした世帯に係る国民健康保険税及び介護保険料の減免期間を、平成31年度分まで延長を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第７号　新地町都市公園条例の一部を改正する条例につきましては、工事を進めている釣師防災緑地を都市公園の施設として、有料公園施設に係る設置や使用料金、並びに施設の管理を指定管理者に行わせることができるなどの規定について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第８号　公の施設の指定管理者の指定につきましては、新地町海釣り公園の再開に伴い、施設の適正な維持管理・運営を行う指定管理者として指定するため、新地町公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例第３条の規定に基づき、指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の２第６項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第９号　新地町文化交流センター周辺敷地整備工事請負契約につきましては、新地町文化交流センター周辺敷地内を整備するため、２月20日に指名競争に付した結果、佐藤工業株式会社相双支店支店長、齋藤良則が、7,614万円で落札しましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第１項第５号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第10号　釣師防災緑地整備工事（その７）請負変更契約につきましては、床材の材質変更などの設計内容を変更し請負金額の増額変更をするため、地方自治法第96条第１項第５号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第11号　階段設置工事請負変更契約につきましては、盛土材を購入土から流用土にするなどの設計内容を変更し、請負金額の減額変更をするため、地方自治法第96条第１項第５号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第12号　新地町がんご屋応急仮設住宅撤去工事請負変更契約につきましては、敷地内電力柱の外灯及びテレビケーブル線の撤去処分など請負金額の増額変更をするため、地方自治法第96条第１項第５号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第13号　町道路線の認定につきましては、県道相馬亘理線バイパス建設に伴い、作田ランプ線、延長145.5メートル、大戸浜東線、延長520メートルを新たに町道路線に認定するものであります。

次に、議案第14号　町道路線の変更につきましては、県道相馬亘理線バイパス建設に伴い、附帯する取り付け道路の改変に伴い、町道谷地前安波線の終点を大戸浜字浜南35番２地先から大戸浜字浜南16番５地先として路線延長を748.9メートルから589.4メートルに、町道宮田浜南線の終点を、大戸浜字浜北75番地先から大戸浜字浜北68番１地先として、路線延長を470.4メートルから400.5メートルに、町道浜北大坂下線の起点を、大戸浜字浜北16番１地先から大戸浜字浜北22番地先として、路線延長を812.3メートルから817.2メートルに、地蔵川河川改修に伴う取りつけ道路の改変では、

町道今泉浜畑線の起点を今泉字浜畑９番３地先から今泉字浜畑32番２地先として、路線延長を354.7メートルから287.4メートルに変更するものであります。

次に、議案第15号　町道路線の廃止につきましては、相馬地域開発区域内の町道建設路線の建設計画が廃止となったことから、町道師山線・路線延長700メートルを、県道相馬亘理線バイパス工事に伴い、町道釣師浜漁港線・延長107.8メートル、町道大戸浜湛水防除線・路線延長65.9メートルを、小規模住宅地区改良事業に伴い、町道八幡前線・路線延長91.6メートルを廃止するものであります。

次に、議案第16号　財産の無償譲渡につきましては、駒ケ嶺今神西（Ｘ区画）地内に建設している軽量鉄骨づくり平屋建ての新地町駒ケ嶺地区仮設事務所・倉庫を有限会社相馬ブレード代表取締役、藤田マリアクリスティーヌに無償譲渡するに当たり、地方自治法第96条第１項第６号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第17号　訴えの提起につきましては、新地町小川字原添８番２の土地及び家屋を取得し小規模地区改良事業を行うため、共有物分割請求の訴えを提起するに当たり、地方自治法第96条第１項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第18号　損害賠償の額の決定につきましては、駒ケ嶺小学校校内第１電柱の電気開閉器の短絡事故に係る、損害賠償額を決定するに当たり、地方自治法第96条第１項第13号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第19号　平成30年度新地町一般会計補正予算(第８号)につきましては、歳入歳出それぞれ21億5,400万円を減額し、歳入歳出それぞれ132億6,461万4,000円とするものであります。

本補正予算は、平成30年度の整理予算となりますので、各費目での執行状況の精査を行い、所要の調整を行ったところであります。

歳入補正では、町税8,091万3,000円、特別交付税など１億5,275万7,000円、災害廃棄物処理など国庫支出金で3,449万1,000円を増額し、災害救助費や農業施設関連災害復旧事業などの県支出金で６億2,543万5,000円、震災に係る復興基金や保留地処分基金からの繰入金で16億1,916万1,000円、施設整備に係る町債で１億7,180万円を減額するものであります。

歳出補正では、総務費で6,513万2,000円を減額するもので、主なものとしては、スポーツ施設やエネルギーセンター関連の工事費となっております。

民生費では、7,730万1,000円の減額で、介護保険特別会計への繰出金やがんご屋仮設住宅撤去費などが減額となっております。

衛生費では、１億6,736万5,000円の増額で、災害廃棄物代行処理事業負担金で7,091万1,000円、相馬方部衛生組合病院費9,600万円が増額となっております。

農林水産業費は、２億646万4,000円が減額で、漁業集落防災機能強化事業で１億5,850万円、排

水路整備工事で3,000万円が減額となっております。

商工費では、海釣り公園整備工事費などで2,787万6,000円を減額しております。

土木費では、15億7,997万6,000円を減額しております。

主なものとしては、復興事業に係る防災集団移転促進事業・土地区画整理事業・津波復興拠点整備事業・市街地復興効果促進事業・防災緑地公園事業など各種事業で15億6,917万6,000円を減額し、基金積立金で7,397万3,000円を増額しております。

教育費では、光熱水費など事業の精査により788万円を減額しております。

災害復旧費は、３億5,673万6,000円を減額するもので、農地災害復旧費で３億3,173万6,000円、農業用施設災害復旧費で2,500万円の減額となっております。

また、交流センター建設事業の継続費補正と、10件の繰越明許費の補正、建設事業に伴う４件の起債額の補正を計上しております。

次に、議案第20号　平成30年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第５号)につきましては、歳入歳出それぞれ40万円を減額し、歳入歳出それぞれ10億7,445万円とするものであります。

歳入補正では、県補助金の保険給付等交付金で40万円を減額、歳出補正では、一般被保険者療養給付費の法定給付分で1,000万円、高額療養費で200万円を増額し、徴税費、保健事業費で40万円、退職被保険者等療養給付費保険者負担額で1,200万円を減額するものであります。

なお、本補正予算は、国民健康保険事業の運営に関する協議会の答申を受けて、提案しております。

次に、議案第21号　平成30年度新地町介護保険特別会計補正予算（第３号）につきましては、歳入歳出それぞれ8,941万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ８億7,575万1,000円とするものであります。

歳入補正では、介護保険料で、1,926万円、国庫支出金で1,976万3,000円、支払基金交付金で2,225万5,000円、県支出金で1,399万4,000円、一般会計からの繰入金で1,414万1,000円を減額するものであります。

歳出補正では、介護認定審査会費で195万6,000円、介護サービス給付費で8,550万7,000円、地域支援事業費で100万円を減額するものであります。

なお、本補正予算は、介護保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第22号　平成30年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）につきましては、歳入歳出それぞれ260万円を増額し、歳入歳出それぞれ１億7,423万円とするものであります。

歳入補正では、後期高齢者医療保険料で260万円を増額し、歳出補正では、同額を広域連合納付金として計上しております。

次に、議案第23号　平成30年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第２号）につきましては、歳入歳出それぞれ324万5,000円を増額し、歳入歳出それぞれ5,839万円とするもので

あります。

歳入補正では、土地の貸付収入として324万5,000円、歳出補正では同額を予備費に増額計上し、予算の調整を行っております。

次に、議案第24号　平成31年度新地町一般会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ70億円とするもので、前年度の当初予算と比較しますと、65億円が減少となります。

歳入の主なものは、町税20億8,666万4,000円、地方譲与税8,100万円、地方消費税交付金１億3,700万円、地方交付税８億6,488万3,000円、分担金及び負担金6,542万1,000円、使用料及び手数料１億941万9,000円、国庫支出金３億7,291万2,000円、県支出金４億6,109万3,000円、繰入金22億521万6,000円、繰越金3,000万円、諸収入7,393万8,000円、町債４億6,600万円となっております。

歳出では、議会費8,095万8,000円、総務費７億9,583万5,000円、民生費10億7,783万1,000円、衛生費４億2,018万6,000円、労働費430万8,000円、農林水産業費５億4,291万円、商工費8,785万1,000円、土木費25億4,449万8,000円、消防費３億9,535万7,000円、教育費５億9,537万1,000円、公債費４億3,039万3,000円、諸支出金750万円、予備費1,700万円を計上しております。

また、通常予算としては48億7,581万2,000円で、うち人件費などの事務的経費が18億6,711万3,000円、国民健康保険特別会計などへの繰出金が５億8,913万円、相馬方部衛生組合負担金など一部事務組合への負担金が、３億4,878万2,000円となっております。

次に、議案第25号　平成31年度新地町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ９億8,861万3,000円とするもので、前年度当初予算と比較して2,138万7,000円の減少となりました。

平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体などの制度が標準化され福島県の広域から２年目となります。また、東日本大震災における原子力災害の被害により避難した被保険者の減免の延長と、地震・津波などの被害を受けた被保険者に対する一部負担金の免除を延長するなどの措置も行っております。

歳入の主なものは、国民健康保険税１億9,668万9,000円、国庫支出金183万6,000円、県支出金６億6,509万1,000円、繰入金１億398万2,000円、繰越金2,000万円、諸収入100万7,000円となっております。

歳出では、総務費4,582万2,000円、保険給付費６億6,882万7,000円、国民健康保険事業費納付金２億3,754万4,000円、保健事業費1,305万3,000円、積立金800万円、諸支出金1,426万7,000円を計上しております。

なお、本予算は、国民健康保険事業の運営に関する協議会の答申を受けて、提案いたしております。

次に、議案第26号　平成31年度新地町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ９億5,437万4,000円とするものであります。

東日本大震災における原子力災害の被災者に対する減免の延長と、地震・津波で被災した方に対する利用者負担額の免除を延長するなど、介護サービス給付の伸びなど前年度当初予算と比較し2,720万5,000円の増加となりました。

歳入の主なものは、保険料２億779万6,000円、国庫支出金２億2,700万2,000円、県支出金１億3,760万5,000円、繰入金１億3,802万1,000円などとなっております。

歳出では、総務費1,610万7,000円、保険給付費８億7,588万7,000円、地域支援事業費6,127万3,000円、予備費100万円を計上しております。

なお、本予算は、介護保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第27号　平成31年度新地町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ１億7,248万8,000円とするもので、広域連合への納付金の増加から、前年度当初予算と比較し483万5,000円の増加となりました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料5,810万1,000円、繰入金１億1,088万3,000円、諸収入349万3,000円となっております。

歳出では、総務費605万2,000円、後期高齢者医療広域連合納付金１億6,288万4,000円、予備費に20万円を計上しております。

次に、議案第28号　平成31年度新地町公共下水道事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ２億5,057万4,000円とするもので、前年度当初予算と比較し1,107万4,000円の増加となりました。

歳入の主なものは、使用料及び手数料4,350万6,000円、繰入金１億9,697万4,000円、繰越金1,000万円となっております。

歳出では、下水道総務費650万円、下水道事業費2,902万2,000円、下水道維持費6,824万6,000円、公債費１億4,562万6,000円、予備費で100万円を計上しております。

次に、議案第29号　平成31年度新地町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ5,780万1,000円とするもので、前年度当初予算と比較し390万1,000円の増加となっております。

歳入の主なものは、使用料及び手数料1,296万6,000円、繰入金4,432万2,000円、繰越金50万円となっており、歳出では、下水道総務費166万9,000円、下水道事業費273万3,000円、下水道維持費2,212万円、公債費3,107万9,000円、予備費20万円となっております。

次に、議案第30号　平成31年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ4,335万6,000円とするもので、前年度予算と比較し1,118万4,000円が減少となっております。

歳入の主なものは、財産収入779万円、他会計繰入金2,007万円、繰越金1,549万5,000円で、歳出の主なものは、公債費の4,007万円、予備費307万3,000円となっております。

次に、本日追加提案しました議案についてご説明いたします。

議案第31号　新地町立新地・福田小学校空調設備設置工事請負契約につきましては、新地・福田小学校生徒の快適な学習環境を確保するため各教室にエアコンを設置するに当たり、３月１日に指名競争入札に付した結果、株式会社ユアテック相双営業所所長、舘正三が、6,696万円で落札しましたので、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第１項第５号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案について、ご説明を申し上げましたのでよろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎発言の訂正

○**菊地正文議長**　町長。

〔大堀　武町長登壇〕

○**大堀　武町長**　ただいまご説明をした中でありますが、若干間違いがございましたので、修正方をお願いいたします。

15ページです。議案第10号です。釣師防災緑地整備工事（その７）請負変更契約につきまして、この２段目に請負金額の増額変更すると申し上げましたが、これ非常に申しわけありません。逆でありまして、減額であります。減額変更するために提案しておりますので、まことに申しわけありませんが、修正方よろしくお願いいたします。

以上です。

○**菊地正文議長**　提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前１１時１９分　　休　憩

午後　１時３０分　　再　開

○**菊地正文議長**　再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎報告第１号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長**　日程第８、報告第１号　専決処分の承認を求めることについて（平成30年度新地町一般会計補正予算（第７号））を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで討論を終わります。

これから報告第１号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、報告第１号　専決処分の承認を求めることについて（平成30年度新地町一般会計補正予算（第７号））は、原案のとおり承認することに決定しました。

◎諮問第４号の質疑、採決

○**菊地正文議長**　日程第９、諮問第４号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本件について意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　意見がなければ、適任と認めて答申したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、諮問第４号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任と認めて答申することに決定いたしました。

◎議案第１号の質疑、採決

○**菊地正文議長**　日程第10、議案第１号　新地町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで質疑を終わります。

これから議案第１号についてを採決します。

この採決は無記名投票によって行います。

議場の出入り口を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

○菊地正文議長　ただいまの出席議員は、議長を除いて11名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第２項の規定によって、立会人に１番、齋藤充明議員及び２番、吉田博議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○菊地正文議長　念のため申し上げます。本案に同意することについて賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○菊地正文議長　異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。

〔投　　票〕

○菊地正文議長　投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。１番、齋藤充明議員、２番、吉田博議員の開票立ち会いをお願いいたします。

〔開　　票〕

○菊地正文議長　投票の結果を報告します。

投票総数　　１１票

有効投票　　１１票

無効投票　　ゼロ票

有効投票のうち

賛　　成　　１１票

反　　対　　ゼロ票

以上のとおり全員賛成であります。

したがって、議案第１号　新地町固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第３１号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長**　追加日程第１、議案第31号　新地町立新地・福田小学校空調設備設置工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上議員。

○**10番井上和文議員**　それでは、全協でもいろいろご説明いただきましたが、私から２点お聞きをしたいと思います。

１つは、今回工期が６月28日ということで、どちらかといえば突貫工事的な部分も見られるわけですが、夏までに間に合わせるということだろうと思います。ただ、この工事の進め方です。どうしても現場が学校であるということでありますから、最初はこの足場を組むということですが、全面的にこの足場をぐわっと組む、この作業が授業中であればあれでしょうから、土日にやるのか、あるいは夜やるというのもちょっと大変ですから、そういう方向の進め方がどうなっているのか。春休み中に全て終わるということにはならないでしょうから、この点との授業との関連性についてどんな考え方を持ってスケジュールを組まれているのかをお聞かせください。

駒ケ嶺小学校も３月１日、尚英中も今進んでいるかどうかちょっとわかりませんけれども、あわせてその学校全体のスケジュールの考え方をお聞かせください。

２つ目は、設備が整ってもどのように運用するかという問題がございます。かつて私は冬場でしたか、学校に行ったら非常に寒いと。ストーブつけないのかと言ったらば、予算がないので、12月からしかつけられませんみたいな話がありました。同じく冷房も、何度になったらつけるということ、一般的にはクールビズですから、28度みたいなイメージもありますが、子どもたちですから、体感温度、勉強に支障がないという点では、その辺は科学的にこうして何度になったら対応すると、そういったような運用の仕方をどのように考えているか、この辺についてもお聞かせをいただきたい。いわゆる快適な環境を、せっかくの設備を充分使ってやってほしいということであります。ランニングコストの話については、これからいろいろ検討されると思いますが、それぞれの学校太陽光上がっていますから、それである程度対応できるのかなとも思いますが、何割増ぐらいのコストになるのではないかみたいな状況がわかれば、あわせてお聞かせください。

○**菊地正文議長**　佐藤茂文教育総務課長。

○**佐藤茂文教育総務課長**　ただいま井上議員の２つの質問についてお答えいたします。

まず、１つ目の工事の進め方についてですが、さきの説明で足場ということありましたが、学校全体に足場をつくるわけではなく、基本的には教室の中でエアコン設置する状態で固定する足場と

なります。一部基本的には室外機についてはベランダ、南の校舎についてはベランダなど設置しますが、北側の校舎に分かれる場合、そういったところで足場をつくるようになります。その場合、教室の北側になりますので、授業には影響はないと考えています。

進め方についてですが、授業をやっておりますので、その授業に支障のない配線など、そういったものを授業中などにやりまして、エアコンの設置など教室の中で行うものについては週休日、土曜日などを使いまして、その場合には教頭先生の協力をいただいて学校をあけるということにもなりますが、そういった中で進めていきたいと考えています。

２つ目の運用方法につきましては、先ほど井上議員もおっしゃったように、温度を設定しまして、何度以上になったらエアコンを使ってくださいというように、基本的なルールづくりはしていかないといけないと考えています。具体的にまだ何度というのは決めておりませんが、今後決めていきたいと思っております。現在冬場については、暖房ということで灯油などを使った暖房をしておりますが、エアコンのほうで運用できるのであればそちらも併用して、基本的にエアコンを使って、また特に寒いという場合には、もともとある暖房設備を併用しながら使っていきたいというふうに考えています。

以上です。

○**菊地正文議長**　10番、井上和文議員。

○**10番井上和文議員**　授業に支障のない形で進めたいということもお話しいただきました。どうしても、それでもボリューム的にかなり、会社そのものが、請負会社が人数をいっぱい投入してだっとやるのであればできるかと思いますが、その辺も実際はいろんなスケジュール、工程表というものをしっかり教育委員会と企業と連携をしながら、支障のない範囲で進めていただきたいと思います。

今運用の仕方の中で、温度設定の中でいろいろ暖房も含めて検討したいという話もありました。実は、太陽光も上げているということもありますが、エアコンもつけたり消したりするよりも、一定程度温度管理をずっとつけっ放しのほうがかえって電気代が少ないというような話もお聞きをしております。ただ、最新式のエアコンでしょうから、その辺は昔のエアコンと違って省電力タイプなのかなとも思いますけれども、充分精査をして、やっぱりそのランニングコスト、とにかく学校全体で今までのこういう形が、こういう形になったらばどういうふうになるかというシミュレーションをしっかりとしながら、よりよい方向をつくってほしいなと思います。

同時に、温度設定をしても、単純に生徒の勉強する教室が広いですから、やっぱりここの辺で何度といっても、全体がどうなっているのかというのを含めて充分綿密な検討、調査をして、快適な環境づくりに努めていただければと思いますが、この点について答弁をいただいて終わります。

○**菊地正文議長**　佐藤茂文教育総務課長。

○**佐藤茂文教育総務課長**　今井上議員のほうからご指摘あったように運用の仕方、そのメーカーのほうにも確認しまして、どのような方法が効率のいい運転の仕方か、そういったものも考えてルール

づくりをしていきたいと思います。

また、教室の中で温度差があるのも考えまして、２台設置してそれぞれ別々に運転できるようにも設計はしておりますので、そういった中で教室の中が全体的に子どもたちがよい環境で勉強できるように進めていきたいと思います。

○**菊地正文議長**　ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで討論を終わります。

これから議案第31号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、議案第31号　新地町立新地・福田小学校空調設備設置工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

◎予算審査特別委員会の設置

○**菊地正文議長**　日程第11、議案第24号　平成31年度新地町一般会計予算について、議案第25号　平成31年度新地町国民健康保険特別会計予算について、議案第26号　平成31年度新地町介護保険特別会計予算について、議案第27号　平成31年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第28号　平成31年度新地町公共下水道事業特別会計予算について、議案第29号　平成31年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について及び議案第30号　平成31年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算についての７件を一括議題とします。

お諮りします。議案第24号から議案第30号までの平成31年度予算７件については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、議案第24号から議案第30号までの平成31年度予算７件については、予算審査特別会計を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置された予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第６条第４項の規定によって、議長を除く11名の議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、議長を除く11名の議員を選任することに決定しました。

◎予算審査特別委員会正副委員長の選任

○菊地正文議長　次に、予算審査特別委員会の正副委員長の選任についてお諮りします。

本特別委員会の正副委員長の選任については、議会運営委員会で協議の結果、予算審査特別委員会委員長に八巻孝議員、同じく副委員長に八巻秀行議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会委員長に八巻孝議員、同じく副委員長に八巻秀行議員を選任することに決定いたしました。

ここで予算審査特別委員会委員長に挨拶を求めます。

八巻孝予算審査特別委員会委員長。

〔八巻　孝予算審査特別委員会委員長登壇〕

○八巻　孝予算審査特別委員会委員長　ただいま予算審査特別委員長に選任されました八巻孝でございます。

復興８年目を迎えました平成31年度一般会計予算案については、復興関係で21億円、さらには通年的な公務関係では49億円、合わせまして70億円の一般会計の当初予算案でございます。これらの予算審査に当たりましては、まず復興、復旧総仕上げの年ということで、それに見合った予算編成であるのか、さらには町の振興計画であります総合計画に沿った予算編成であるのか、さらには町民福祉で安全、安心に暮らせる予算編成であるのかなどなど、今後の町の発展に大変重要な各予算審査であろうと思っております。八巻秀行副委員長とともに進めてまいりますので、皆様の活発なる審査をお願いを申し上げる次第でございます。

また、町長はじめ各説明員の職員の方々の努力をお願いいたしまして、ご挨拶といたします。よろしくお願いを申し上げます。お世話になります。

◎散会の宣告

○菊地正文議長　以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後　１時５６分　　散　会

第 1 回 定 例 町 議 会

(第　2　号)

平成３１年第１回新地町議会定例会

議　事　日　程　（第２号）

平成３１年３月１８日（月曜日）午前１０時開議

第　１　一般質問

２　番　吉　田　　博　議員

１．消防団の処遇等の改善について

２．町立の保育所、小・中学校の建設等について

４　番　寺　島　浩　文　議員

１．空き家・空き地対策について

２．各公共施設の運営と維持管理について

３．公営住宅について

５　番　八　巻　秀　行　議員

１．人と自然が共に輝き笑顔あふれる町づくりの人口フレームの達成について

２．若者の教育充実を

出席議員（１２名）

１番	齋	藤	充	明	議員	２番	吉	田		博	議員
３番	三	宅	信	幸	議員	４番	寺	島	浩	文	議員
５番	八	巻	秀	行	議員	６番	八	巻		孝	議員
７番	目	黒	靜	雄	議員	８番	森		一	馬	議員
９番	鈴	木		利	議員	１０番	井	上	和	文	議員
１１番	遠	藤		満	議員	１２番	菊	地	正	文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大	堀		武
副町長	佐	藤	清	孝
教育長	佐	々木	孝	司
総務課長兼会計管理者	岡	崎	利	光
復興推進課長	小	野	好	生
企画振興課長	泉	田	晴	平
税務課長	目	黒	佳	子
町民課長	大	堀	勝	文
健康福祉課長	小	野	和	彦
農林水産課長兼農業委員会事務局長	八	巻		隆
建設課長	岡	田	健	一
都市計画課長	加	藤	伸	二
教育総務課長	佐	藤	茂	文

職務のための議場出席者

事務局長	佐	藤	武	志
書記	持	舘	香	織
書記	佐	藤	大	樹

午前１０時００分　　開　議

◎開議の宣告

○**菊地正文議長**　これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

◎一般質問

○**菊地正文議長**　日程第１、一般質問を行います。

議会活性化の観点から、今定例会においても、一般質問における一問一答方式の試行を行います。

通告順に発言を許します。

２番、吉田博議員。

〔２番　吉田　博議員登壇〕（拍手）

○**２番吉田　博議員**　議席番号２番、吉田博であります。我々を苦しめ、多くの命を奪ったあの東日本大震災からはや８年が経過しました。しかし、いまだに復興整備が終わっておりませんし、いつになったら完成するのだろうというのが被災者を含めた町民の思いではないでしょうか。また、地域整備が整い、震災復興が終わったとしても、家族を失った方々にとっては、いつまでたってもこの震災による心の傷跡は癒えるものではありません。

以前気象庁は、阪神・淡路大震災発生の数年前に東北地方には今後30年以内、昭和53年に発生した宮城県沖地震規模の地震が来る確率を90パーセントと発表いたしました。その直後に発生した阪神・淡路大震災の教訓を生かして、各自治体に自主防災組織の結成を呼びかけました。新地町では、平成14年３月に第５、第14行政区に自主防災組織が結成されたのを皮切りに、平成14年度に全ての行政区に自主防災組織が結成されました。そして、30年以内ということではありますが、発表から30年たたない、平成23年３月11日午後２時46分、宮城県沖を含めた東日本大震災が起きてしまったのであります。それに拍車をかけるように、先月の26日、政府の地震調査推進本部が宮城県沖地震のようなマグニチュード７クラスの地震がまたもや30年以内に90パーセント以上の確率で発生する可能性があるということを発表いたしました。私たちには、東日本大震災をこうむってまだまだ復興が完成されていない時期に、拍車をかけるような発表でありました。この発表については、もちろん当てずっぽうではなく政府機関が多くのデータを集め、スーパーコンピューターを駆使して分析して得た結果の結論と思います。歴史は繰り返すと言われておりますし、地球は生き物だと私はそう信じております。私たちは、この発表を無視してはいけないと思います。これまで東北地方への大地震、津波は、文献上で６回襲来したことが記されております。しかし、地震災害を未然に食い止めることやいつ来るかなどは解明されておりません。したがって、発生時とその後の行動など備えの徹底をして、被害の軽減とその後の復興加速を促進する知恵を持つことが必要と考えるものであります。

この東日本大震災で被災者の方々は、多くの皆さんから支援をいただきました。とりわけ新地町消防団の方々には毎日、毎日瓦れきの撤去、行方不明者の捜索活動など、団員の皆さんは会社を休んでまでも昼夜活動していただいたと聞いており、本当に頭が下がる思いであります。また、全国の消防団員は、発足当時200万人を超えておりましたが、現在は半分に満たない100万人を割ってしまっております。外国では、遊軍としてたたえられています消防団員をもっともっとふやすことが大切ではないかと思い、通告に従って２件の質問をいたします。

１件目は、消防団の処遇等の改善についてお伺いいたしたいと思います。まず初めに、消防団の定数削減が行われましたが、削減された定数に対してどのような補強策を講じたのかお伺いいたします。

２つ目は、近隣の市町村では消防団に出動手当を出しておりますが、新地町消防団員には出動手当を出していないように思います。近隣市町村に匹敵するような手当の見直しをすべきと思いますが、お考えをお聞かせください。

３つ目は、火災等が発生した場合、防災無線で周知しておりますが、最近場所の不明確や周知が遅くなっているとの指摘があります。特に消防団にもう少し早く、正確に通知することはできないかどうかをお伺いいたします。

４つ目は、婦人消防隊員が少なくなってきております。基本的には、ご家庭の多くの女性に参加していただき、火の用心の思想普及活動や近隣見守りをお願いしたいのですが、なかなか参加していただけないのが現状のようであります。そこで、大規模災害に備えて婦人消防隊活動と、あわせて災害現場の後方支援をしていただく女性消防団員の増員を考慮すべきではないかと思いますが、町のお考えをお聞かせください。

次に、項目の２件目としてお伺いしたいのは、町立保育所や小中学校の建設であります。前に福田小学校を建設するか耐震補強するかで大きな議論があったように聞いておりますが、浜保育所も新地保育所と統合いたしました。このとき浜保育所の統合には反対者がおりましたが、東日本大震災が発生して、あの時もしもと考えるとぞっとすることではありますが、これは結果論ということでありまして、今般申し上げるのは保育所、学校等の老朽化対策であります。特に保育所にあっては、昭和50年代に建築された建物であります。建物の老朽化は明らかであります。そして、新たに建設するにはお金もかかります。古くなった保育所や小中学校をどのように保つのか。修繕、建設の是非を今から検討すべきではないかという思いを持っております。

保育所の老朽化が年々目立ってきております。建築修繕の計画はあるのかどうか、町の考えをお伺いしたいと思います。

次に、新地高校の統廃合計画が発表されました。少子化現象のあらわれと思いますが、我が町も少子高齢化が顕著であります。町内小学校の今後のあり方について広く意見を求めるため、審議会等を立ち上げて今後の学校建設等について検討すべきではないかと思います。町のお考えをお聞か

せください。

以上２件、６項目についてお伺いいたします。

○菊地正文議長　大堀武町長。

〔大堀　武町長登壇〕

○大堀　武町長　２番、吉田博議員の質問にお答えをします。

初めに、削減された消防団の定数に対する補強策についてですが、平成29年４月１日に消防団の再編成が行われ、定員319名から14名減の305名の体制となっております。

その背景には、８年前の東日本大震災による被災を受けた消防団員の町外転出や、社会的要因である少子高齢化、また若者の地域への意識の希薄化などで、団員補充が困難となったことが定数削減の大きなものとなっております。再編後の定数は305名に対し、団員数295名で充足数は96.8パーセントであり、10名が不足しております。

定数削減に対する補強策としては、団員の教育訓練や消防の基本となるポンプ操法訓練をはじめ、規律訓練などで、災害など発生した際に対応できる訓練の強化を行うとともに、消防車両など装備の充実を図っております。

また、町内の事業所訪問により消防団加入への勧誘も行っておりますので、団員確保に向けた普及の啓発等の継続を行ってまいります。

次に、消防団員の手当についてお答えします。

消防団は、地域に密着しながら、長い歴史と伝統に培われた消防機関であり、その活動は、常備消防との相互補完的な役割を果たしております。これまでも、消防団員の方々が充分にその責務を果たすことができるように、消防施設の整備と、研修や福利厚生など活動環境の充実を図ってきたところであります。

団員の士気高揚を図り、円滑な消防団活動を推進するため、階級による年報酬と出動手当を支給しており、その手当額は特別職の非常勤職員として、条例により１日2,400円となっております。

近隣の手当額は、南相馬市・相馬市が2,800円、飯舘村・亘理町が2,000円、山元町が3,500円、県内の同規模の市町村では、200円から4,200円となっており、手当の状況を見ますと低い手当額ではないと思っておりますが、消防団活動の実態に応じ、処遇改善などを協議しながら、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、火災発生時の防災無線による周知の改善についてお答えします。現在、運用しております火災発生時の放送は、南相馬市にある相馬地方広域消防本部の通信指令室から、町の防災無線に接続されている回線を通して放送されております。この放送は、高機能消防指令施設として、組合を構成する新地町・南相馬市・相馬市・飯舘村から集約された119番通報で、通報者の発信位置、通報の覚知、出動車両の編成と出動命令を行っており、災害等の発生箇所は、地図情報によるもので、市町村の字名による放送となっています。

町としても、これまで情報の伝達については、消防団の出動体制をもとに要望を行っております。市町村の行政区単位における地域特有の名称などの放送方法について、引き続き要望を行うとともに協議してまいります。

次に、女性消防団の増員についてお答えします。

新地町婦人消防隊は「火災予防の普及徹底と警戒心の向上を図り、無火災のまちづくりに努める」を目的に、昭和59年４月１日に町内に居住する家庭の女性を対象に発足いたしました。

一方で、災害時の後方支援や負傷者の応急救護等の活動、平常時には、火災予防の啓発をはじめ、女性の持つソフトな面を生かした各種活動として、「女性消防団員」が平成４年９月１日より入団し活躍しているところであります。現在、消防分団に女性消防団員として10名が入団しており、前回の消防団再編においても、今後、多くの女性が消防団員として活躍していただきたいとの考えから、本部分団の定員を３名増員したところであります。

今後、女性の持つソフトな面を生かして、高齢者宅への防火訪問や応急手当の普及指導、災害の際の支援などに活躍していただきたいと考えておりますことから、女性消防団の加入促進に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、町立保育所の建設・修繕等の計画についてお答えします。

町内保育所の施設は、築後30年を経過し、老朽化が進むにつれ、維持修繕に係る経費が増加しているところです。町では、公共施設等総合管理計画において、建築後30年で大規模改修、60年で建て替えとする計画の中で、公共施設の整備を考えております。

老朽化に伴う建て替えでは、相当規模の更新費用が必要となることから、補助金の活用ができない公立保育所では、財政上厳しいため、施設の修繕を適宜行い、長寿命化を図り、トータルコストの縮減・予算の平準化に努めてまいります。

本年は、駒ケ嶺保育所の外壁及びテラスの改修を実施したところであり、今後も、各保育所の状況を確認しながら、施設環境の整備に努めてまいります。

次に、町内小学校の今後のあり方について審議会等の立ち上げを検討すべきではないかについてお答えします。

平成31年度の児童の予定数は、福田小学校が68名、新地小学校が190名、駒ケ嶺小学校が153名、合わせて411名となります。

児童数の最も少ない福田地区については、第５次新地町総合計画後期基本計画でも、当地域への移住定住促進を進めており、今後のあり方についての審議会等の立ち上げについては、学校に複式学級ができた時点で検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○菊地正文議長　２番、吉田博議員。

○２番吉田　博議員　ただいまのお答えについて再質問させていただきます。

まず、初めの消防団の定数削減でありますけれども、319名から305名に定数削減を行ったというようなことでありますが、かつて阿部栄重団長の時代であったと思います。消防庁長官のほうから、新地町消防団は常にその定数が満たされている。長年定数が満たされているというようなことで、東京の消防会館において表彰された経緯があります。このころから、どこの消防団もやはりなり手が少ないというようなことで、先ほども言いましたけれども、発足当時の200万人から今現在もう100万人を割っているというような状況であります。当然人口も減っていることもあるのでしょうけれども、消防団のＰＲというのですか、災害に向けて町内の若い人たちが我々の郷土を守るのだという意識づけが大切ではないかなと思うのです。さあ、消防団に入れ、入れと言っても、先ほど町長の答弁もありましたように、やはり若い人たちは、消防団の組織に魅力を感じていないというようなことが１つあるのかと思います。私も、消防団の若い人に聞いたのですけれども、消防団に加入したくないという一つの大きな理由が消防団のポンプ操法にあるのではないかと思うのです。これは、どうしてもその上位進出を狙うのであれば、練習量も多くなってきてしまいますし、特に今サラリーマンの消防団員が多いというようなことで、日曜日に練習あるいは夜の練習というのが多くなっておりまして、やはり家族の方にとってはお父さん、今晩も出ていくの、お父さん、今度の休みも消防なのというような意見が多くあって、なかなか家族の理解が得られないというような思いがあるそうであります。

今新地町でやっている操法大会なのですけれども、毎年、毎年各分団ごと、あるいはその分団を代表して各班で出ているというようなことでありますけれども、これをひとつ改革することによって、その消防団員の皆さんの労力というのですか、それが削減されるのではないかと思います。というのは、お隣の山元町では消防操法大会で各地区からの代表者が出て、そして各地区の１番になった、２番員、３番員、４番員と、１位になった人が山元町の消防団として代表して地方に行くというような制度をとっているみたいです。新地町を見ますと、どこどこ地区でこれがそのままその大会に出ていくというようなことであって、それが負担になっている部分があるのかなと思います。幹部の皆さんと相談して、こういったことを改革すべきではないかと思いますけれども、これらについてどのような意見をお持ちかお聞かせください。

○菊地正文議長　岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者　それでは、ただいまの質問にお答えします。

まず初めに、消防団の減の大きな要因でありますけれども、社会環境の変化に伴い減少しているのは間違いないということであります。そうした中で、地域における防災活動の担い手確保は本当に困難となっている状況にあります。今ほど議員おっしゃられましたポンプ操法の件でございます。この町ポンプ操法に関しましては、各分団とも伝統を重んじている消防活動を行っていると。その中では、ポンプ操法を通じて団員間の友好、さらには親睦を含めた中で世代交代なり、そういった部分で伝統を引き継いでいるという理解を持っております。そうした中では消防団、今各３分団あ

りますけれども、競い合いというような部分で切磋琢磨してポンプ操法を行いまして、消火活動あるいは災害時の融合というような部分で一致協力している状況もございますので、その１位になった団員だけを大会のほうに持っていくという部分に関しましては、今時点では考えておりません。

以上であります。

○**菊地正文議長**　２番、吉田博議員。

○**２番吉田　博議員**　今総務課長のほうから答弁がありましたけれども、ポンプ操法に対するその考え方というのがちょっと私とずれがあるように思います。なぜその定数に満たされないかというのは、消防団を否定しているわけでないのです、消防団員は。ただ、消防団に入ることによってその家庭、家族との時間が失われるというような思いがあるのです。

それともう一つは、こういうようなことがあります。消防操法を指導中に、指導をしている団員が１位にならないでよと言っているのです。１位にならないでよということは、１位になれば地方大会なり県大会なりに進んでいくと。それには、また時間を要するというような思いから、１位にならないでよという言葉を発して指導をしている。指導されているほうから見れば、とんでもない暴言なのですけれども、そういった意味でもやはりその消防の操法は基本的なことが、全ての消防団員が基本的なこと、エンジンをかけて水を出す、火事場に行って放水する、それだけの技術を持てば私は充分でないかというような思いを持っています。ですから、先ほども言いましたように、消防団の幹部とこういった件について議論をして、そして違った方向、消防団員に入りやすい方向を目指すべきではないかと思いますけれども、もう一度お考えをお聞かせください。

○**菊地正文議長**　岡崎利光総務課長。

○**岡崎利光総務課長兼会計管理者**　お答えします。

まず、ポンプ操法の部分でございます。私がこれまで見てきたポンプ操法の予選会並びに県大会の部分でありますけれども、家族全てが拒否している部分ではないと見ております。というのは、子どもさんを連れながら選手の応援に来ております。また、その家族間のお友達も連れた中で参加というか、見学をして応援しているという部分があります。まず、その部分をご理解いただきたいと思います。そして、先ほど１位になるなと言った指導員の者もいるということでありますけれども、この部分に関しましては私初耳でございます。そういった部分があるのであれば、今後幹部会の部分におきましても、検討していくものであるのかなと思っております。

また、このポンプ操法に関します選手に関しましても、私がこれまで練習を見ている中では、充分な本人からの意思、参加のもとで本当に頑張っている状況を見学しておりますので、そういった部分はなかったのではないかなと思っておりました。ただ、そういったご意見があるということも踏まえまして、今年でありますけれども、ポンプ操法あります。そういった部分、幹部会の中では言いづらい部分がありますので、ちょっと時間をいただきたいなと思っております。

以上であります。

○菊地正文議長　２番、吉田博議員。

○２番吉田　博議員　消防団の中の部分でありますので、私はこれ以上のことは言うつもりはありませんけれども、やはり我々町民にとって消防団という組織は、災害に対しての安心材料の一つが消防団の組織なのです。ですから、この消防団の充実というようなものを図っていただきたいと思います。

続いて、２つ目の出動手当の件でありますけれども、先ほど町長のほうから近隣市町村の手当についての報告をいただきました。ここで私が言っていることは、先ほど町長が述べられた手当というのは、あれは費用弁償ではないかと思いますけれども、各近隣市町村では費用弁償のほかに災害の出動手当を出しております。この件について、我が町ではその出動手当がないのではないですかというような質問でありまして、ましてまさに今言ったポンプ操法にみんなで行くときには、その費用弁償は支払っていると思います。それは、各市町村どこでも同じです。ただ、災害現場に行って消防団が火災の現場に行く。やはりそこで身の危険を感じるというようなこともあろうかと思います。そういった手当が、いわゆる出動手当が近隣市町村ではあっても我が町ではないのではないですかというような質問です。改めてお答えください。

○菊地正文議長　岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者　ただいまの質問にお答えします。

当町におきましては、議員おっしゃられております出動手当に関しましては発生していないという状況にあります。ただ、これまでの状況の部分について述べさせていただきたいと思います。その災害時の出動手当を除いた前年度の実績でありますけれども、この出動手当に関しましては年間266万8,800円ほどの出動ということで、延べ1,112名の方に手当の支給をしております。その内訳といたしましては春、秋、出初めということで177万1,200円、そのほかに構外教育ということで、幹部研修とかを含めますと89万7,600円というような部分であります。そういった部分でかなりの支出のほうは出ている状況にあります。

ただ、今おっしゃられました現場出動の関係でございますけれども、そういった部分に関しましては、今後近隣市町村関係の動向なり、そういった部分を鑑みて調査研究のほうをしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○菊地正文議長　２番、吉田博議員。

○２番吉田　博議員　今この調査研究するというようなお答えでありますが、私が各市町村のホームページで見ている限りは、やはりほかの市町村では出動手当というような名目で出しているようでありまして、今課長から言われたその火災での出動手当というのは、ゼロというような判断でよろしいのでしょうか。我が町は、災害現場への出動手当はゼロというようなことでよろしいのでしようか。

○菊地正文議長　岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者　先ほど申しましたとおり、災害時の出動に関してはゼロであります。

以上です。

○菊地正文議長　２番、吉田博議員。

○２番吉田　博議員　出動手当については、調査研究するというような答えでありますので、次に進めたいと思います。

火災が発生した場合に、これまで新地分署のほうで１名残っておりまして、火災の現場とか災害の状況について防災無線で周知してきたわけでありますけれども、広域圏の機構改革によって災害発生時には常備消防は誰もいないというようなことになってしまいました。大変残念なことに、この常備消防、県内に12の消防本部があります。この12の消防本部の定数なのですけれども、これが充足率が相馬広域はたしか57パーセントだったような気がいたします。いわゆる常備消防の職員の定数が12消防本部の中で一番最低な専門職員であります。それをカバーするのは、やはり消防団員ではないかと思うのです。そして、その団員が災害が発生した場合にいち早く現場に駆けつけるというようなことが必要になってくるのではないでしょうか。町でどうのこうのと言っても、それはあくまでも消防本部の通信のほうに委ねているところでありますので、これらも何か方法がないものかというようなことでちょっと調べてみたのですけれども、新地の場合には119番をとった職員にもう一人補助員がいるみたいなのですが、その人がその指導隊との連絡でもってどこどこ地域の火災ですよというような放送をすると。

もう一つは、ではそのほかの市町村、南相馬、飯舘等々ではどのようなことをやっているのかと聞いたところ、それは町とその消防本部で提携してこれこれ、こういうようなやり方をしますよというようなことを提携しているみたいです。さらに、消防本部ではテレホンサービスを行っているというようなことでありまして、これがちょっと周知されていない。電話番号が周知されていないように思いますので、その点については広く周知するようにお願いをしておきましたけれども、ただこの火災現場のテレホンサービスなのですけれども、これは一気にテープでどこどこ火災です、新地町だったら、新地町のどこどこ火災ですよというのは、20件しか受けることができないそうなのです。ですから、これはもう同時にインプットというのですか、その機械に録音するそうなのですけれども、これは比較的早いというようなことがありましたので、こちらのほう消防団の会合がありましたときに団員の皆さんに周知したほうがいいのかどうなのか、ぜひ検討していただきたいのですけれども、先ほどちょっと聞き漏らしました。いつ消防団の幹部との会合があるのですか。

○菊地正文議長　岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者　消防団の会合、今後でありますけれども、まずは４月１日に辞令交付、団長今回かわりますので、そちらのほうでかわります。その後におきまして、４月４日であ

りますけれども、新入団員並びに幹部会のほうを予定しております。

以上です。

〔何事か言う人あり〕

○**岡崎利光総務課長兼会計管理者**　済みません、団長継続でした。申しわけありません。

○**菊地正文議長**　吉田博議員。

○**２番吉田　博議員**　そのときに、改めてその火災のテレホンサービスの電話番号を確認して消防団の皆さんに周知していただきたいと思います。

続きまして、婦人消防隊員が少なくなっているというようなことで、女性消防団員の増員を図ることについてのご提案でありますけれども、先ほど町長の答弁の中に、今発足当時10名だったのですけれども、本部団員を３名増員したというようなことでありますが、これは女性消防団員に限っての増員と受けとめてよろしいのでしょうか。それとも、その消防の本部分団の定数を３名増というようなことなのでしょうか。

○**菊地正文議長**　岡崎利光総務課長。

○**岡崎利光総務課長兼会計管理者**　女性消防団員の３名の部分ですけれども、こちらはその女性消防団に限った３名の増員を見たところであります。

以上です。

○**菊地正文議長**　２番、吉田博議員。

○**２番吉田　博議員**　これは、消防というようなことを見ますと、現場主義みたいな、そういうようなことが一番先に浮かぶわけでありますけれども、女性の団員のその力というのは、やはり予防消防に関しては非常に大きな役割を果たすのではないかと思うのです。こういった女性の消防団員の力をかしてもらう。それともう一つは、決して女性蔑視をするわけでないのですけれども、それぞれのご家庭の中でやはり食事をつくったり火を使ったり、あるいは家の周りを全体的に見渡してくれるというのは、女性の方がその辺の気配りが多いのではないかなと思うのです。ですから、そういった意味で、女性の方たちにその火の守りというようなものを意識してもらうというのが必要でないかと思います。本来であれば、女性消防団員でなくて、やはり婦人消防隊というのですか、そういった方々が多くその組織の中に入ってくれれば一番ありがたいなとは思うのですけれども、なかなか、婦人消防隊の始まりというのは、各地区にあった婦人会でありまして、その婦人会が年々少なくなっているというような背景もあって、婦人消防隊が消滅している地区もありますし、本当に残念だと思うのですけれども、新たにまたこれからその婦人消防隊を立ち上げようといっても、なかなか難しいのではないかと思います。

そして、それではその女性消防団員としてぜひ多くの女性を採用して、やはり火災予防の啓発をやるべきではないかと思いますが、充足率が96.8パーセントの消防団の団員であります。女性消防団員を16名、これは条例改正が必要なのかどうかちょっとわかりませんけれども、増員するという

ようなことがないのかどうか、改めてお伺いいたします。

○菊地正文議長　岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者　お答えします。

まず、女性消防団でございますけれども、やはり議員おっしゃられておりますとおり、家庭の目線で特に台所など火を取り扱う場所から火事を出さない方法や、そして緊急時の通報など目配り、気配りで町内の家庭に対し防火活動に参加していただくというのがモットーなのかなと。そして、自分の家から火事を出さないという信念のもとで、家庭を持つ女性の立場から防火広報をしていただければ幸いだと思っております。そういった中で、先ほど町長述べましたとおり、女性消防団の増員も３名ほど増加を見込んだということでございます。この部分が拡充、拡大になった部分におきましては、やはり条例においてそういった増員も含めた改正を行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○菊地正文議長　２番、吉田博議員。

○２番吉田　博議員　やはり消防団というのですか、それを頼りにしている町民は多いと思います。また、かつて町長も、その消防団員として所属していたというような関係もあって、消防団員だけを手厚く、その手当云々についてはなかなか歯がゆいものがあるのかなと思いますので、充分な検討をお願いするものであります。

続きまして、保育所等のその老朽化について再質問いたします。先ほど答弁の中で、やはり昭和50年代に建てたその保育所、老朽が目立ってそれぞれ改築をしているというような答弁でありました。30年で大規模改築、60年で建てかえをするのだというようなことでありますけれども、築60年になるのはもう目の前に迫ってきているのではないかと思います。先ほど町長も言われましたように、公立の保育所については補助金がないのだというようなお話でございました。補助金がないとすれば、なおさらのことだと思うのです。今から計画して、この建てかえ費用あるいは１つにするのか３つにするのか、そういったことも含めて今現在検討委員会というのですか、そういったものは立ち上げているのかどうか、改めてお伺いいたしたいと思います。

○菊地正文議長　大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長　今いただいた質問についてお答えいたします。

今現在について、その検討委員会なるものについては立ち上げは行っていないところです。

以上です。

○菊地正文議長　２番、吉田博議員。

○２番吉田　博議員　今課長の答弁ですと、そういった委員会というのですか、会合をする場所を持っていないというようなことでありますが、やはり第５次総合計画も終わりに近づいておりますし、新たなその総合計画の中では盛り込まれるかどうか、もう一度お伺いしたいと思います。

○菊地正文議長　大堀武町長。

○大堀　武町長　それでは、今保育所の改築等々について意見の部分です。今現在は、そういったことで改修をしながら寿命を延ばすというのが一番の考えであります。そして、今後そういった部分がいっぱい出てくると思いますので、計画的な建築に向けて考えをこれからまとめていきたい。

そして、審議会の部分については、保育所の部分については本来は一番近いところにあるのが理想でありますが、それだけではいかない部分が発生するようなことになれば、先ほど吉田議員が言われたように現在のままなのか、１箇所にするのかという意見でありますが、これは慎重に検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長　２番、吉田博議員。

○２番吉田　博議員　老朽化したものについては、徹底して直していくのだというようなお答えであります。ただ、先ほども私言ったように、やはり大規模な震災がまた来るのだよというようなことが政府機関から発表になったわけでありますので、いくら改修したからといって、これが万全だというようなことはないと思いますので、まず早急な検討をしていただきたいと思います。

あわせて、新地高校の統廃合が発表されました。これは、当然少子化の現象のあらわれであります。そしてまた、町内の小学校もやはり老朽化しております。これについても、やはりまた保育所と同様に今後どうするのかというような、その学校建築について意見を集約する必要があると思いますが、町の考え方をお聞かせください。

○菊地正文議長　佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長　ただいまの吉田議員の質問にお答えします。

現在の小学校の校舎につきましては、福田小学校がこちらは昭和44年に建築され、平成22年度に耐震工事を行っております。新地小学校は平成４年、駒ケ嶺小学校は平成13年、尚英中については平成10年の建築となっておりまして、こちらの部分については、今後、長寿命化計画を策定し、長期間の維持に努めていきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長　２番、吉田博議員。

○２番吉田　博議員　それぞれ答弁していただきました。私の議員としての任期は、今年の11月で終わります。ただ、この学校の建築、保育所の建築というようなことは、やはり一日も早く広く町民の皆さんの意見を聞いて進めていただきたいといった思いから、検討しますというような先ほど回答いただきましたけれども、次の機会にもう一度その検討結果をお聞きしたいというようなことをお伝えして私の一般質問を閉じます。

○菊地正文議長　これで２番、吉田議員の一般質問を終わります。

ここで11時５分まで休憩しまして、11時５分から再開をいたします。

午前１０時５６分　　休　憩

午前１１時０５分　　再　開

○菊地正文議長　再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

４番、寺島浩文議員。

〔４番　寺島浩文議員登壇〕（拍手）

○４番寺島浩文議員　おはようございます。受け付け順位２番、議席番号４番、寺島浩文です。

さて、あの未曽有の大災害、東日本大震災から８年が過ぎました。我が新地町では復興事業も進み、多くの施設で形が見えてきており、ある面での復興の姿が見えてきました。しかし、復興事業によって整備されるそれらの各施設が完成すれば復興が完了するわけではありません。これらの施設に町内外から多くの人を呼び、賑わいをつくり出さなければ真の復興にはなりません。それができなければ、それらの施設は維持管理費が出ていくだけのお荷物になってしまいます。31年度からは、復興の総仕上げを進めていくことになります。復興が進んでいきますと、そういったさまざまな問題、課題といったものも出てきます。そして、少子高齢化による空き家の問題など、町では多くの問題が出てきています。今回の一般質問では、そういった問題や今後の課題など３点の質問をさせていただきます。

では、通告に従いまして質問に入ります。件名１であります。空き家・空き地対策についてお伺いします。質問１、昨年10月に空き家・空き地バンクが創設されました。新地町も、200戸を超える空き家が確認されており、放置すれば周辺の住民にも悪影響を与えることから、今後空き家の利活用は重要な課題となっております。そういったことから、現在何戸の空き家が空き家・空き地バンクに登録され、どのように活用されているのか。また、空き家、空き地の利活用を進めていく上でどんな課題があるのかお伺いいたします。

質問２であります。空き家の中でも、再利用が難しい不良空き家も多く存在します。本議会の議案にもなっております小川原添地区の空き家などが代表格であります。しかし、こういった空き家は、ほかにも多く存在します。また、質問１の空き家バンクでの利活用が進まなければ、こういった不良空き家、特定空き家は今後もふえ続けていきます。こういった不良空き家に対して今後どのような対策をとっていくのかお伺いいたします。

件名２、各公共施設の運営、そして維持管理についてお伺いいたします。さて、平成31年度は、復興事業によりさまざまな公共施設が完成します。しかし、施設が完成すればそれで終わりではありません。先ほども申し上げたとおり、これらの施設に多くの人を呼び、賑わいを生み出さなければ本当の復興にはなりません。当然町民だけでは無理ですので、町外の人、いわゆる交流人口の拡大が必要です。そのためには、さまざまなアクションを起こさなければなりません。また、そうい

った施設は、維持管理費が発生します。そういったランニングコストを最小限に抑えることが必要になってきます。最悪なのは、施設の利用者も少なく、維持管理のコストだけが出ていくということです。そういったことから、新たな施設の運営をどのように行い、利用者をふやしていくのか。そして、維持管理をどのように行っていくのかお伺いいたします。今回は、交流人口拡大という視点から防災緑地と海水浴場、海釣り公園、文化交流センターの３施設についてお伺いしたいと思います。

件名３、公営住宅についてお伺いいたします。質問の１であります。災害公営住宅の払い下げについてお伺いいたします。お隣相馬市では、今年から災害公営住宅の払い下げが始まりました。我が新地町でも129戸の災害公営住宅を抱えており、一般の町営住宅を上回っております。町としても、当然管理コストを減らすために災害公営住宅の払い下げを考えているということは以前にも伺っております。ここでお伺いいたしますけれども、いつから、どのような条件で払い下げを行う考えなのかお伺いいたします。

質問２であります。被災高齢者共同住宅の入居条件の見直しについてお伺いいたします。現在被災高齢者共同住宅は、22戸のうち６戸もあきがあるようです。車通りの多い道路沿いですので、あきが非常に目立ちます。私も自宅の近くですので、近所の方からも、何であんなにあかせておくのか。もったいないのではないかという声が多く出ております。被災高齢者という縛りはありますけれども、新たに入居要件に該当する方はもうおりません。空き部屋は今後もふえていくことが予想されますので、早急に入居条件を見直すべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

質問３であります。町営住宅のあきがふえている。町内でも約20戸のあきがあると伺っております。また、災害公営住宅や先ほどの被災高齢者共同住宅にもあきがふえてきております。町の負担を減らすためにも、適正な管理戸数にすることが必要と考えます。こういったことから、先ほどの災害公営住宅の払い下げも進めながら、築30年以上や40年以上の町営住宅のスクラップ・アンド・ビルド、そういったことも今後計画的に行っていくべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

質問は以上であります。

○菊地正文議長　大堀武町長。

〔大堀　武町長登壇〕

○大堀　武町長　４番、寺島浩文議員の質問にお答えします。

初めに、空き家・空き地バンクの現状と課題についてお答えします。

昨年10月に空き家・空き地バンクを創設し、広報等で登録物件の募集を行っているところであります。あわせて、区画整理区域地域内の地権者を対象とした座談会においても、空き地バンク登録を促してきたところであります。

現在の状況は、区画整理区域内の地権者より２件の空き地の登録申請がありましたので、福島県宅地建物取引協会に対して登録に係る事務手続を行っているところであります。今後は、空き家・

空き地バンクの登録を促進するため、定期的に広報を行ってまいりたいと考えております。

次に、現存する不良空き家と、今後ふえていくことが予想される不良空き家の対策についてお答えします。

当町においても、空き家がふえつつある状況であると認識しているところであります。空き家は、適正に管理されている場合は問題になりませんが、管理がなされなくなると、近隣に迷惑をかける状態になっていきます。

本定例会において、新地町空家等の適正管理に関する条例について上程させていただいておりますので、空き家の発生予防と適正な管理について広報していくと同時に、現存する特定空き家に該当するような物件については、特定空き家に認定された後、対応してまいりたいと考えております。

次に、各公共施設の運営と維持管理についてお答えします。

平成31年度に開設・再開する施設は、震災からの復興を進める中にあって、町のシンボルとして新たに交流を生み出す施設であり、安全や利用しやすさを第一に、効率的に管理運営することで、施設の機能が発揮されると考えております。

釣師防災緑地は、防災・減災の、そして地域振興、自然環境の再生、震災の記憶を後世に伝えるアーカイブの４つの機能を有する公園として整備を進めております。

運営と維持管理については、当面は業務委託等による直接管理とし、来場者や管理の状況などを分析して、将来の指定管理者制度への管理運営につなげてまいりたいと考えております。

海水浴場については、海の観光資源の復活による交流人口拡大と、地域活性化を図るため、今夏の再開に向けて準備を進めております。仮設の更衣室やシャワー、トイレ、監視台などの整備は町で行い、管理運営については町観光協会で行うことで考えております。

海釣り公園については、本定例会において、新地町観光協会を適正な維持管理及び運営を行う指定管理者として指定するために、上程させていただいています。

文化交流センターの運営・管理については、開設後、当分の間は直接管理を行い、利用状況やイベントの開催状況を把握しながら、指定管理者制度による管理運営を検討したいと思います。

次に、災害公営住宅の払い下げは、どのような条件で、いつ行うのかについてお答えします。

災害公営住宅の払い下げについては、国から定められている条件があります。特に説明が求められると思われる条件は、「公営住宅として管理する必要がなく、かつ、建てかえによる戸数の増加を図る必要性がないこと。」でありますが、国と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

払い下げの時期につきましては、災害公営住宅として最初に完成した駒ケ嶺原団地が、建築後５年を経過しましたので、平成31年度中に実施できるよう準備を進めており、それ以外の団地につきましても、５年を経過した団地から払い下げができるように、事務手続を進めてまいりたいと考えております。

次に、被災高齢者共同住宅の入居条件の見直しは、いつどのように行うのかについてお答えしま

す。

この住宅は、東日本大震災により被災した高齢者へ提供するため、台湾赤十字社の支援を受け22室を整備し、平成25年度に開設いたしました。

開設時は、21室に27人の方が入居いたしましたが、お亡くなりになった方や、施設に入所された方もおり、現在は16室20人の方が入居しております。

現在の空き室は６室になっており、今後もあきが生じてくるものと考えられます。空き室の増加は、施設を充分に活用できないばかりか、防犯上の面でも懸念が生じてまいります。

ご質問の入居条件の見直しについては、平成31年度中に庁内で検討を進め、方向性を出していきたいと考えています。

次に、町営住宅の管理戸数の見直しについてお答えします。

現在、町の公営住宅は、町営、災害町営、定住促進、若者定住促進住宅を合わせて305戸の住宅を管理しております。うち、愛宕団地内の長屋の３棟15戸については、老朽化のため政策空き家として新たな入居者を募集せず、入居者全員の退去に伴い撤去を行う計画であります。その他の290戸に関しましては、従来どおり管理していく考えであります。

管理戸数については、災害公営住宅の払い下げに伴い、徐々に減少していくものと考えております。昨今の町営住宅等の入居者の応募状況を鑑みれば、応募倍率が低い傾向が続いておりますので、今後は災害町営住宅の払い下げの状況や、入居状況を見ながら適正な管理戸数を設定していきたいと考えております。

以上であります。

○菊地正文議長　４番、寺島浩文議員。

○４番寺島浩文議員　お答えいただきました。では、再質問させていただきます。

空き家・空き地バンクについてですが、今ほど空き地の２件の登録という話がありましたが、確認ですが、空き家はまだゼロということでよろしいのでしょうか。

○菊地正文議長　加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長　空き家・空き地バンクの登録の現状でございますが、先ほど２件といいますのは、空き地のほうでございまして、空き家のほうはゼロでございます。

○菊地正文議長　４番、寺島浩文議員。

○４番寺島浩文議員　まだ登録が進んでいないようですけれども、やっぱり空き家、有効利用をしてもらうのが本当に一番重要なことだと思うのですけれども、一番の有効利用というのは、移住者を迎えるために利用されることなのだと思います。今聞いたように、登録者が少ないのでは、本当に有効利用につながっていきません。これはなぜかと考えると、まだ空き家・空き地バンク自体、これが町民に対して認知度が低いのではないかと思います。まず、町民に空き家・空き地バンクの存在、そして空き家の利活用をすることによってどのようなメリットがあるのか知っていただかなく

ては、所有者からの情報提供もないと思います。もう少しホームページあるいは広報紙に数多く出すようにするべきだと思いますけれども、ホームページでもやはりもうちょっと目立つところに、どこにあるのかも、私も最初探しましたけれども、わからない状況ですし、そういった形もうちょっと工夫したらいかがでしょうか。

○菊地正文議長　加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長　ご質問にあったとおり、周知はしたところではありますけれども、恐らくまだ町民の方に完全に周知されているような状況ではないのかなとも思っております。先ほど町長の答弁にもありましたとおり、広報も含めて、ホームページもそうですけれども、もっとわかりやすく周知できるような方法を考えてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○菊地正文議長　４番、寺島浩文議員。

○４番寺島浩文議員　ぜひ、先ほども言ったように利活用が進まないと、年数がたっていくと不良空き家になっていくわけでありますので、やっぱり早く登録を多くして利活用につなげていっていただきたいと思います。

次の質問ですけれども、まだ登録がないのであれですけれども、登録が進んだ上でですけれども、先ほどホームページの話も出しましたけれども、新地をＰＲするサイトもあるのですけれども、例えば新地で暮らそうとかという、一番最初のトップページに出てきますけれども、これ登録が進んだ上で構いませんから、そこで新地で暮らそう、いろんな魅力あるもの出した、同じつながるサイトにちょっと載っけるようなことはできないのでしょうか。新地に魅力がある。だけれども、居住するところはどこだ。空き家バンクがあるなというつなぎ方は、これは何回も言うように登録数がふえてからの話ですけれども、今から考えておかないといけないと思いますので、その辺考えるべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○菊地正文議長　泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長　今議員がおっしゃられたその新地で暮らそうのサイトはいわゆる移住、定住、これを促進するサイトでありますので、当然のことながらその空き家、空き地の登録について町外の皆さん方に知っていただくことはより効果的だと思っていますので、そのような準備進めていきたいと考えています。

以上です。

○菊地正文議長　４番、寺島浩文議員。

○４番寺島浩文議員　ぜひそういった形で、一番の今のところＰＲできる部分としては、ホームページということになると思いますので、やっぱり一番有効に使っていただきたいと思っています。

もう一点、空き家の関係で、これももうちょっと情報が集まってからということになりますけれども、これは考えているのかどうか、ほかの自治体でもよくやっていることですけれども、移住を

考えて空き家に住みたいといった場合、その場合の優遇策のようなものというのは考えているのでしょうか。空き家を利用して移住する場合というと、空き家はほとんど改修費用というのが発生すると思うのです。その一部を負担するということも、今から検討しておくべきではないかと思うのですけれども、移住者は本当に費用を安く、引っ越しして住むところもやっぱりそういった費用も安く抑えたいのは当然ですので、町としても今からそういった優遇策検討しておくべきだと思いますけれども、その辺は考えているのでしょうか。

○**菊地正文議長**　加藤伸二都市計画課長。

○**加藤伸二都市計画課長**　空き家の利用ということでございますので、まずは既存の住宅のリフォーム関係の話になってくるのかなと思いますが、今現在国あるいは県のほうでリフォームに係る修繕の補助金等の整備がございます。基本的には、そちらのほうを利用していただくような形になっているかと思います。今、町のほうとしまして特別な優遇制度は設けてはございません。

○**菊地正文議長**　４番、寺島浩文議員。

○**４番寺島浩文議員**　国のほうの政策でそういったものがあるということでしたけれども、やはり手厚いほうが当然移住者としてもいいわけですから、ここではすぐ回答できないと思いますけれども、ぜひ町独自の優遇策のようなものも考えていくべきだと思いますので、これは検討事項として要望します。

もう一点提案いたします。空き家の利用する場合、これから登録もふえてくると思うのですけれども、さっき言ったように新地の魅力を知っていただいて、新地への移住を考えている人、お試し居住というのもあるらしいのですけれども、そういったことは考えていないのでしょうか。ホームページなんかを見て本当に新地への移住に興味を持たれた方など、空き家をお試し居住用に改修して、一、二週間あるいは１カ月なりの期間新地で暮らしていただくのも、新地をよく知っていただくためには非常に効果的だと思います。結構行っている自治体は多くありますので、検討してみるべきではないでしょうか。いかがでしょう。

○**菊地正文議長**　加藤伸二都市計画課長。

○**加藤伸二都市計画課長**　そういった自治体があるということは承知しておりまして、内部でも検討したことはございますが、まだ検討中ということでございます。

以上です。

○**菊地正文議長**　４番、寺島浩文議員。

○**４番寺島浩文議員**　検討しているが、進んでいないということですので、先ほどの優遇策もそうですけれども、やはりほかと同じことをやっていたのでは、なかなか移住者はふえないと思いますので、ぜひその辺しっかりと検討していっていただければと思います。

次に行きます。質問２の不良空き家に対してです。不良空き家は、今ほど言った空き家バンクを充実させていくということによって利活用が進んでいけば、不良空き家をふやさないことにもつな

がっていくと思います。しかし、現在再生不能になっている不良空き家も、既にもう多く存在しています。今議会で空き家等の適正管理に関する条例が提出されております。先ほど町長もお話しになりました。空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、総合的、計画的な空き家対策を推進するということであります。やはり町民の生命、財産を守るためにこの条例に基づき所有者に指導、勧告を行い、それでもだめなら撤去命令、最終的に行政代執行による強制撤去も辞さないという決意で臨んでいただきたいと思います。

空き家の所有者というのは、もうほとんどの空き家は恐らく所有者が町外にいると思います。そういう空き家だけを残されても、町民としては非常に迷惑なわけですから、ぜひこういった強い姿勢で臨んでいただきたいと思いますが、その辺の考えをお願いします。

○**菊地正文議長**　加藤伸二都市計画課長。

○**加藤伸二都市計画課長**　今回空き家に関する部分、条例のほうを上程させていただいているところでございます。中身としましては、空き家の特措法に書いているものを粛々と進めていくような内容となってございまして、そのように進めさせていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○**菊地正文議長**　４番、寺島浩文議員。

○**４番寺島浩文議員**　ぜひ小川原添の住宅のようになる前に、本当にこの空き家法のほうでしっかり対処していただければと思います。

件名２のほうに入ります。まず最初に、９年ぶりに再開する予定の海水浴場についてお伺いいたします。再開する海水浴場の今年の一番の課題というのは、やっぱりどれだけ多くの人を呼ぶかということだと思います。新地の売りは、鹿狼山と並んで海ということになります。海水浴場の開催期間はまず１カ月しかないわけです。オープニングのほうでは、精いっぱいＰＲしていただいて、多くの海水浴客を呼んでいただきたいと思います。そこで、先ほど町長からも答弁はありましたが、ちょっと気になったのは、９年ぶりに再開する海水浴場ですが、さきの特別委員会の中では海の家を運営する方がいないということでした。海の家がないのでは、ちょっと久しぶりに再開しても先より小ぢんまり、縮小した感になってしまうのではないかと思います。さきに運営していた方は亡くなったということのお話ありましたけれども、何かかわりと言っていいのか、ほかに運営できる方を探すべきなのではないかと思います。その辺はいかがでしょうか。

○**菊地正文議長**　泉田晴平企画振興課長。

○**泉田晴平企画振興課長**　海の家について、今いないと申し上げたのは、今までやっていた方がもういらっしゃらないということでありまして、当然のことながらその海水浴場に海の家がないと、当然賑わいというか、集まって来場していただけないということになりますので、そこは新たに担当課のほうで個別に今探しているところであります。具体的には、商工会なども通しまして、今個別に当たっているところであります。何とか複数出店していただくようなことで考えております。

以上です。

○**菊地正文議長**　４番、寺島浩文議員。

○**４番寺島浩文議員**　ぜひ９年ぶりの再開、盛大に今までとは違うというぐらいの本当にものにしていただければと思っています。

次に、その海水浴場、これもちょっと特別委員会のほうで話ししたのですが、盛大にオープンして人を多く呼んでいただく。そのためには、大いにＰＲもしなくてはいけないと思っております。そのためにも、海水浴場のネーミングを考え直してみてはいかがでしょうか。釣師浜海水浴場ではなく、新地という名前を前面に出したほうがインパクトがあるネーミングになるのではないでしょうか。新地には海水浴場はここだけですから、そうすれば海水浴場だけではなく、新地という名前が出れば新地をＰＲすることになります。海水浴場を運営するのは町のわけですから、名前を変えることは可能だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○**菊地正文議長**　泉田晴平企画振興課長。

○**泉田晴平企画振興課長**　海水浴場の名称でありますけれども、今議員おっしゃったとおり、新地を入れてみたらどうかということも一考ではあると思います。ただ釣師浜海水浴場という名前は、昔から永く親しまれており、特に町民の皆様方にはもう認知をされていると考えております。釣師浜海水浴場という名称は町外も含めまして、認知はされているということで考えておりますので、名前を変えることは今のところ考えていないところであります。

以上です。

○**菊地正文議長**　４番、寺島浩文議員。

○**４番寺島浩文議員**　確かに釣師浜海水浴場という名前で認知はされていますが、やはり新たな海水浴場になるという意味と、それに例えば新地海水浴場にしても別に認知は変わらないのではないかと思いますので、企画振興課長が言うように、その考えはないということですけれども、ぜひこれは一度どのくらいの効果があるということも検討していただければと思います。インパクトがあるほうが絶対今後ＰＲしていく意味でもいいと思いますので、その辺は要望として出しておきますので、ぜひお願いします。

次に、その海水浴場、今年海水浴場が再開されるということによりまして、今まで総合運動公園周辺で行われていたやるしかねぇべ祭の会場が海水浴場に移ります。以前の遊海しんちも、９年ぶりに再開されるということになります。このイベントは、本当に非常に集客力があります。海水浴場再開に本当に花を添えるようなイベントになると思います。ぜひ本当に海水浴場の集客にもつなげていただいて、町内外から多くの方々に訪れていただきたいと思います。私としては、やるしかねぇべ祭で３万人から４万人の集客がずっとあったと記憶しているのですけれども、今年海水浴場がオープンして、海水浴客、あと遊海しんち合わせてほぼ１カ月間ぐらいの海水浴場開設の期間になるとは思うのですけれども、その三、四万人以上の集客を目指すべきだと思いますけれども、そ

ういった数値目標というのは掲げているのでしょうか。

○菊地正文議長　泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長　今回海水浴場にあわせまして、夏のイベントをやはりその海に戻して開催したほうがより相乗効果が出るということは当然でありますので、そんなことで今準備を進めたいと思っています。

具体的には、新年度早々に新たにまた実行委員会方式で立ち上げようと思っておりますので、そこの議論になりますけれども、現在のところ今までのそのやるしかねぇべ祭の集客以上の目標に人数を立てて、より多くの皆さん方に来ていただくように、海水浴場とあわせてより効果を上げてイベントを開催してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長　４番、寺島浩文議員。

○４番寺島浩文議員　これから実行委員会等を開いて進めていくということです。本当に多くの人に来ていただければと思います。

ですけれども、先日の予算審査特別委員会でもちょっと意見が出ました。やるしかねぇべ祭で1,000万円規模の予算規模でした。しかし、今年度の当初予算ではその……

○菊地正文議長　寺島議員、遊海しんちの問題に入ってくると、もう一般質問の主旨からちょっと外れてくるのではないかなと思います。

○４番寺島浩文議員　そうですか。

○菊地正文議長　そのぐらいにしてください。

○４番寺島浩文議員　集客の部分でお話ししたつもりだったのですけれども、わかりました。

では次に、海釣り公園のほうに移らさせていただきます。今議会に指定管理者に新地町観光協会を指名したいということで提案されております。先ほど町長から話もありました。また、自主事業として、釣具とか釣り餌の販売、あとは釣具レンタル、ちょっとした軽食などの販売なども計画しているということを特別委員会等でも伺いました。また、各種イベントなども開催していくということでした。そういった釣り具店のような店舗の運営、あるいは釣りのイベントなどを行うためには、ある程度専門的な知識を持ったスタッフの方が必要になると思うのですけれども、町の観光協会にはそういった人材はいるのでしょうか。または、新たに採用するという考えなのでしょうか、お伺いします。

○菊地正文議長　泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長　海釣り公園の運営でありますが、今定例会の中で指定管理者の指定ということで上程をしているところであります。具体的なそのスタッフの件でありますが、ただいま町広報紙を通しまして管理人を募集しております。今現在６名の方に応募をいただいておりまして、当初我々のほうで今考えているのは、５から６名ぐらいの中でローテーションを組みながら運営をし

ていくということで考えておりました。正式には、面接を行った上で決定をしたいと考えております。以前平成21年度、22年度に開設したときにも、ある程度やはり専門的なというか、要は精通したスタッフを確保しておりましたので、今回もそのような基準を設けながら、よりわかっている方に携わっていただきたいと考えております。

また、管理人とは別に、その専門性のところで助言とか、そういう方に管理運営につきましてご意見をいただけるような、そういう方も考えております。安全第一に、より賑わって来場していただける、そういうような管理運営を目指していきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長　４番、寺島浩文議員。

○４番寺島浩文議員　前より規模も拡大して運営していくわけですので、本当に専門性が必要になってくると思いますので、ぜひふさわしい方をして採用していただければと思います。やはり自主事業の収入のほうも、しっかりとっていただければと思っております。

ただ、先日特別委員会でもお聞きしましたけれども、先ほどのような事業を行っていくのであれば、自主事業収入６万円という収支計画というのはちょっとおかしいのではないかと話しましたけれども、この辺はどうなのでしょうか。

○菊地正文議長　泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長　確かに自主事業の収入の見込みが少ないかなという印象あります。そこはもう実際に始めた上で、そこからもっともっと自主事業を一生懸命やっていただきまして、収入を上げていただくということでお願いしたいと考えております。

○菊地正文議長　４番、寺島浩文議員。

○４番寺島浩文議員　低く見積もり過ぎとは思いますが、ぜひなるべく多くの自主事業で収入を得ていただいて、やはり運営もしっかりやっていただければと思います。

次に、防災緑地のほうについてお伺いいたします。防災緑地というのは、維持管理費の削減も重要な課題です。しかし、私は、町内外の人に本当に大いに利用してもらうこと、この人を集客するということが重要と考えます。そういったことから、イベントなどの企画を積極的に行って運営していかなくてはならないと思います。そういったことから、当初は業務委託という形で始まるのでしょうけれども、いずれ指定管理に持っていくということでした。指定管理ということに行くとなると、やっぱりそういった専門性があるので、そのノウハウを持ったところにお願いするようになると思うのですが、そういったところをどのように考えているのか、あるいは目星がついているのかどうか、その辺お伺いしたいと思います。

○菊地正文議長　小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長　お答えいたします。

４番議員がおっしゃいましたように、イベントの企画等々のその企画立案といいますのは、非常

に大きなウエートを占めると思っておりまして、後々に指定管理者のほうを目指して今検討しております。委託をする指定管理者に関しましては、そういったそのイベントとか企画のできるところに指定管をお預けしたいと思っております。今の状況でありますが、一、二年ぐらい前から指定管の訪問をさせていただいておりまして、まだ具体的にこれといって確実なものではございませんが、これまでのその研究等々を含めそういったイベント企画のできるようなところの指定管にお願いをする方向で今後も進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長　４番、寺島浩文議員。

○４番寺島浩文議員　当然やはりある程度ノウハウ持ったところでないとできないというのはわかりますので、その辺しっかりやっていただければと思っております。

今指定管理者のお話、交流センターのほうなんかも、恐らく回答は同じなのでしょうけれども、ある程度専門性を持った方でないとできないということになるのだと思いますけれども、ただ将来的な今回ご質問しているさまざまな新たな施設の管理運営の、それを全体的なこととしてお伺いしたいのですけれども、今回海釣り公園の指定管理者は、観光協会ということでご提案されています。そういったことから考えて、将来的に観光交流人口につながる施設は、観光協会である程度一本化してもいいのではないかと考えます。そして、私12月議会の一般質問でもご提案したとおり、本当に観光協会は独立した体制にしていくべきだと思っています。観光交流人口につながる施設、海水浴場、防災緑地、その他観光にかかわる事業、こういったところの指定管理者は観光協会に一本化して、もう将来的な話として法人化していくぐらいのことも考えてはいいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○菊地正文議長　泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長　観光にかかわるような施設に関しては、観光協会がよろしいのではないかと思います。ほかの施設の特徴も見定めながらというか、全てが観光協会でいいのかどうか。そこは、観光協会の組織の充実と体制の見直しも必要かと思っておりますので、そこは中で再検討しながら、どのような方向がいいのかを考えていきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長　４番、寺島浩文議員。

○４番寺島浩文議員　ぜひ検討していただきたいと思います。観光協会のあり方自体もいろいろ変わってきていると思いますので、そういった形で本当にこういった新たな施設ができるわけですから、そこに呼び込むための手段としても、やはり観光協会の強化というのを考えていくべきだと思いますので、ぜひ将来的に考えていっていただければと思います。

次に、災害公営住宅についてお伺いいたします。今年から原のほうの住宅が始まり、その後順次というお話がございました。当然５年目から払い下げができるという話がございました。この５年

から払い下げができるという話、その対象者にはしっかり周知はされているのかどうか。そして、払い下げの意思があるのかどうかというのは、ある程度確認はできているのでしょうか。

○**菊地正文議長**　加藤伸二都市計画課長。

○**加藤伸二都市計画課長**　災害公営住宅の入居の段階で、まず払い下げをしたい等々のアンケートというか、確認のほうをちょっとしているところでございますけれども、５年を経過した今払い下げの話がございますので、新ためて入居者の方にアンケートをしたいと考えているところでございます。

以上です。

○**菊地正文議長**　４番、寺島浩文議員。

○**４番寺島浩文議員**　これからということですので、始まるわけですから、早急に行っていただきたいと思います。あわせて、払い下げの希望価格とか、そういったところまでしっかり聞いていただければと思っております。

以前に払い下げ支援のための基金というのも設置していると記憶しているのですが、この基金というのはあるわけですよね。あれば、原資がどのくらいあるものなのか、その辺ちょっとお伺いできれば。

○**菊地正文議長**　加藤伸二都市計画課長。

○**加藤伸二都市計画課長**　払い下げに関しまして、被災者の補填的な意味合いということで基金のほうは設立させていただいたところでございます。済みません、資料持ち合わせございませんので、ちょっと今原資幾らかというのは記憶にございませんが、ただ払い下げをした後、また売り払ったそのお金を再度基金のほうに入れるような形で運営のほうしていく予定となってございます。

以上です。

○**菊地正文議長**　４番、寺島浩文議員。

○**４番寺島浩文議員**　やはり払い下げ、簡単に言いますけれども、なかなか買う側としては非常に負担も大きいと思いますので、ぜひできる限りの支援はしていただければと思います。

次に、被災高齢者共同住宅の件についてお伺いします。特別委員会でも、70歳以上のひとり暮らしの高齢者、町内で125人いるということでありました。町長のほうも、自治会総会で高齢者の孤独死などを心配しておりました。孤独死を防ぐという意味でも、町内のひとり暮らしの高齢者を目の届きやすい場所にある被災高齢者住宅へ入居してもらうことも検討するべきではないでしょうか。当然入居条件をどうするのかとか、一番肝心な家賃をどうするのかとか、またはほかの町営住宅との整合性などさまざま課題はありますけれども、この空きの問題あるいは孤独死の問題、いろいろ出てきておりますので、その辺を検討しながら入居条件の見直しをしていくべきなのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○**菊地正文議長**　小野和彦健康福祉課長。

○**小野和彦健康福祉課長**　お答えいたします。

具体的には、これから検討していくことになるかと思います。例えば被災を受けた方に限らず、心配な高齢者の方いらっしゃますので、そういった方も含めて対象にすることも考えられると思いますので、検討していきたいと考えております。

以上です。

○**菊地正文議長**　４番、寺島浩文議員。

○**４番寺島浩文議員**　今言ったように本当に孤独死の問題も随分出てきておりますので、そういった面ぜひ検討していただければと思います。

最後の質問にいたします。先ほど町長おっしゃったように、公共施設等総合管理計画、計画的な修理改善を行って、将来的な需要の状況踏まえて町営住宅の管理戸数を計画的に見直していくという話でございました。そういった適正管理戸数の計画、将来的なビジョン、こういったものも具体的にある程度しっかりできているのでしょうか、お伺いします。

○**菊地正文議長**　加藤伸二都市計画課長。

○**加藤伸二都市計画課長**　町営住宅の管理戸数につきましては、震災以降災害公営住宅ができまして、今まで管理してきた戸数の倍以上の今管理戸数となっており、まだそこまで計画のほうは策定はしてございません。今後払い下げの状況も含めながら検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○**菊地正文議長**　４番、寺島浩文議員。

○**４番寺島浩文議員**　払い下げの問題もございます。やはり今災害公営住宅が本当そのまま町営住宅にもう移行されてしまうと、相当管理戸数がふえてしまいますので、ぜひその辺しっかりともう早急に将来ビジョンを見て、管理計画をつくっていただければと思います。

質問は以上です。

○**菊地正文議長**　これで４番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。

午前１１時５５分　　休　憩

午後　１時３０分　　再　開

○**菊地正文議長**　それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

５番、八巻秀行議員。

〔５番　八巻秀行議員登壇〕（拍手）

○**５番八巻秀行議員**　受け付け順位３位、議席番号５番、八巻秀行です。よろしくお願い申し上げます。

東日本大震災から丸８年が過ぎ、９年目に入りました。町の復興状況は、エネルギーセンターは昨年11月既に完成をしており、複合商業施設、インキュベーション施設、交通施設、防災緑地整備事業はこの３月末で、ホテル温浴施設は５月末、不幸にもこのたび火災に遭いましたけれども、交流センターは６月末ということでありましたけれども、いつになるか心配であります。そして、スマートアグリ６次化施設にあっては、来年３月に完成予定をするということで、新地駅前の各施設が完成の形を整えてきております。一方、相馬港４号埠頭のＬＮＧ基地には、世界最大級23万キロリットル１号タンクの建設事業が昨年３月にＬＮＧパイプラインの本格操業となって、仙台市までのガスを供給しており、２号タンクを中心とする２期工事におきましても、今年１月現在全体で58.2パーセントまで進捗をし、2020年にはＬＮＧ基地２期工事の完了と福島天然ガス発電所の運転開始が１号機は来年の４月に、２号機にあっては来年８月に予定をされ、ますます町の将来にとりまして活気の出る明るい兆しが加速しております。このことは、まちづくりにとって大きなインパクトとなり、はずみとなっております。復旧、復興のスピードを速めて、快適で住みよい笑顔あふれる新しい新地町の創造を目指し、早い町の復旧、復興を願いながら一般質問を申し上げたいと思います。

今回私は件名１、人と自然が共に輝き笑顔あふれる町づくりの人口フレーム目標達成について、件名２、若者の教育充実をの２件についてお伺いをいたします。

件名１、人と自然が共に輝き笑顔あふれる町づくりの人口フレーム目標達成についてお伺いいたします。１つは、目標人口8,700人の達成見通しと今後の対応についてお伺いをいたします。第５次総合計画後期計画は、平成28年度を初年度に平成32年度に終わり、新年度には第６次の総合計画策定時期に入ります。そこで、目標人口8,700人、世帯数3,100戸としておりますけれども、平成31年２月１日、現住人口は8,202人、前月比で２人の減、世帯数2,844戸、前月比で５戸減と計画を大きく下回っているわけであります。目標年次の達成が難しい状況にあると思いますけれども、この状況をどのように捉え、今後達成のために対策をどう考えているかお伺いをいたします。

２つ目は、新地駅前周辺の復興整備促進事業等の活用で人口増加を促進させるべきではないか、お伺いをいたします。第５次総合計画後期計画によって、さまざまな社会経済情勢の変化と震災からの復興に向けて、長期的展望に立ったまちづくりが進められてきております。交通インフラにあっては、常磐自動車道の全線開通やＪＲ常磐線の開通があり、福島市、米沢市への東北中央自動車道の一部開通、また住民生活にあっては少子高齢化の進展を踏まえて、子育て支援の充実あるいは18歳までの子ども医療費の無料化、そして新年度から予定される町単独の保育料軽減策、10月から予定される保育料の無料化あるいは健康づくり、介護予防の充実、若者世代の定住促進の拡大、誰もが暮らしやすいまちを目指す環境未来都市の指定によって、エネルギー関連産業の集積、産業共生型のまちづくりを推進しているところであります。また、４号埠頭ではＬＮＧ基地ガス発電所の建設が進められ、関連企業の誘致拡大が期待されております。そして、新地駅周辺では各施設が間

もなく完成の域に達しており、釣師防災緑地事業や大型商業施設の用地へのスーパー等の早い誘致を図るとともに、各施設の順調な管理運営で交流人口増加あるいは賑わいをつくって、一層の人口増加を進めるべきだと思います。あわせて、中島地区には多くの空地が点在しており、個人所有の土地でありますけれども、今後宅地並み課税が予定をされ、負担も大きく、早い時期の住宅建設を促す施策が大事ではないかと思います。住宅宅地化促進策の実現で人口増加を図る必要を感じます。お伺いをいたします。

３つ目は、若者の結婚対策促進についてお伺いをいたします。今国では、希望出生率1.8の実現に向けて若者の希望する結婚をそれぞれ希望する年齢でかなえられるような環境をつくることが重要であり、ニッポン一億総活躍プランにおいて、結婚に伴う新生活支援などの先進的取り組み策として、結婚新生活支援事業を推進しております。当町ではいまだ取り組んでおりませんけれども、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対しまして家賃、引っ越し費用等を支援する自治体に国が補助する制度であります。上限30万円の補助で、平成31年１月現在の実施市町村は全国260市区町村、県内では17市町村、相馬市、飯舘村が行ってございます。若者定住促進人口増加の立場から取り組みをすべきと思いますが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

続いて、件名２、若者の教育充実についてお伺いをいたします。１つは、新地高校統合、再編の情報をいつの時点で知り、今後の対応をどう考えているかお伺いをいたします。この２月９日の某新聞によりますと、県教委は新年度から５カ年で県立高校25校を13校に統合、再編する方針を固め、少子化が進行する状況を踏まえて、学校規模を適正化して高校教育を充実させるということであります。統合、再編は、2020年度から３カ年で実施をし、当新地高校は2022年度に相馬東高と統合、再編されるという報道であります。福島県の復興、被災地の復興なくして日本の再生はない。復興の真っただ中のこの時期に、被災自治体をどう判断されているのでしょうか。双葉地方には、小高産業技術高校、ふたば未来学園都市を開設をして人を呼び戻す政策を展開しているにもかかわらず、当新地町も復興の道半ばであります。県教委の対応を疑問視せざるを得ないのであります。突然の報道で驚きの念を隠せません。こうしたこれまでの県教委の対応に、黙ってそうかと納得するわけにはいかないわけであります。地域にとって高校がなくなるということは、若年層の流出を意味しますので、町民、地域の方々、大変心配をしております。県教委は、この対象校の同窓会、ＰＴＡなど地元関係者への説明を今年度から始め、地元の理解を得た上で実施目標年度に入学する生徒募集定員に反映させて決定したいとしております。県知事の会見でも、統合の主旨を地域に充分丁寧に説明をし、理解を得ることが重要だとしております。これまでも、新地高校存続について新地駅前に移転するとか、福祉系、工業系への学科の変更論議をして存続を願っていたのであります。そして、２月25日、議会全員協議会が設定をされ、県教委の初めての説明をいただきましたが、議会としてはとても理解、納得できないということで、再考を求めることとしたところであります。町長、教育長は、いつ知ったのでしょうか。そして、今後どのような対策が必要と考えているのかお

伺いをいたします。

２つ目は、高校存続の必要性と建物敷地の利活用についてお伺いをいたします。新地高校は1906年、明治39年、県内で初めて設立された町立小学校の観海堂の精神のもと、新地実業補習学校として開校され、2016年、平成28年、創立110周年を迎えました。観海堂の精神については、特筆すべきは学田の制によって学校田の小作米を教育費に充て授業料を全廃し、多くの子どもたちが勉学の機会を得たことにあります。歴史ある地域の学校としてますます期待される存在でありましたけれども、そのやさき、まちづくり、地域づくりにとって地域の高校がなくなるということは許せません。若者の教育を大切にする町、地域の教育力の充実をうたう町であります。高校存続の必要性を訴えたいと思います。どうお考えでしょうか、お伺いをいたします。

その上で、存続が無理ということであれば、この先は建物、敷地の利活用について払い下げ等を要望するとともに、その用地を有効利用することが必要と思います。町長のお考えをお伺いいたします。

３つ目は、文化財センターや若者人材育成の専門学校、施設の誘致についてお伺いをいたします。当新地高校の周辺には、全国に誇る文化財、三貫地貝塚あるいは新地貝塚、武井製鉄遺跡等がありますけれども、これらを展示する施設はないのが実情です。このような文化財を展示する施設は、県内には会津若松市に当町の三貫地貝塚の遺品を有する県立博物館、白河市に県文化財センターまほろん、いわき市には石炭・化石館ほるるがありますけれども、この相双地区には何もございません。このような歴史を継承する施設の必要性を感じるのであります。ぜひ文化財センター的な施設の設置を県に対し要望するべきではないかと思います。お伺いをいたします。

そして、以前にも申し上げましたけれども、これまで磯部にありました県立海浜青年の家が廃止となり、いまだに復元されていないのであります。これを設置、誘致できないかと思っております。こういう施設の誘致があれば、学校現場での教育旅行などの立ち寄り先として交流人口の増加につながり、やがて人口増加に貢献できる施策かと思います。いかがでしょうか、お伺いいたします。

以上申し上げましたが、よろしくご回答をお願いいたします。

○菊地正文議長　大堀武町長。

〔大堀　武町長登壇〕

○大堀　武町長　　５番、八巻秀行議員の質問にお答えします。

初めに、目標人口8,700人の達成見込みと今後の対応については、現在、第５次新地町総合計画後期計画での目標人口8,700人達成に向け、工業用地の整備や定住促進住宅の建設など、企業誘致による雇用の場の創出と、住宅の供給を進めており、子育て・教育の充実とあわせて、各種施策に一体的に取り組むことにより、人口増加に努めております。

今年２月１日の現住人口は8,202人で、平成27年10月に実施した国勢調査時点の8,218人と比較して、16人の減少となっており、人口が微減の状況であります。全国的な人口減少社会にあって、今

後２年間での目標達成には高いハードルがあるものと認識しております。

今後も、新地駅周辺市街地復興整備事業や、防災緑地整備事業、子育て支援事業、教育の情報化事業、食育推進事業など「第５次新地町総合計画後期基本計画」や「新地町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられた、特色ある事業・施策を着実に進め、あわせて、町のよさや特徴を一体的にＰＲ・発信しながら、目標に近づけるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、新地駅周辺復興整備促進事業等の活用で人口増加を促進させるべきではないか、についてお答えします。

新地駅周辺では、被災市街地復興土地区画整理事業と、津波復興拠点整備事業の２事業をあわせて整備を進めているところであります。

土地区画整理事業については、保留地全24区画を完売したところでありますが、一方で民地の土地利用が進んでいないことから、空き地が目立っている状況にあります。このため、昨年においては、空き家・空き地バンクを創設したところであります。しかしながら、登録申し込みが少ない状況にあります。

町としては、これまで以上に、バンク登録を促すための広報や、現在も実施している地権者を対象とした座談会等を密に開催するなど、土地利用に関する周知を図っていきたいと考えております。

また、津波復興拠点整備事業につきましては、駅周辺に官民が各種施設を整備しているところであり、個々の施設の活用や官民が連携を図ることで、町民はもとより町外者の利用も考えて、交流人口の増加を図ってまいりたいと考えております。

次に、若者の結婚対策推進についてお答えします。

これまで町の結婚対策としては、公民館活動の中でスポーツイベント等で、若者の交流を図っております。しかし、結婚支援の取り組みは、出会いの場の創出だけではなく、その先の結婚までの支援や、結婚生活・子育て支援も含めて包括的に進めなければならないと考えております。

福島県では「ふくしま結婚・子育て応援センター」が設置され、結婚から子育てまで、切れ目のない支援を実施し、ふくしま結婚マッチングシステム「はぴ福なび」の導入や、世話やき人の養成・研修など、各種事業を展開しております。

町としましても、県と連携して事業を進めるとともに、結婚から妊娠・出産、子育てについての支援や、結婚新生活への支援など、福島県地域少子化対策重点推進交付金等の補助金の活用を視野に、町全体で包括的な結婚支援の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、新地高校統合・再編の情報をいつ知り、今後の対応をどう考えているかについてお答えします。

新地高校の統合については、昨年の12月20日に福島県教育庁県立高等学校改革監の岡崎氏が来町し統合を検討している旨の話があり、年が明けて２月４日には、県の教育長と県立高校改革監が来町し統合の方針を２月８日の定例教育委員会で決定する旨のお話を受けました。その後は、２月25日

に全員協議会に県立高校改革監が来町し、議員の皆さんにも説明をしていただいたところであります。

県教育委員会では、新年度より保護者や同窓会などと懇談を重ねるという情報が入っております。今後の対応については、新地高校同窓会や地域、地域企業と連携し町内唯一の高校の存続を要望してまいります。

次に、高校存続の必要性についてですが、町内唯一の高校で尚英中からも多くの生徒が進学します。

高校生は町と連携し各種事業に取り組むなど、これからのまちづくりの賑わいづくりに貢献してくれると期待しております。また、高校卒業後は進学もありますが、町内企業への就職も多く、よい人材の育成に貢献していただいていると認識しております。

次に、建物の利活用、文化財センターや若者人材育成の専門学校、施設の誘致については新地高校の存続を要望している現段階では考えておりません。

以上です。

○菊地正文議長　５番、八巻秀行議員。

○５番八巻秀行議員　ただいまそれぞれご回答をいただきました。一問一答方式でこれから進めます。

まず１つは、人口フレームの目標達成ですけれども、8,700人と現状と比べて500人の減、世帯数でも250戸の減と大幅に下回っているわけであります。ただいまの回答で高いハードルがあるということでありますけれども、目標達成ができるかどうか、またこの達成のためにこれまでの施策をそのまま進めるということか、それとも新たな何か政策を考えているのか、この辺について再度お伺いをいたします。

○菊地正文議長　泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長　8,700人の目標達成でありますけれども、今ほど町長のほうの答弁のとおり、非常に高いハードルがあると考えております。しかしながら、さまざま町のほうでは特色ある事業、政策等を進めておりますので、これを着実に進めることによって、少しでも目標達成に結びつけられるような、そういう努力を引き続き進めてまいりたいと考えております。

○菊地正文議長　５番、八巻秀行議員。

○５番八巻秀行議員　やはりこの状況をよく検証して、目標達成にさらに効率的な施策を講じていくべきだと考えております。ひとつそういった施策を今やっている事業にまたさらに１つ何か加えて、人口増加につなげていってほしいと思います。要望したいと思います。

そして次に、駅周辺のエネルギーセンター、そして残念なことに火災に遭いましたけれども、交流センター、複合商業施設、フットサル場、ホテル温浴施設、間もなく完成であります。どれをとっても、順調な管理運営がなければそのエネルギーセンターの存続も、人口増加も、賑わいも何もできないと思います。一つひとつの適正な管理運営が大変大事だと思います。それぞれの賑わいづ

くり活動が大事だと思います。この辺について、再度町長に伺いたいと思います。

○菊地正文議長　大堀武町長。

○大堀　武町長　ご指名でありますから、お答えをいたします。

駅周辺を含めて施設管理は非常に大事であります。ただ、一気に指定管理を含めた部分に行くには、今の財政状況の中では非常に厳しいものがございますので、各施設の利用状況、あとはどういった問題があるのか、その辺を検証しながら今議員がおっしゃられたものに向かって努力をしてまいりたいと思います。

○菊地正文議長　５番、八巻秀行議員。

○５番八巻秀行議員　大変厳しい状況であるというようなことでありますけれども、やはりこういった今完成形を迎えている施設の適正な運営がなければ、決して人口の増加にはつながっていかない。そこを充分理解といいますか、そういうところを肝に銘じてやっていただきたいと思います。

そして、駅の東にまだスマートアグリ６次化施設を計画しているわけでありますけれども、いまだ着工をされていない。計画で言いますと、この１月には着工するような計画でありましたけれども、8,500平方メートルの中にハウス８棟、パパイヤ、マンゴー、アボカド等をつくっていくというようなことで、あわせて６次化の施設、加工場を有するということでございます。この施設の現状について今どうなっているのかお伺いをいたします。

○菊地正文議長　泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長　お答えをいたします。

スマートアグリ＋６次化施設の今現在の状況でありますけれども、事業者のほうでは今詳細な設計をしております。それは、事業規模とか、そこを採算ベースにどうやって乗っけられるのかというのも含めまして、その事業規模も含めて設計に着手するという状況で聞いておりますので、我々といたしますと、来年の春の開設に向けて努力をしていただいていると、作業を進めていただいているという認識であります。

○菊地正文議長　５番、八巻秀行議員。

○５番八巻秀行議員　まだ着工しておらないわけでありますけれども、来年の春には完成をするというようなことでありますので、ひとつそれに向けて進めていただきたいと思います。

そして、駅前事業の人口増加、賑わいをつくるためには大型商業施設、スーパー等の誘致というのは欠かせないと思います。これも、昨年の議会におきまして2.2ヘクタールの用地を取得いたしましたけれども、やはりこういった施設を早く整備することが大事だろうと思います。これの現状、課題についてお伺いをいたします。

○菊地正文議長　加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長　商業施設の拡大区域の部分につきましては、まだ業者は確定はしていないところでございます。しかしながら、各種いろんな事業者と協議の場を持って話し合いは進めてい

るところでございます。現段階ではまだ答える段階にはないと考えておりまして、進捗が進みましたら、また報告をしたいと考えてございます。

以上です。

○**菊地正文議長**　５番、八巻秀行議員。

○**５番八巻秀行議員**　現状では答えることがないというようなことでありますけれども、やはりまちづくりにとってそのスーパー等というのは絶対欠かせない施設だと思います。ひとつ早い整備を要望したいと思います。

そして、中島地区のその空地の問題に移りますけれども、やはり宅地並み課税等によって持っている方も負担が大きくなるというようなことだと思います。まだ課税の時期になっておりませんけれども、来年あたりにはそういう時期になるわけであります。住宅建設を促すことが大事だと思います。空き地だらけのそういった寂しい町にはしたくないのであります。実は、11日のテレビ等でも陸前高田市の土地区画整理事業の成否が紹介されておりましたけれども、やはり被災をされましてほかの地に移住をされた方というのは、５年くらいでもう気持ちは固まっているというような内容で、８年もたてば戻るかどうかというのは、もう既に決まっていることだというようなお話でありました。やはり私もそう思いますけれども、こういう意識を持って何か別な施策を立てていかないとだめなのだろうと思います。先ほども空き家バンク、空き地バンクをつくったということでありますけれども、午前中の質問の中でもありましたように、２件程度のそういう登録しかないというようなことでありますので、やっぱり売りたい方、買いたい方、そういうマッチングをもっと進めることが大事だと思います。さらに、もっと効果的な建設促進策を考えていくべきだと思います。この辺についてお伺いをいたします。

○**菊地正文議長**　加藤伸二都市計画課長。

○**加藤伸二都市計画課長**　駅前のまだ土地利用が決まっていない部分につきましては、八巻議員おっしゃるとおりだと思っております。我々も、何もしないでいるわけではありませんが、いろんな各種自治体とか、どのようなことをやっているか一応研究はしているところでございます。ですが、残念ながら、今ほど言われましたその効果的なという話でありますけれども、今のところまだ見出していないというような状況でございます。

以上です。

○**菊地正文議長**　５番、八巻秀行議員。

○**５番八巻秀行議員**　ぜひいろんな先進地といいますか、他市町村の状況等を参考にしながら研究していただきたいと思います。

そして、結婚生活支援事業でありますけれども、それに移りますが、結婚に伴う経済的な負担を軽減するというようなことで、上限は30万円なのです。年齢が34歳以下、かつ世帯の所得が340万円未満、年収にいたしますと530万円未満の世帯に対する補助であります。相馬市、飯舘村が行っ

ているということでありますので、新地町もぜひ取り組んでいただきたいと思います。28年に初めてできた制度でありまして、最初は130自治体ぐらいだったそうですが、現在は260まで伸びているというようなことで、これまでもいろいろ結婚問題質問してまいりましたけれども、本当に進まない状況であります。何か一つでも前へ進む施策として取り組んでいただきたいと思います。どうでしょうか。

○**菊地正文議長**　佐藤茂文教育総務課長。

○**佐藤茂文教育総務課長**　また別な取り組みということでのお話ですが、先ほどの町長の答弁にもありましたように、また八巻議員からもありましたように、県で行っている地域少子化対策重点推進交付金、こちらが相馬市などで行っている事業の財源となっているわけですが、そういったものも視野に含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○**菊地正文議長**　５番、八巻秀行議員。

○**５番八巻秀行議員**　ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

そして、こういった制度のほかに、私29年の６月の一般質問で申し上げているのですけれども、結婚サポーター制度という、そういった取り組みがありまして、これ農協、商工会、漁協と町一元となった取り組みでございます。まち・ひと・しごとの創生戦略の中に、未婚率36.7パーセントの現在を33パーセントまで下げるというようなことがありますので、努力すべきだと思います。再度お伺いをいたします。

○**菊地正文議長**　佐藤茂文教育総務課長。

○**佐藤茂文教育総務課長**　福島県でも各種事業、世話やき人の養成、研修、また先ほども話ありましたように、ふくしま結婚サポーター、また福島県でやっていますふくしま結婚マッチングシステムはぴ福なびなどそういったものもありますので、それらの活用についても検討していきたいと思います。

以上です。

○**菊地正文議長**　５番、八巻秀行議員。

○**５番八巻秀行議員**　いろんな事業を進めて、一歩でも前に進めていっていただきたいと思います。

続いて、件名の２に入りますけれども、新地高校の統廃合の情報ですけれども、12月20日に聞いたということでございます。この時点で再考を求めるとか、存続を求めるとか、そういうことはしなかったのかどうか。それとも、この時点では新地は何とか残れるのかなというような思いがあったのかどうか、その辺について町長、教育長にお願いしたいと思います。

教育長さんにあっては特に県、県教委に精通をされている方でございますので、その手腕を期待するわけでありますけれども、その辺についてお伺いをいたします。

○**菊地正文議長**　佐々木孝司教育長。

○**佐々木孝司教育長**　町長さんに向こうで来て説明したのが私も説明を聞いた初めでございまして、町長さんと私と同じような経験をしているということでございます。県教育委員会では昨年の５月に学校教育審議会がありまして、そこで適正規模の高校としては３クラス以上、できれば４クラス以上ないと適正ではありませんよというような答申は出ていました。ある新聞社が間違って17校なんて書いてしまったのです。そのときに新地高校はあるのかと思いましたら、新地高校の名前が見当たらなかったので、うちは関係ないという気持ちでおりましたから、そこをずっと見逃したと言うとおかしいのですが私は統合はないと思ってきましたところ、町長さんとお会いしたいということで来庁し、同席してそこでお聞きしたというのが初めてでございます。

今お伺いした質問の中にありましたけれども、やはり町長さんともお話ししながら、同席したのですが、そんなことを言うと怒られますが、相当厳しい口調で聞く耳を持たないということで、追い帰したと言うと悪いですが、お引き取りいただいたというのが事実でないかなと私は思っております。私も、そのとおりというふうに実感しております。町長さんだけでなくて、町長さんからは統合については町の人たち、議員の人たちにも県教委からきちんと説明しないとだめだと、そこではっきりとおっしゃられましたので、私もそこで口を挟む余地がございませんで、そのとおりだなと実感していたということでございます。

ただ、各課、町は全体で総務課、企画振興課、教育総務課、議会、いずれも一体となって強い要望書を出していこうという点で現在進行形でございます。その中で、やはり明治39年に1,200平方メートルある山野林を開墾して、そして当時67名だったと思いますが、その学校を開いたという、開墾したという、そういった苦労、そして学校をつくろうというその熱意、その歴史をしっかりと重く受けとめて要望していきたいと考えております。結局今回も、その新地高校の応募を見ますと、まさにそのとおりで、新聞発表が９日に発表なさったわけですが、そのときに県教委の教育長さんがその週の４日に来て発表しますよとおっしゃられたのです。発表になったのですが、それはある意味では皆さんの喪失感といいますか、学校がなくなるという、ふざけるなというような意味で、喪失感につながる、いわばそれが影響しての風評被害とでも言うべきもので、やはり生徒たちも違う学校への進学希望になってしまったということが言えるのではないかなと、私はそのように推察しております。

そのほかに、寝耳に水のことでありまして、町民あるいは私たちにとりまして津波と同じように急に襲ってきたという、そういったことで、国や県の被災地に寄り添った行政というものに本当にマッチングしているのかなという疑問を抱いています。今後、町長さんから厳しく言われていますので、存続の要望書をつくってまいりたいと思います。

以上です。

○**菊地正文議長**　５番、八巻秀行議員。

○**５番八巻秀行議員**　町長にも。

○菊地正文議長　大堀武町長。

○大堀　武町長　今の12月20日の件については、教育長がお話しされたとおりでありますが、私も全くの突然の話で、それも新地高校と相馬東高校を統合しますという話でありましたので、非常に怒り心頭でありました。新地高校は、歴史がある学校でもあるし、特にここ新地は教育小学校の発祥の地でもあります。そんな中で、高校をなくすというのはどういうものだということです。あとは、福島県は日本の中で３番目に大きい県土であります。そういった中で、ただ人口だけで学校を減らすのかと。２クラスはだめだという発想だけでこういった問題を持ってこられても、非常におかしいのでないかと。それは、事前に今度こういう計画がしたいのだがどうだという、そういう話なら素直に受けますという話はさせていただきました。

そういった中で、いずれもこのありきの話ということです。結論ありきであります。そういった中でいろいろ話はしたのですが、この案件については、震災以前からの計画でありましたということであります。震災があったために、この話を持ってくるのがおくれたのです、そういう話でありましたが、ただ、順序が違うのでないかということで、一応は私としても話は来たということだけは認める。ただ、それで私が納得したとか、そういう話ではありませんということで一応お帰りをいただいたと。そして、その後に出てきたのが２月４日の件です。それらについても、全協の中であるいはちょっと話ししたような気がするのですが、そういった中身なので、ただ私の口から聞くよりも、直接聞いたほうがいいだろうということで、県の教育庁のほうから来ていただいて、各議員さんのほうに説明をいただいたというような経過でございます。

以上です。

○菊地正文議長　５番、八巻秀行議員。

○５番八巻秀行議員　怒り心頭というようなことですので、やはりそういう方向でこれからの対応を考えていかなくてはならないと思います。

そして、要望書をつくるような段階のお話を受けたわけでありますけれども、当議会といたしましても、理解できないということで再考を求めたわけでありますけれども、これから県知事、それから県議会、県教委等への要望書、意見書を提出していく段階だろうというふうに思いますが、ぜひ町内一丸となって早い時期に展開をしないといけないというふうに思います。その辺について、また早い時期でお願いしたいと思いますが、どうでしょう。

○菊地正文議長　大堀武町長。

○大堀　武町長　今八巻議員が言われた件でありますが、今庁内的には町としての要望書、その中に新地町議会としてご一緒に提出させていただくのであれば、連名でそれぞれの部署に要望書を出していきたいと考えております。

ただ、今議員がおっしゃられた町内一丸となってというのはあるのですが、ただまだ同窓会を含めて丁寧に県は説明をすると言っていますので、それらの部分については、今後の動きになるので

はないかなと考えております。

以上です。

○**菊地正文議長**　５番、八巻秀行議員。

○**５番八巻秀行議員**　町内一丸となってそういう行動ができれば一番効果的だろうと思いますけれども、さまざまそういった障害を越えていかなくてはならないと思いますので、そういった方向でぜひ進めていただきたいと思います。

そして、次移りますけれども、その新地高校の存続の必要性というようなことで、前に戻るわけではないのですけれども、なぜかということなのですけれども、やはり国のイノベーションコースト構想によって、この地域は国策によって日本を代表する石油資源開発であるとか、ＩＨＩであるとか、リードであるとか、そういう先進的な企業がたくさん張りついているわけであります。そういう時期であって、今回の話があるわけでありますけれども、地域が求めるそういう工業系の人材育成、そういうのが必要なのだと思います。主旨からいって、簡単に現状のままで存続を求めるということではなく、やはり高齢化社会に対応した福祉系とか、それから学科の変更、工業系等、そういうところを踏まえて存続を図るべきだろうと思います。この辺について、再度お伺いをしたいと思います。

○**菊地正文議長**　佐々木孝司教育長。

○**佐々木孝司教育長**　高校が町にあるとないとでは、おっしゃるとおり相当違いますので、やはり文化の面あるいはその高校生たちと一緒にまちづくりを行っているという、そういった現状を踏まえまして、強く要望していきたいと思います。

以上です。

○**菊地正文議長**　５番、八巻秀行議員。

○**５番八巻秀行議員**　ぜひそういう方向で進めていっていただきたいと思います。

そして、それがかなわなければ、その先を言うのは考えていないというお話でございますけれども、やはり聞く耳を持たないというお話もいただいたわけでありますけれども、その辺までも考えていかないと前に進まないと思います。そんな立場から質問するわけでありますけれども、その建物、敷地の利活用について、やはり町へのその払い下げ等が出てくるのだろうと思いますけれども……

〔何事か言う人あり〕

○**５番八巻秀行議員**　いや、でもその先までもいろいろ考えていかないといけないという立場で言いますので、この辺も視野に置かないといけないと思います。文化財センターとか、それから先ほど言いました専門学校、それから文化財センター的な、そういった諸施設をこの地域に持ってくればいいかなと思います。

〔何事か言う人あり〕

○**菊地正文議長**　５番議員、この質問については、現段階では考えていないという執行部の、高校を残すために活動するという段階で、この段階まで考えていないという答えを出しています。その次の答えは出てこないと思いますので、機会を改めて質問してください、その件については。

５番、八巻秀行議員。

○**５番八巻秀行議員**　前に進めるために一つの提案ということで申し上げたかったわけでありますけれども、次回そういう機会を捉えてお話をしていきたいと思います。

復興の総仕上げの年を迎えますけれども、やはり将来を見据えて第５次計画の４期目のまちづくりであります。積極的なまちづくりをされますとともに、今言いました、みんなで新地高校の存続を勝ち取るために頑張ってまいりたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○**菊地正文議長**　これで５番、八巻秀行議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○**菊地正文議長**　以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後　２時２８分　　散　会

第 1 回 定 例 町 議 会

(第　3　号)

平成３１年第１回新地町議会定例会

議　事　日　程　（第３号）

平成３１年３月１９日（火曜日）午前１０時開議

第　１　一般質問

１　番　齋　藤　充　明　議員

１．まちづくりの課題と行政機構改革について

２．公共インフラ整備の課題と対策について

１０番　井　上　和　文　議員

１．新地高校の存続のために

２．虐待のない社会づくりについて

出席議員（１２名）

１番	齋	藤	充	明	議員	２番	吉	田		博	議員
３番	三	宅	信	幸	議員	４番	寺	島	浩	文	議員
５番	八	巻	秀	行	議員	６番	八	巻		孝	議員
７番	目	黒	靜	雄	議員	８番	森		一	馬	議員
９番	鈴	木		利	議員	１０番	井	上	和	文	議員
１１番	遠	藤		満	議員	１２番	菊	地	正	文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大	堀		武
副町長	佐	藤	清	孝
教育長	佐	々木	孝	司
総務課長兼会計管理者	岡	崎	利	光
復興推進課長	小	野	好	生
企画振興課長	泉	田	晴	平
税務課長	目	黒	佳	子
町民課長	大	堀	勝	文
健康福祉課長	小	野	和	彦
農林水産課長兼農業委員会事務局長	八	巻		隆
建設課長	岡	田	健	一
都市計画課長	加	藤	伸	二
教育総務課長	佐	藤	茂	文

職務のための議場出席者

事務局長	佐	藤	武	志
書記	持	舘	香	織
書記	佐	藤	大	樹

午前１０時００分　　開　議

◎開議の宣告

○菊地正文議長　これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

◎一般質問

○菊地正文議長　日程第１、一般質問を行います。

１番、齋藤充明議員。

〔１番　齋藤充明議員登壇〕（拍手）

○１番齋藤充明議員　おはようございます。議席番号１番、受け付け番号４番、齋藤充明です。

件名１、まちづくりの課題と行政機構改革について、件名２、公共インフラ整備の課題と対策について、通告に従いまして一般質問を行います。

大堀町長が昨年９月26日に町長に就任され、約半年になります。平成31年度の当初予算が町長選を通じて町民と約束をした公約、予算の中にどれだけ組み込むことができるのか、多くの町民が注目しておりました。２月から３月にかけて各地区で総会が行われ、町長もそこでまちづくりの現状や課題、将来構想など話されたことと思います。反応はいかがだったでしょうか。

さて、平成31年度当初予算は、復興関係予算21億円、それ以外の通常予算49億円を合わせて70億円。平成30年度当初予算135億円から見ますと約半分でございます。そうした中で、町長は公約に基づき復興とともに、あわせて復興以外の事業にも光を当てていくとして、生活道路の整備、砂利道の現道舗装、新地駅前や駒ケ嶺駅前の街路灯整備など着々と予算づけをされ、かつ新規事業として高齢者の見守りサポート事業の立ち上げ、見守り配食サービスに対しての制度の拡大なども速やかに事業化されました。今後これらの予算が確実に執行され、まちづくりがより進展することを期待するものであります。

そこで、件名１のまちづくりの課題と行政機構改革について、（１）、まちづくりの課題と対策について伺います。今日本は、世界的にも例のない急速なスピードで人口減少、超高齢化に向かっております。こうした中、平成31年度予算の新規事業として、第６次総合計画策定予算も計上されておりますが、今後のまちづくりの課題と対策について町長の考えを伺います。

○菊地正文議長　休議をします。

午前１０時０３分　　休　憩

午前１０時０５分　　再　開

○菊地正文議長　それでは、再開をします。

○１番齋藤充明議員　それでは次に、（２）の行政機構改革について伺います。

機構改革は、前回平成26年４月に復興推進課を新たに設置した機構改革を実施しており、今回は５年ぶりの機構改革となります。今復興事業も、住まいの再建などをはじめ各事業も進んでおり、この時期に組織を見直し、新たな行政課題に対応すべく復興改革に着手したものと理解しております。職員においても、これまで復興に大きな力を発揮していただいた派遣職員の仕事ぶりを見て学んだことも大きかったと思います。しかしながら、平成31年度からは、他県からの派遣職員も大分減少しますので、今後限られた職員数であっても行政運営ができるような体制をとっていかなければなりません。そこで、今回の行政機構改革の目的及びその効果をどう考えているのか伺います。

次に、件名２、公共インフラ整備の課題と対策について。初めに、（１）、農業用水の確保について伺います。鴻ノ巣ダムは、駒ケ嶺地区をはじめ小川、大戸浜、今泉地区など375ヘクタールの農地の水がめとして昭和53年に完成した48万トンのダムです。既に40年が経過し、傷みが大分出ております。今回県の農業水利施設等のストックマネジメントにより、鴻ノ巣ダム及び関係施設の修繕工事に向けて調査に入っていただきました。昨年10月の下旬、調査を行うため鴻ノ巣ダムの水を全部抜きました。立田川に落水しました。11月から改めて水をかけ入れましたが、昨年の11月から12月にかけては、気象庁のデータを見ても降水量わずか34ミリ、そして今年１月から２月までは15.5ミリしか降らず、２月に入ってもダムの貯水量は22.6万トンと、保水率では46.6パーセントという状況でした。これには、鴻ノ巣ダムの水利関係を長く携わってきた関係者も、こんな水量がない年は初めてと危機感を募らせました。そのため２月９日、緊急に各地区水利委員33名と施設管理者がダムに集まり、この厳しい状況を確認し合ったところです。３月に入りようやく雨が降り、３月15日現在でダムの貯水量は25万3,000トン、保水率では57.3パーセントまでになってきました。今年に限りませんが、耕作面積に対してダムの貯水量が少ないため、毎年水の確保に頭を痛めております。もちろん水不足は、鴻ノ巣ダム水系に限ったことではなく、町内的には松ケ房ダムの水があるとはいえ、個別的にはいろいろと農家の方は水の苦労があろうかと思います。そこで、お伺いします。

平成31年度から34年度までの約３カ年にわたり、鴻ノ巣ダムは老朽化に伴い修繕工事が入ってきます。田植えから刈り取りまでの時期は修繕工事ができませんので、それ以外の期間で工事が行われた場合、どのようにして鴻ノ巣ダムに水をためるのでしょうか。鴻ノ巣ダムの水の確保について県並びに町に期待するものでありますが、町長の考えをお伺いします。

次に、町内のインフラ課題と対策について、（２）、河川の維持管理についてお伺いします。町では、毎年町内を流れる河川の堆積状況や支障木などの調査を行い、県に対して２級河川のそれぞれの箇所に対して早期の整備を要望していることと思います。昨年11月から12月にかけて、立田川の駒ケ嶺地区下流約600メーターにわたり土砂撤去をしていただきました。近隣住民をはじめ、地区として大変感謝しておるところであります。地域による草刈り作業や堆積した土砂払い、この土砂を河川の外に運び出すなど、一連の作業によりすっかり見違えるようにきれいな川になりました。子どものころよく友達と遊んだことを思い出されます。と同時に、昨今水辺に親しみ、フナやドジ

ョウなどを捕まえて歓声を上げている子どもたちの姿がほとんど見受けられないことに気づかされます。もう一度清らかな水の流れる川に戻し、子どもたちに親しまれる河川の環境整備を図る必要があると思います。一方で、豪雨などによる水害が全国各地で起こっている中、河川内の立ち木、堆積物の除去などについて、地域から早期撤去してほしいとの声が多く聞かれます。しかしながら、県では河川に堆砂除去工事をした場合、その土砂の捨て場の確保については、基本的には要望した地元自治体で対応しなければならないということであります。町として、２級河川の堆砂除去工事を行われた際の土砂捨て場をどのようにして確保していくのか、その対応についてお伺いしたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○菊地正文議長　大堀武町長。

〔大堀　武町長登壇〕

○大堀　武町長　１番、齋藤充明議員の質問にお答えをします。

初めに、まちづくりの課題と行政機構改革についてお答えします。

町では「第５次新地町総合計画後期基本計画」や「第２次新地町復興計画」に基づいて、まちづくりを進めてまいりました。とりわけ平成32年度までの「復興・創生」期間の中では、震災で被災した方々の生活再建や、なりわいの再生、防災・減災事業などの、復旧・復興事業を最優先に取り組んでまいりました。

また、暮らしやすいまちづくりのために、子育て・教育環境の充実、雇用創出・定住人口の増加のための工業用地や住環境の整備なども進めてまいりました。

これからの課題と対策については、新地駅周辺市街地復興整備や、防災緑地整備などの大型事業が、完了の見通しがついたことから、これらの事業に枝葉をつけて、施設の機能性を充分に発揮できるよう活用を図ることが、大切と考えております。

また、新たな施設の維持費や、老朽化した施設の補修費、少子高齢化の振興への対応なども課題となっています。

地域見守りサポーターや高齢者見守り配食サービス、保育料や学校給食支援など、地域の安心・安全への対応や、次の世代のためのまちづくり、活力ある元気なまちづくり、暮らしている人にも訪れる人にも魅力あるまちづくりなど、復興の総仕上げと、生活に密着した課題に優先的に取り組むことで、持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、行政機構の改革については、復興業務を完遂できる組織と、簡素で効率的な組織とするための見直しを行い、復興推進課を廃止し建設課に新設する復興推進室に引き継ぐことなど、１課３係を統廃合し、８課２室18係の体制で新たなまちづくりを進めてまいりたいと思います。

次に、農業用水の確保についてお答えします。

町の農業用水は、立田川を水源とする鴻ノ巣ダム、宇田川を水源とする松ケ房ダムからの導水、

その他町内41箇所の農業用溜池で用水を確保しております。

この鴻ノ巣ダムにつきましては、完成後40年近く経過しており、取水・排水施設や操作室機器等の修繕が必要なことから、農業用水路等長寿命化・防災減災事業による実施に向け取り組んでおります。

平成31年度のヒアリングにより事業採択になれば、平成32年度より県営事業として事業実施となる予定です。

鴻ノ巣ダムは今年のように降水量が少ない年は貯水量に大きく影響し、ダム周辺には常時取水できる水路もないため、新たな箇所からの用水確保は困難と考えておりますので、事業実施の際は、施工時期や、施工方法など工夫しながら、貯水への影響が最小となるよう、水利組合や関係機関と調整を図り実施してまいります。

次に、河川の維持管理についてお答えします。

各河川の維持管理については、河道流下断面の確保、堤防施設の機能維持、河川区域の適正な利用に関して、各河川の状態把握を行い、その結果に応じて適切な維持管理を実施することを基本に進めております。

河川に堆積した土砂については、県と町が河川巡視を行い、地区からの要望のあった箇所や、緊急性の高い箇所から、河道流下断面を確保するため、土砂の撤去を実施しております。

河川や建設工事で発生した土砂については、みずからの工事内や、他の建設工事で、有効に活用することで進めていることから、現在、町では土砂捨て場を確保しておりません。今後も、建設発生土の有効利用の促進に向けて、土量調整などの取り組みを進めてまいります。

以上であります。

○菊地正文議長　１番、齋藤充明議員。

○１番齋藤充明議員　それでは、再質問いたします。

初めに、件名１、まちづくりの課題と行政機構改革について、（１）のまちづくりの課題と対策について再質問いたします。町長から、今後の復興の総仕上げをしていくのだと。そして、あらゆる町の公共施設が膨大にふえてきた、そのことを調整しながら維持管理をしていきたいというような課題、さらには町長が掲げた５つの公約、それに向かって進んでいくというような話がございました。平成31年度の予算におきましては、第６次総合計画の策定準備に入ります。その中で、町民の声を聞いていくようになっていくと思いますが、これを作成する場合、やっぱり問題は人口フレームだろうというふうに思っております。町のあらゆる政策は、人口推定が基礎となります。例えば福祉、教育、子育て、公共施設整備にしろ、人口推定が基礎となります。日本国全体で人口が減っております。さきにつくりました新地まち・ひと・しごと創生総合戦略を見ますと、将来人口は国の推定によると、この統計は精度が高く、多くはぶれないということになっておりますが、2020年の平成32年は7,500人と推定されております。現在8,200人でございますので、それから見ますと大

健闘だろうというふうに思っております。しかし、町の第５次総合計画では、計画の最終年度である2020年の目標人口8,700人と設定しております。今8,200人ですから、あと２年であと500人ふやすというのは大変厳しい数字だろうと思います。この人口減、高齢社会の現実を受けとめてやはり修正していくべきだろうと思います。今後の課題として第６次総合計画をつくっていく、それに当たっての町の人口フレーム、町長の所見を伺いたいと思います。

○菊地正文議長　大堀武町長。

○大堀　武町長　ただいま齋藤充明議員の質問にお答えをいたします。

まさに第６次の計画については、町民の声を聞きながらやっていくというのは基本中の基本であります。さらに、今お話しのとおり人口フレーム、今現在の計画では8,700人を目標にしておりますが、日本全体の状況を鑑みますと、非常に厳しいというのは私自身昨日の質問にもお答えをしたとおりでございます。改めて、今齋藤議員からご指摘のあったとおり、今後の人口フレームについては精度の高い人口フレームを採用して、計画を策定していきたいというふうに考えています。

○菊地正文議長　１番、齋藤充明議員。

○１番齋藤充明議員　今町長から回答がございましたが、ぜひ今後のまちづくりについては、いわゆる身の丈に合った、現実と余り乖離しない、実効性のある計画を持ちながらまちづくりを進めていってもらいたいということを期待申し上げたいと思います。

次に、機構改革のほうで質問したいと思います。８課２室18の係で新たなまちづくりを進めていくということでございます。町内には100を超える公共施設があります。復興事業関係でも、多くの施設ができました。その一方で、学校はじめ多くの公共施設が老朽化しつつあります。今後これらの施設の維持管理をどうしていくのかが大きな課題となってきています。私は、今回の機構改革の中で、公共施設などの効率的なマネジメントとして、それを目的とした施設の一元管理を進める担当課などができるのではないかという期待を持っておりましたが、その辺の検討はどうだったのか改めてお伺いします。

○菊地正文議長　佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長　お答えをいたします。

機構改革について、維持管理の関係で一元管理はどう討論したのか、どう考えたのかということでございます。もちろん全てにわたって職員の意見を聞いて、そして庁議の中で、検討委員会の中でいろいろと調査をしてまいりました。その中で、いろんな新しい公共施設が完成をすると、そういう中でどのような管理の方法がいいのかという部分の検討をさせていただきました。それぞれの施設については、さまざまな管理がございまして、条例の中では将来的には指定管理者もできるというようなことでつくっておりますけれども、当面については、直営なり委託方式というような部分で、それぞれの管理をどこの課でやるのかという部分で検討をいたしました。したがいまして、一元管理については、将来の目標として検討すべきだということで、今回については、この部分に

ついては検討はいたしましたけれども、今回の改革には入っていないと。今後の検討課題にするということでございます。

○菊地正文議長　１番、齋藤充明議員。

○１番齋藤充明議員　再質問いたします。

施設の管理については、今後の課題ということでございますので、その推移を見守っていきたいというふうに思います。

自治体も競争の時代です。職員の能力、実行を高めるためには、研修の充実ももちろんですが、例えばある特定のテーマについて徹底にディスカッションをしていく。そして、日ごろの行政を通じて能力を高めていく必要があると思います。よく企業経営は人、物、金、情報、これが４大経営資源であると言われておりますが、行政も同じだと思います。町の予算も昨年から見ると半分、派遣職員も大分減ります。人も減る、お金も減ってきます。仕事はふえてきます。そういう中で、やっぱり人、物、金、情報というものをきちんとつかんでいく必要があるだろうというふうに思います。私は、特に感じたのはやっぱりこれからの役場のあり方でございますが、従来の総務課を中心とした管理型の役場組織ではなくて、もっと総合計画策定のかなめとなる企画振興課がいろんな事業を把握しておるわけですから、この連絡調整のかなめになっているわけですから、各課の業務の連携、調整機能を果たしながら、町のシンクタンクとして役場を引っ張っていくという、そういう組織のあり方が今後重要でないかというふうに考えております。改めて、町長の所見を伺います。

○菊地正文議長　岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者　それでは、私のほうから申し上げます。

まず、機構改革は、町民に一番身近な基礎自治体といたしまして、これまで以上に町民の目線に立ち、わかりやすいまず名称であること。そして、町民との協働を進める各課の連携を図る組織構成とすることが第１だと考えております。そういった中で、町民が何を求めているのか。町民とじかに接する現場を重視しまして、町民との信頼関係が築けるような体制整備を図ることも重要であると考えております。その中で、改革の観点から、組織の肥大化を招くことのないよう、簡素で効率的な、そして組織機構について留意すること。さらには、既存の施設、施設が機能していくかなどを検証しまして再構築する視点も重要でありますことから、今後そういった部分も踏まえまして検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長　１番、齋藤充明議員。

○１番齋藤充明議員　ぜひ役場職員の中でいろんなお話をしながら、いかにしてまちづくりをしていくのか、そのためにどういう組織が大事なのかをざっくばらんに話しながらやっていただきたいというふうに思います。どうしても総務課関係でいきますと、中心になりますと、内部に向かっていきますが、町民が何を求めているのかを見ながら、ぜひその辺の組織のあり方というものについて

検討をしていただきたいとという要望を申し上げます。

次に、件名２、公共インフラ整備の課題と対策について、（１）、農業用水の確保について再質問いたします。鴻ノ巣ダムのお話をしました。鴻ノ巣ダム水系の田んぼは、今耕作者は約130人ほどいます。稲作面積は318ヘクタール前後ですが、毎朝晩農家は水を引くために集まっております。用水の確保なしに農業振興は図れないと思いますので、水源の確保は難しいという回答でございましたが、雨が降り、うまく水がたまれば問題は解決するわけでありますが、そうでない場合も想定しまして、県とも協議しながらポンプアップとか、あとはパイプラインなどの対応などを検討できないか、改めてお伺いします。

○菊地正文議長　八巻隆農林水産課長。

○八巻隆農林水産課長兼農業委員会事務局長　ただいまの質問にお答えします。

鴻ノ巣ダムにつきましては、平成31年度ヒアリングによりまして事業採択となれば、32年度から複数年で実施するというようなことの計画をしているところでございます。用水の確保でありますけれども、まずもっては、工事の施工方法、施工時期、そちらのほうでできるだけ早い工事の発注、そして落水してからの工事の着手ということで、３年間でこの事業のほうは実施できますので、その中で１年の事業量を少なくして工事期間を短くすることによりまして、貯水する期間をできるだけ長くするというような対応をしていきたいと考えております。

また、今年のように降水量少ないことも考えられます。まずもっては、貯水している水を有効に活用することが重要と考えますので、排水の反復利用なども考えられますので、そちらにつきましては今後水利組合、そして関係機関と調整を図りながら検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○菊地正文議長　１番、齋藤充明議員。

○１番齋藤充明議員　雨が降ればいいのですけれども、水がたまればいいのですが、そうでない場合、この排水の反復利用なども充分検討していただきたいと思います。いわゆる農業関係は、やっぱり今のような旧態依然としたやり方では農業の採算が合いませんし、その実態を見ている子どもたちにとっても、農業に魅力を感じません。しかも、農業法人は、採算が合わない地区には入ってきませんし、来ても実情がわかればすぐ撤退していきます。町内の農業者は、年々高齢化しておりますので、そして少しずつ田んぼを貸す人もふえてきております。また、買い手がなければ耕作放棄地がふえてきます。総合的に将来の農業のあり方を検討するとともに、県、関係機関とも連携しながら農業の振興を図っていただきたくお願い申し上げて、農業用水の確保については質問終わります。

次に、（２）の河川の維持管理について伺います。２級河川の堆積除去工事が行われた際の土砂捨て場の確保については、町長より県または業者、地区とも連携しながら対応していくと。特に町としては、土砂捨て場というものを確保できないというような話でございました。本町の場合は非常に山が浅い。そして、全町的に農振、農業用地の網をかぶっていますので、土砂捨て場の許可を

得るにはかなりの日数を要します。ですので、事業が決まれば早目に県に対して要望していただきたいと思います。

そして、町内の２級河川については、必ずしも堆砂除去工事だけでなく、むしろ河川の床面に水が流れずに堆積した土砂がたまっております。それをブルで均等に川底をならしていく。いわゆる河床整正が有効ではないのかなと考えます。震災後、放射能の問題があり、川底、河床面の草刈りを行っていない場所も多いわけでありますが、そのために草が伸び、立ち木が生えている場所もあるわけですので、私はこれで河川をならしていただくことが安い経費で多くの効果がある仕事になるのではないかというふうに思っております。そして、それはより多くの河川が美しい水辺としてよみがえってくるのではないかと思いますが、町としての対応を伺います。

○菊地正文議長　岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長　ただいまの質問にお答えいたします。

河川の流下能力が低下している箇所や水門などの施設に影響を及ぼしている箇所には、これまでどおり土砂撤去を行いまして、それ以外の箇所につきましては、河床の整正を行うことで整備を今後進めていきたいと考えております。

また、町でも河川愛護活動などの作業の負担軽減と、安全に作業ができる取り組みをさまざま進めていきたいと考えておりますので、そういった形で整備できるよう今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長　１番、齋藤充明議員。

○１番齋藤充明議員　ぜひ前向きに検討願いたいと思います。

最初に言いましたけれども、駒ケ嶺の立田川の底払いをしていただきまして、本当に地域は喜んでおります。本当に高齢化して、河川愛護が毎年厳しくなってきているという状況でございまして、何とかできないのかなというのが皆さんの声であります。皆さんもご存じのとおりだと思いますので、河床整正をふやすことによって、そういう効果があるのではないかと思っております。ぜひお願いしたい。それは、まさに町長の公約でもありますので、ぜひお願いしていきたいと思って、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○菊地正文議長　これで１番、齋藤充明議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前１０時３８分　　休　憩

午前１０時５０分　　再　開

○菊地正文議長　再開します。

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

10番、井上和文議員。

〔10番　井上和文議員登壇〕（拍手）

○**10番井上和文議員**　最後の質問になりました。東日本大震災、原発事故から８年が過ぎました。県発表による避難者数だけでも、今なお４万2,000人を超える県民が避難生活を強いられております。避難指示が解除された地域の住民の帰還も進んでおりません。もしあのとき風が我が町のほう、いわゆる北側に流れていれば、私たちも双葉郡の方々と同様の困難にさらされていました。今振り返ると、まさしく紙一重だったなという感がございます。それでも、８年たった今でも、原発事故による風評被害との闘いは今後も続くわけです。津波、原発、放射能、風評被害と深刻な課題に向き合い、解決を図りながら、暮らし、なりわいの復興を果たしていかなければなりません。復興をなし遂げる課題の中から、新地高校の存続問題と虐待のない社会づくりについてお尋ねをいたします。

第１に、新地高校の存続問題についてお伺いをいたします。県の教育委員会は、県立高校の統廃合にかかわる前期計画を明らかにしました。2023年までの前期計画では、１学年３クラス以下の高校を再編し、25校を13校に統廃合するとしております。新地高に限らず、統合により廃止されようとしている県立高校は、いずれも地域にとってなくてはならない中枢施設のはずであり、納得できないという声があるのも当然でありましょう。また、今回の計画では、進学指導拠点校、進学指導重点校、キャリア指導推進校、地域共同推進校、職業教育推進校のいずれかを選択させようとしておるわけであります。中学校卒業の時点で明確に進路を決められる生徒がどれだけいるのかは極めて疑問であり、高校の差別化が一層進むことにならざるを得ません。昨日もお話がありましたが、新地高校は、学校の沿革によれば明治39年に新地村実業補習学校として創立、さまざまな経過を踏まえ、昭和39年に新地高等学校となり、昭和51年校舎１棟が火災焼失いたしました。この困難な状況を踏まえ、当時の町長以下、町を挙げての猛運動を展開し、改築が実現をし、昭和53年に鉄筋３階建て１期工事竣工、昭和55年同じく鉄筋３階建て２期工事竣工、平成28年には110周年記念式典を行い、現在に至っているところでございます。平成30年度の学校要覧によれば、在校生徒数は190名、職員は32名、送り迎えや学校関係業者も考えると250名前後が毎日新地高校に通っておるわけであります。生徒が利用しているＪＲ、しんちゃんＧＯはもとより、高校にかかわる人の行き来が町の賑わいや地域経済にも大きな影響を与えていると思っておりますが、どのようにお考えなのかご所見をお聞かせください。

次に、復興まちづくりについてお伺いをいたします。報道によれば、時事通信が実施した東日本大震災に関する世論調査で、地域の復興についてとても進んでいるが2.2パーセント、まあ進んでいるが42.8パーセントの計45パーセントに対し、全く進んでいない3.8パーセント、余り進んでいない43.8パーセントと、半数近くが復興が進んでいないと感じているようであります。我が町を見れば、新地駅周辺事業は交流センター火災で出ばなをくじかれましたが、復興交付金を活用して全体として建物の完成に向けて進んでおるわけでございます。ただ、町長が挨拶等でよく言われる魂

を入れるということは、賑わいを常に念頭に置きながら、地域全体が活気を呈するイメージだと思います。新地高校は、平成24年から25年にキリングループの復興応援キリン絆プロジェクトの支援を受け、東北バイオ教育プロジェクト、高校生、高専生がつなげる未来へのバトンをテーマにして、新地高校科学部が環境制御型農業における育成培地の研究に取り組みました。東北大学大学院生命研究課の渡辺正夫教授と連携研究を行い、大震災に伴う塩害と原発事故による影響で農業が厳しい状況に置かれていることに鑑み、自然環境の影響が及ばない閉鎖型の施設でラディッシュ等の根菜類の栽培研究を行い、東京、仙台等々での研究発表も行ったようでございます。また、平成28年には常磐線再開通における駅前プロジェクト、29年から30年には在校生１名、卒業生８名が津波の犠牲となったことから、中庭にサラの木を植樹し、おもひの木プロジェクトによる震災の風化防止、防災教育、語り部活動等々に取り組んでおります。また、環境未来都市の研究発表等々にも取り組んでまいりました。このように、震災からの復興に地域と連携をし、まちづくりの一助を高校として大いに担ってきているわけでありますが、復興まちづくりへの影響をどのようにお考えなのかお答えいただきたいと思います。

次に、存続への取り組みについてお伺いをいたします。昨日も議論がありましたが、新地高校の存続には誰も異論がないと思います。今回の統合問題は、さらに２期選抜の前に突然の発表を行ったということでありました。尚英中の校長先生にお聞きしたところ、例年10人以上新地高を受験するわけですが、あの報道があったため希望は１人だけだったということでございました。内堀福島県知事は、３月11日の定例会見で復興の加速と地方創生に力を尽くすと表明をしております。まさに県の教育委員会は、知事の会見と真逆の方針を出しているわけでありますが、新地高校の存続なしに新地町の復興はないとの決意で存続への取り組みを進めるべきと思いますが、ご所見をお聞かせください。

大きな質問の２つ目は、虐待のない社会づくりについてです。ノートで親に許しを請うていた東京都目黒区の事件、学校のアンケートで助けを求めていた千葉県野田市の事件、連日のように報道されている児童虐待死事件は本当に心が痛みます。千葉の事件での児童相談所や教育委員会の対応は余りにも不適切です。しかし、その背景にある児童相談所の体制の充実も求められております。児童相談所での児童福祉士は、2018年４月現在で全国で3,252人いるようですが、2017年度の虐待相談の対応件数は約13万3,000件、速報値でありますが、それを超えて５年前と比べ倍増しているようであります。虐待で死亡した可能性のある子どもは、厚労省の発表では年間約80人、日本小児科学会の推計では350人にも上るとされており、極めて深刻です。町を取り巻く状況では南相馬に１人、いわきにある児童相談所に13人の児童福祉士がいると聞いておりますが、児童虐待問題の現状と課題についてどのようにお考えなのかお聞かせをいただきたいと思います。

また、こうした動きの中で、国は2018年12月に児童虐待防止対策総合強化プラン、いわゆる虐待防止プランを徹底し、児童相談所の児童福祉士を2022年度までに2,020人程度、さらに児童心理士

を790人程度、保健師を110人程度増員をし、全ての児童相談所に弁護士、医師、保健師を配置する。あわせて、市町村の体制強化として、子ども家庭総合支援拠点と関係機関の連絡調整を行う要対協調整機関調整担当者を全市町村に設置、配置し、そのための予算は地方交付税措置が講じられるとしておりますが、子どもの命は児相だけで守ることはできません。児相を支える社会、地域との連携も欠かせないし、市町村の役割も求められてまいります。行政の縦割りを乗り越え、個々の問題に的確に対応できるような子育て世代包括支援センター的な取り組みが重要と思われますが、いかがでしょう。

最後に、介護も含めた虐待のない社会づくりの取り組みについてお伺いをいたします。虐待とは何か。広辞苑では、むごく取り扱うこと、残酷な待遇等々と出ておりますが、2000年、平成12年に制定された児童虐待防止法では４つに分類しております。１、身体的虐待、２、性的虐待、３、ネグレクト、これは放置する、監護しないという意味であります。４つに、心理的虐待の４点を挙げておりますが、高齢者の虐待ではこれに経済的虐待、いわゆる搾取等が入るようであります。私はいじめ、差別、偏見等も広義の上では根源的に虐待と同じ延長線上にあるのではないかと思います。1989年に国連で日本も批准し、採択された子どもの権利条約に示されている第２条、差別されない権利、３条、幸せの権利、６条、生きる権利と成長する権利、19条、ひどい扱いを受けることから守られる権利など、子どもの権利を認め、その権利を尊重する努力を親や大人たちに促しておるわけであります。弱い者に対するいじめ、違う者に対する偏見、差別、介護も含めた虐待のない社会、いじめ、偏見、差別のない地域づくりを進めるために、町としての取り組みが重要かと思われますが、ご所見をお聞かせいただきたい。

○菊地正文議長　大堀武町長。

〔大堀　武町長登壇〕

○大堀　武町長　10番、井上和文議員の質問にお答えします。

初めに、新地高校の存続のために、についてお答えします。

新地高等学校は、明治39年に新地村実業補習学校として新地で産声を上げ、新地で育まれた歴史ある高等学校です。今年で112年を迎え、誠実勤勉を校訓として、地域に貢献できる人づくりをテーマに掲げ教育活動を行っております。

新地高等学校は、地元の高校として、これまでもさまざまな機会でまちづくりに参画しており、特に、震災後においては、新地駅での駅カフェ、キャンドルイルミネーション活動、駅前や国道６号での清掃ボランティア活動、やるしかねぇべ祭への全国生徒の参加、あんこ地蔵尊盆踊り大会への参加、町文化祭や復興産業まつりでの、震災の教訓を後世に伝える「おもひの木プロジェクト」の紹介など、「地域に貢献できる人づくり」を、さまざまな活動を通して実践しております。

このように、町内に立地していることによって、深く広く地域と結びついており、町の活力にもなっております。

また、町外からの生徒は、ＪＲやしんちゃんＧＯを利用して通学しており、町内での消費活動にもつながっていると考えておりますので、地域交通や地域経済への貢献もあるものと思います。

さらに、新地高等学校は町内企業への就職率も、過去５年間では約27パーセントと高く、町内企業も積極的に雇用しておりますので、復興のまちづくりを進めている中では、雇用の確保の面でも大きな貢献がなされています。

存続への取り組みについては、昨日も答弁しておりますが、同窓会、地域、地域企業と連携し新地高校存続に向け、強く要望活動を行ってまいります。

次に、児童虐待問題の現状と課題についてお答えします。

東京都目黒区や、千葉県野田市で発生した事件を受け、政府は親の体罰の禁止などを盛り込んだ、児童虐待防止法の改正を進めています。

また、福島県においても、子どもへの虐待を防ぐ条例を制定する動きが出てきています。法改正を行い、親から子への体罰を禁止したり、児童相談所の体制を強化して子どもを虐待から防ぐ、早期発見をして救う、そのような仕組みを強化していくことは大変重要と考えております。

あわせて、虐待をなくすためには、親が子どもに虐待してしまう、その背景も考える必要があります。子育てがうまくできない親がいれば、周りに多くの応援者がいて、孤立せずに安心して子育てができるはずであります。子どもを親だけでなく地域社会全体で見守っていく。そのような地域づくりが必要だと考えております。

次に、子育て世代包括支援センターの取り組みについてですが、センターは、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない、きめ細やかな支援を行うため、母子保健サービスや子育て支援サービスなどを一体的に提供するものです。市町村ごとの設置となり、国では平成32年度末までに全市町村設置を目指しています。

当町では、まだ設置しておりませんが、母子保健、子育て支援、福祉、保育所や学校など関係する部署が常に連携をとっており、センターの役割を担っております。

育児の孤立や不安から虐待に至る可能性もあります。保育所や学校など関係部署と常に連携していくとともに、妊産婦や乳幼児健診、母子保健指導などを通じ、児童虐待の早期発見や予防に取り組んでまいります。センター設置についても、国の目指す平成32年度中の設置に向け、関係各課において協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、介護も含めた虐待のない社会づくりへの取り組みについてですが、高齢者への虐待が社会問題となっており、その要因として「介護者の社会からの孤立」「老老介護の増加」「介護者の介護疲れ」などがあります。

１人で介護を担っていたり、家族の協力が得られず孤立し、介護鬱になり、その結果虐待に至ってしまうケースも考えられます。

介護者が社会から孤立せずに、１人で抱え込まずに、家族や親類とともに町や地域包括センター

などの福祉関係機関と連携しながら、みんなで介護をしていく。また、地域としても地元のおじいさん、おばあさんを見守っていく、そのような体制づくりが必要と考えております。

町地域包括支援センターでは、高齢者やその家族が自由に参加して、お茶を飲みながら認知症について気軽に相談できる「オレンジカフェ」を開催しております。

また、来年度から地域の皆さんのご協力をいただき、配食サービスの拡充や地域見守りサポーター事業を行っていきたいと考えています。そのような事業を行いながら、地域社会全体で介護者を支えられるような体制づくりに取り組んでまいりたいと考えています。

以上であります。

○菊地正文議長　10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員　それでは、再質問いたします。

まず、地域経済に与える影響というのは、先ほども申し上げましたけれども、190人、30人、250人、親が送り迎えすれば300人までは行かなくても、そういう方々が毎日町を行ったり来たりしているという現実があるということです。これがなくなればゼロになるわけですから、その影響たるやなかなかのものなのかなという思いがありました。特にここにしんちゃんＧＯの利用状況の30年度のやつありますけれども、全体では１万8,000人なのですけれども、いわゆる定期、定時の路線で見ますと、延べなのですけれども、4,127人がこれ利用しているのです。病院に行く方もいますけれども、新地高校生多いと思うのです。大体４分の１ぐらいは高校生が利用しているのかなという思いもございます。同時に、ＪＲのインターネット見てみましたけれども、定期外で70人、定期で199人、全体で270人が毎日降車しているということです。かつて何十年か前調べたときに、片道500人、乗りおり1,000人ぐらいあった時代もあったと思いますが、震災前と後でやっぱりＪＲあるいはしんちゃんＧＯがどの程度変わってきて、それに新地高校生が、当時震災前と後ではちょっと変わっているのかもしれませんけれども、その辺の統計というか、細かい数字は調べられていますか。

○菊地正文議長　泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長　お答えをいたします。

新地高校生の通学の方法でありますけれども、主には町内の皆さん方は自転車、徒歩であると考えておりますけれども、町外者につきましては、親の送迎等もありますが、主にはＪＲあるいはしんちゃんＧＯを利用しての通学ということで考えております。

また、細かな統計でありますけれども、その通学者がどのくらいいるのかというのは、ＪＲのほうからの発表はございません。また、ＪＲからの発表でありますと、いわゆる震災前と震災後で比べたところでありますと、大体今現在では８割ぐらいが戻っているというようなことを聞いております。しかし、その内訳については、ＪＲも発表しておりませんし、残念ながら我々もちょっと把握をしていないというのが現状であります。

また、しんちゃんＧＯの駅利用での通学、こちら主に相馬市からでありますけれども、現在大体平均して18名程度が活用していると。定期券の利用になりますので、月ごととか、そういうところで多少のばらつきはあるのですけれども、これは震災前も、年によっても多少なりとも変わりますけれども、大体同程度の活用をいただいているというようなことで把握をしておるところであります。

以上です。

○**菊地正文議長**　10番、井上和文議員。

○**10番井上和文議員**　いずれにしましても、高校があるということで人が動くわけですから、この地域のあれが経済に与える影響も大きくあるのだろうと思います。今後こういった復興とかいろんな観点で、企画がするのか総務課がするのかわかりませんけれども、参考になるので、今後こういった統計のとり方も研究していただければと思う。

次に、復興まちづくりに対する影響で、答弁でもいろいろ出ているわけですが、私も今回質問をする中でいろいろ調査、調べさせていただきました。先ほど申し上げました東北のキリンの絆プロジェクトなんか、これもかなかな立派な報告書もつくって発表しておったりしております。また、駅カフェとか、いろんな地域と連携をしてやった活動、それもやっておりますが、どうも全体を見ていますと、教育委員会は義務のほうだから、教育長は新地高の校長もしていたから連携もあるのだけれども、企画はどちらかというとしょっちゅう新地高に行っていろいろやるということもないので、やっぱり広報できちんと取り上げるとか、あるいは町民、地域に発信をするとか、そういった方向がもっとあっていいのかなと思いますが、これまでの取り組み、そしてまたそういった現状を踏まえてどう考えているのかについてお聞かせください。

○**菊地正文議長**　泉田晴平企画振興課長。

○**泉田晴平企画振興課長**　新地高校との連携というか、まちづくりの参画につきましては、先ほど町長のほうから答弁したとおりでありますけれども、そのほかにも新地高校の紹介ということでは、広報しんちを通しまして、これ毎月新地高等学校のコーナーを設けております。大体２年半ぐらい前からでありますけれども、今行っている各事業とかというのをワンコーナーでありますけれども、地元の高校ということで町民の皆さんにもぜひ知ってもらうということで取り組みを続けておりますし、今後ともそういうような紹介は続けてまいりたいと考えております。

また、今後とも先ほど申し上げましたような各活動について、町のほうでも特にそのイベントとかそういうことについては一緒にやっぱり盛り上げていく。そういう地元の役割も、高校の役割というかも連携をしたいと考えておりますので、この辺も引き続き高校との連携の中で町を賑わわせる、活力を与える、そういう役割も非常に大きいと思っていますので、続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長　10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員　聞いた話によるのですが、新地高が常磐線開通のときに駅カフェでそちら、こちらから非常に反応がよかったということで、インキュベーションスクエアですか、あの辺に新地高の拠点というか、そういったものができたらいいねみたいな話もちょっと聞いたりもしているのですが、その辺の話は進んでいたのかいないのか、やろうとしているのかしていないのか、その辺の状況はどんな感じですか。

○菊地正文議長　泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長　常磐線の開通の当時、駅前でのさまざまなその活動というのに参画をしていただきました。これが継続をされて、定期的に駅周辺で例えばその駅カフェとか、そういう行事ができれば一番よかったのでありますけれども、これは学校のほうの教育活動の一環という中でどのくらい取り組めるかということで、残念ながらその後はなかなか定期的に開催されていないというようなことでおりますけれども、その駅周辺の活動に限らず、先ほども申し上げましたけれども、町といたしましては地元の高校でありますので、さまざまな事業等々で連携をしながら盛り上げていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長　10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員　今後復興まちづくり、これからこの存続問題について高校と行ったり来たり、連携もすることになると思いますが、このまちづくりの問題についてもっと密にとって、企画が中心になるのか、教育長が中心になるのかちょっとわかりませんけれども、町を挙げてやっぱりそういったことに光を当てていくと。それが新地町民にもっと返ってくれば、我々も自信を持って高校の存続、大した活動をやっているということをやっぱり自信にする必要もあると思うのです。そういった意味で、ＰＲとか広報とか、そういった取り組みをやってほしいと思います。

存続への取り組みに入ります。どうやって存続への取り組みを進めていくかということであります。県の教育委員会で２月に福島県地域学校活性化推進構想というのを出したのです。片一方で、この県の統廃合を出した一方で、同じ２月に地域学校活性化推進構想を出している。これ４本の柱というのは、地域に根差した学校運営、地域と学校の共同活動、地域の課題解決に向けた創造的復興教育、地域でともに学び、ともに生きる特別支援教育等々あります。コミュニティ・スクールなんかの導入を促進していくのですよと言いますが、主にこの地域と連携した高校、学校のあり方というのをうたっているのです。これに着目していくのであれば、今回選ばれた高校以外でも存続する高校もあるわけでございます。そういった点で、やっぱり今答弁があったように、こういったものをもっともっと着目して、地域とさらにこういった点でやっていけば、新地高の役割そのものがもっともっと花開くのであろうと思いますが、この辺についていかがですか。

○菊地正文議長　佐藤茂文教育総務課長。

○**佐藤茂文教育総務課長**　新地高校との連携につきましては、先ほどの答弁にもありましたように、町の事業においてもかなり多く参画していただいているというのが現状であります。ですので、今後についても、そういった取り組みをしているということをアピールして、要望活動の中に地域に根差した学校であるということを含めて存続についての要望をしていきたいと考えています。

以上です。

○**菊地正文議長**　10番、井上和文議員。

○**10番井上和文議員**　さらに、もちろんいろいろ直接運動する。同窓会、ＰＴＡなんかとも連携をして直接要請をするということですが、同時にやっぱり地域全体あるいは社会全体、県全体にもっとＰＲをする。マスコミなんかを利用して、こういった町は意思を持っているのだと。地域と一体でこの高校をなくさないのだと。高校がなくなれば、新地町の復興はないというようなこの覚悟でやっぱりどんどん発信をしていくということが必要だと思います。

特に福島民報、浜野航大さん、20歳の仲間の記憶、おもひの木のプロジェクトの記事が載っております。統合などの計画を聞かされて、木はどうなってしまうのだろうかと。さまざまな人のそれぞれの思いや願い、希望が幹や枝に宿り、太陽目がけてすくすくと伸びている。何としても後世に伝えたい、こういったのが大きく記事に載っているのです。こういったマスコミを大きく利用したり、そういったことも充分視野に入れながら、やっぱり今後運動を進めていくべきであろうと思います。

さらに、県知事が復興、そしてまた復興最優先でありますよということですから、町の復興とその高校がなくなると、こういうものでは全く真逆の問題ですから、教育委員会にもさることながら、県知事に直接ぶつけていく、あるいは国の文部省に直接ぶつけていく、こういった方向も大事かと思いますが、ご意見を。

○**菊地正文議長**　佐々木孝司教育長。

○**佐々木孝司教育長**　この点につきましては、きのうも申し上げましたが、やはり町長のところにいらっしゃったときに数の論理と、初めに統合ありきで来ているではないかという疑念がありました。もちろん今井上議員のおっしゃられたことは、議員の方あるいは町のみんながそれぞれ思っていることでございますので、それらをまとめて強く要望していきたい。

要望だけでは済まないということであれば、また考えながらそれを訴えかけていきたいと思っております。

以上です。

○**菊地正文議長**　10番、井上和文議員。

○**10番井上和文議員**　とにかくこの問題は、全町挙げて存続を目指して予断を持つことなく進めていくということで決意をお願いしたいと思います。

虐待問題に入りますが、児童相談所、原町に１人いるそうですけれども、県のホームページから

見ますと、全国のあれがかなりふえてきている。相談もふえてきていると。前年対比でどんどんふえてきているという状況がございます。実際町でもいろんな事例があると思います。全てが町にちょっとこういうあれあるのだがと来るのなら話はわかりますが、実際はそうならないという問題もありますが、その辺の現状、南相馬も児相の方１人相談員いるようですけれども、どんな状況で今日まで推移されていたのか、ちょっと状況をお聞かせください。

○菊地正文議長　小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長　今のご質問にお答えをいたします。

まず、児相のほうですけれども、浜の児童相談所と南相馬の相談室がございます。南相馬の相談室のほうに児童福祉士１名と心理判定員１名と、その中に室長さん１名ということでいらっしゃいます。絶えず町のほうと情報を共有して進めているわけでございますが、井上議員からの質問の中でもありました要対協という言葉ありました。要保護児童対策地域協議会となるのですけれども、それを町のほうでも設置しておりまして、こちらのほうで健康福祉課が具体な事務局になります。そちらのほうと浜児相のほうで連携してやっております。

具体の相談件数なのですけれども、年間数件ぐらいずつ相談があります。その相談については、町だけで情報を持っているのではなくて、浜児相のほうにも情報は流して意見をもらうと。逆に浜児相に相談に来たものは、町のほうにも紹介というか、情報を共有されるということになっております。今現在町のほうの要対協で持っているケースというのがありまして、それは２件ございますが、今現在落ちついている状況でありまして、見守りをしているという状況です。何かがあれば、町でも浜児相のほう、町のほうでも健康福祉課、教育委員会ありますけれども、何かあればそこで対応できる体制というふうなことで取り組んでおります。

以上です。

○菊地正文議長　10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員　県議会なんかでも児童虐待の問題が議論されていて、県のほうでも50人ぐらい増員したいということのようです。県全体で50人ですから、こちらに何人回るかという問題もありますが、先ほども申し上げましたけれども、児童福祉士がふえればこの問題解決するかということでもないのだろうと思います。それで、下のこの子育てセンターのあれにも入ってくるわけですが、いろんなオレンジカフェ、先日障害者のポラリスさんをあれしたサロン、いろんなこともございます。やはり例えば役場にこういう相談があるのだと気安く声をかけられるような窓口というもの、健康福祉課が窓口だというお話もございましたけれども、そういった気軽に声をかけ、相談できるような、やっぱりサロンがいいのかカフェがいいのかちょっとわからないですけれども、そういったものがないと、なかなかいや、虐待されていますとか、いじめられていますとか、あれされていますみたいな話にはならないのだろうと思う。

同時に、いろんな町民と接する中で目を光らせて、大丈夫かとかなんとかと、話してくれればい

いですけれども、話ができるようなやっぱり雰囲気づくりもしていくのが大きな課題なのだろうと思います。この辺について、具体的に今後32年度までいろいろこういう方向をつくり上げていくということでありますけれども、どんな感じで考えられているのか。もちろん高齢者は介護支援センターですよ、これはこっちですよ、あれはこっちですよみたいな形でもいかぬので、この辺の問題もあるのだろうと思います。

○菊地正文議長　小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長　ただいまのご質問にお答えをいたします。

今ご質問あったとおり、町の健康福祉課が窓口になって、私のほうではどなたでも、いつでも相談に来ていただきたいというふうに思っておりますが、やっぱりこちらに来づらい方もいるかもしれません。役場に来づらければ、例えば社会福祉協議会、それから町の地域包括支援センターといったところでもいいのですが、オレンジカフェも始めました。それから、障害者向けの相談サロンも今年の10月から始めて、相談に来てもらっております。社協さんのほうでは、困り事相談も実施してもらっております。地元での相談、こういったものに抵抗がある方もいると思いますので、そういった場合は国や県、それから関係団体、そういったところの電話相談のコールセンターなどもありますので、そういったところもＰＲしながら、とにかくどこかに相談をしていただいて、どこかからか支援の手が差し伸べられるようにしていきたいと思ってございます。

サロンのほう、来やすいようにしていくべきだろうというふうに私も思いますので、オレンジカフェも、それから障害者サロンも含めてですけれども、来やすいように工夫していきたいと思ってございます。

以上です。

○菊地正文議長　10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員　虐待問題で一番難しいのは、報道もされておりますけれども、やはり本人が声を発することができない。ＤＶでも何でもそうですけれども、例えばああいう野田市の事件でも、周りはどうして離婚しないのだろうみたいな、子ども連れて離婚すればそういうことなかったのではないか。でも、離婚できない。そこに何があるのかという点では、なかなかそういったことが相談できないという問題があるのだろうと思う。高齢者の問題、虐待になればもっとです。息子に例えばいじめられていても、息子のことはしゃべらない。言うと余計やられるのではないかとか、いろんな問題があって、非常に難しい課題なのだろうと思います。

ですから、１つには最新の専門家による、町が担当する市町村なんかの役割は大きいと思います、町民に接するものですから。そういう人たちがやっぱり専門研修を受けると。職員たちが専門的な研修を受けて、やっぱり専門性を高めていくと。同時に、地域においてもやはりこの啓発、研修というのですか、そういったことを広めていって、その地域全体でこういったものをしっかり考えていこうと。ワークショップなんかいいのだろうと思います、講演会ではなくて。こういった取り組

みが、やっぱり32年までにそういったものを積み上げながら32年を迎えていくという方向がいいかなと思いますが、その辺についてお伺いします。

○菊地正文議長　小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長　ただいまの質問にお答えをいたします。

今ご質問ありましたとおり、虐待の防止についてはその啓発活動、それから研修、大変重要だと考えてございます。研修については、職員含めた関係者の研修です。それから、町民に対して虐待防止についての啓発活動、そういった部分をやっていきたいと思います。やり方については、いろいろ先進地のやり方なんかも研究しながらやっていければというふうに思ってございます。

以上です。

○菊地正文議長　10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員　私も、この質問を準備するに当たり考えました。どうやったらこの虐待とかいじめとか差別とか、先日もニュージーランドで銃乱射事件もありましたが、これも差別です。こういったものがどうやったらなくなるのかなとずっと考えながら調べておりましたけれども、私の考えはやはり学ぶしかないと。学ぶことだと思うのです。やっぱり人間ですから、間違いを犯す。しつけ、今体罰禁止の話も出ましたけれども、思わずストレスとか、社会生活なんかでそういったことに陥るけれども、そこで学べるかどうかでやはり決まってくるのかなと思います。

この総合計画後期計画で、人づくりを基本としたまちづくりだと。協働によるまちづくりの基本は人づくりであるという認識のもと、学校、家庭、地域と連携し、年代に応じた教育学習体制を整備しますと、こうあるわけですが、こういった焦点の課題というものをやっぱり常に講演会のみならずワークショップ、あるいは地域の総会とかありますよね。そういったところでお話をする、そういった方向がこれから特に大事なのかなと。そういった状況を町全体で雰囲気をつくっていく、そういった取り組みがやっぱり市町村としても大事かなと思いますが、最後に町長さんの答弁をいただいて終わりたいと思います。

○菊地正文議長　大堀武町長。

○大堀　武町長　ただいま井上議員のほうからありました。私も、虐待を含めてこれは学びというのは、まさにそのとおりだと思っております。ただ、これは行政だけでできる問題ではございません。ですから、やはり地域の気づき、あるいはそういった周辺の方々の気づきというのが非常に大事だと思いますし、虐待の、先ほど議員が言われたように、これは虐待です、いや、これは違いますよと、そういった情報の部分を行政から多く出して、虐待に該当する項目を地域の人たちも認識していかないとなかなか難しいかなと思っております。

さらに、声を出せない人が多いということもございますので、それらは行政のいろんなところで、民生委員活動もいろいろしておりますので、そういった部分でできるだけ情報収集をしながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○**菊地正文議長**　これで10番、井上和文議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○**菊地正文議長**　以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。

ご苦労さまでした。

午前１１時４０分　　散　会

第 1 回 定 例 町 議 会

(第　4　号)

平成３１年第１回新地町議会定例会

議　事　日　程　（第４号）

平成３１年３月２０日（水曜日）午前１０時開議

第　１　議案第　２号　新地町空家等の適正管理に関する条例の制定について
第　２　議案第　３号　新地町課設置条例の一部を改正する条例について
第　３　議案第　４号　新地町議会委員会条例の一部を改正する条例について
第　４　議案第　５号　職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第　５　議案第　６号　新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例について
第　６　議案第　７号　新地町都市公園条例の一部を改正する条例について
第　７　議案第　８号　公の施設の指定管理者の指定について
第　８　議案第　９号　新地町文化交流センター周辺敷地整備工事請負契約について
第　９　議案第１０号　釣師防災緑地整備工事（その７）請負変更契約について
第１０　議案第１１号　階段設置工事請負変更契約について
第１１　議案第１２号　新地町がんご屋応急仮設住宅撤去工事請負変更契約について
第１２　議案第１３号　町道路線の認定について
第１３　議案第１４号　町道路線の変更について
第１４　議案第１５号　町道路線の廃止について
第１５　議案第１６号　財産の無償譲渡について
第１６　議案第１７号　訴えの提起について
第１７　議案第１８号　損害賠償の額の決定について
第１８　議案第１９号　平成３０年度新地町一般会計補正予算（第８号）について
第１９　議案第２０号　平成３０年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第５号）について
第２０　議案第２１号　平成３０年度新地町介護保険特別会計補正予算（第３号）について
第２１　議案第２２号　平成３０年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）について
第２２　議案第２３号　平成３０年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第２号）について
第２３　議案第２４号　平成３１年度新地町一般会計予算について
第２４　議案第２５号　平成３１年度新地町国民健康保険特別会計予算について
第２５　議案第２６号　平成３１年度新地町介護保険特別会計予算について

第２６　議案第２７号　平成３１年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について

第２７　議案第２８号　平成３１年度新地町公共下水道事業特別会計予算について

第２８　議案第２９号　平成３１年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について

第２９　議案第３０号　平成３１年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

第３０　議発第　１号　新地町議会会議規則の一部を改正する規則について

第３１　閉会中の継続審査の申し出

第３２　閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員（１２名）

１番	齋	藤	充	明	議員	２番	吉	田		博	議員
３番	三	宅	信	幸	議員	４番	寺	島	浩	文	議員
５番	八	巻	秀	行	議員	６番	八	巻		孝	議員
７番	目	黒	靜	雄	議員	８番	森		一	馬	議員
９番	鈴	木		利	議員	１０番	井	上	和	文	議員
１１番	遠	藤		満	議員	１２番	菊	地	正	文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大	堀		武
副町長	佐	藤	清	孝
教育長	佐	々木	孝	司
総務課長兼会計管理者	岡	崎	利	光
復興推進課長	小	野	好	生
企画振興課長	泉	田	晴	平
税務課長	目	黒	佳	子
町民課長	大	堀	勝	文
健康福祉課長	小	野	和	彦
農林水産課長兼農業委員会事務局長	八	巻		隆
建設課長	岡	田	健	一
都市計画課長	加	藤	伸	二
教育総務課長	佐	藤	茂	文

職務のための議場出席者

事務局長	佐	藤	武	志
書記	持	舘	香	織
書記	佐	藤	大	樹

午前１０時００分　　開　議

◎開議の宣告

○**菊地正文議長**　これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

◎議事日程の報告

○**菊地正文議長**　次に、議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第２号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長**　日程第１、議案第２号　新地町空家等の適正管理に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで討論を終わります。

これから議案第２号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、議案第２号　新地町空家等の適正管理に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第３号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長**　日程第２、議案第３号　新地町課設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで討論を終わります。

これから議案第３号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、議案第３号　新地町課設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第４号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長**　日程第３、議案第４号　新地町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで討論を終わります。

これから議案第４号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、議案第４号　新地町議会委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第５号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長**　日程第４、議案第５号　職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで討論を終わります。

これから議案第５号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、議案第５号　職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第６号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長**　日程第５、議案第６号　新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで討論を終わります。

これから議案第６号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、議案第６号　新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第７号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長**　日程第６、議案第７号　新地町都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで討論を終わります。

これから議案第７号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、議案第７号　新地町都市公園条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第８号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長**　日程第７、議案第８号　公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで討論を終わります。

これから議案第８号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、議案第８号　公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第９号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長**　日程第８、議案第９号　新地町文化交流センター周辺敷地整備工事請負契約についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○**10番井上和文議員**　今回敷地整備、いわゆる外構工事の議案が出されました。交流センター火災になりまして、いろいろこの調査中なのかなとは思いますが、本体も含めたスケジュールというものをどう考えているのか。この議案に出ている以上は、こういう方向で進めたいという方針がある程度出ているのかなとも思います。さらに、補正予算でこの継続費の設定であるとか、600万円の附帯工事の繰越明許であるとかいろいろ出ているのですけれども、この工期が６月28日ということになっておりますけれども、この辺の絡みをどう整理されようとしているのか、この点をお聞かせいただきたいと思います。

２つ目は、契約相手方、佐藤工業、本体も佐藤工業なのですが、聞くところによりますと戸田建

設と合併をしたということで、契約行為そのものがこれでよろしいのかみたいな問題もあるのかなとは思います。この辺の、あくまでも相双支店ということなのかどうなのかも含めて、その辺の事務的な問題についてお聞かせをいただければと思います。

さらに、これもスケジュールの関連にも入るかと思いますが、同じ業者ということもありますが、一体的な整備ということになってくるのだろうと思います。入札は、それぞれ交付金関係もありますから、粛々とやるのでしょうけれども、後から補正とかいろんな形でつじつま合わせてくるのかなということもあるわけでありますが、工事そのものというものは、やはり一体的な中で収れんしていくという方向になるのかどうなのか。今までは本体だけ完成して、あとはこの外構をやって仕上げますよということでありましたけれども、今回のこういった事態を受けてこれがどういう方向で進むのかというのはまだ誰もわからないわけですが、この辺の整備方針についてもあわせてお聞かせをいただきたいと思います。

○菊地正文議長　加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長　このたびの文化交流センターの火災につきましては、皆さんに大変なご心配をかけたと思っております。今現在文化交流センター内の焼け落ちた部分、そういったものの撤去をようやく行い、床の部分だけですけれども、撤去が終わったところでございます。現在壁関係の撤去を今行っているような状況でございます。

工期ということでございますけれども、一応今週末ぐらいまでに何とかその見通しが立つような回答をいただきたいというような話をしていたところでございます。火災におきまして影響出た部分がまだ詳細に把握されていないという部分がありまして、先ほど議員もおっしゃっていたとおり今調査をしている段階でございます。

なお、その辺の状況が把握でき次第、皆さんのほうにご報告をしたいと考えているところでございます。

３点目の工事の連携のところにつきましては、たまたま同じ業者のほうが落札したということがございますので、本体同様外構もあわせて工事の早い竣工を目途としまして、工事関係の調整のほうを今後詰めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長　岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者　工事請負の契約関係等についてお答えいたします。

まず、戸田建設関係との合併のお話が報道関係でもありました。そうした中で、町といたしましても、佐藤工業のほうを呼びまして、事情関係等を聞いております。そうした中では、会社関係の定款、約款関係等はそのまま生きていくということでありますので、この契約は引き続き継続してまいるというものでございます。

また、支店関係等でございますけれども、請負の入札の参加願の中におきましても、工事に関す

る部分、そして契約関係等に関する部分ということで、相双支店のほうに全て全権委任がされているという状況の中での入札行為を行っている状況であります。

以上であります。

○菊地正文議長　10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員　今の答弁で参酌しますと、業者からあと１週間待ってくれと。そこでいろいろ報告しますということですけれども、基本的にやっぱり全員協議会でももとの新品のもののような状況で引き渡しをしてくれと。あるいは、数字に全部あらわして新品と全く問題ないというような方向でのあれでないと引き渡しを受けないという話があったわけですが、それで１週間で結果が出るのかなという思いもちょっとございます。

同時に、全協でも出ましたけれども、煙がホールのみならず会場全体に、事務室のほうまでもう全面的に出ているということから考えますと、どういった技術的な形でやるのかわかりませんけれども、その辺がきちんと担保できるのかどうなのか、それを踏まえた上でのこのスケジュール設定というものを考えなくてはならぬだろうと思います。外構工事もあるわけですが、いろいろトラックがどんどん入ってくれば、本体をやる業者がどんどん入ってくれば、とてもできる相談ではないですよね。そこら辺の状況をどう踏まえてやろうとされているのか、これはどうなのですか。

○菊地正文議長　佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長　質問にお答えをいたします。

工期の問題ですけれども、今現在課長が申し上げたとおり、町と設計業者と施工業者とそれぞれ協議中でありまして、今１週間ということを申し上げましたけれども、全体的なこういう今のようなお話がありましたような部分まで含めると、１週間で必ず出るというような保証もないわけでございます。ただ、できるだけ早く町と協議をして、どれぐらいかかるのかという部分については明らかにして、先ほど議員からありましたように、新品と同じく、そういう状態で引き渡しを受けるということで、当然ながら佐藤工業、それから佐藤総合設計にも話をして、社長からそのような形で工事を進めさせていただきたいということでございます。

ただ、この焼けた部分をただ直せばいいという、こういう単純なものではございません。当然ながら、その煙のにおい、それから機械の部分、排煙の部分、こういう部分も細かく調べて、そしてそれを数値化してわかるように示してほしいということを申し上げております。ですから、こういう部分を踏まえて新たな工期、どこまでかかるのかという部分をしっかり町が確認をして、了解をして、そして工事に入る。

ただ、問題は、そういうふうに工事の協議をしておりますけれども、その資材関係の部分でいろいろ東京オリンピックの問題もございまして、この計画どおりに入ってくるかどうかという部分が曖昧な部分がございます。そういう部分を踏まえて、しっかりとやっぱり新品と同じく、こうした形で納入、完成品を受けるということをスケジュール的にしっかり決めて工事を進めていくという

ことで今協議中であります。恐らくそれは、数カ月の単位の期間がかかるのだろうというふうに推測をしておるところでございます。

以上です。

○菊地正文議長　10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員　ああいう事態を受けて、町民サイドから10月ごろにできるのか、来年になるのかとかといろんな話が出ております。ただ、今副町長が答弁したように、新品同様といいますか、新しい施設ですから、やっぱりそれは絶対譲れないという形で交渉に臨んでほしいと思います。

同時に、町全体のスケジュールが変わってきます。その町開きというのですか、何か予算ありましたね。そういったことも含めて、町の復興にかかわるこのいろんな事業がおくれてきてしまうというものも含めて、一応形が進めば違約金とか損害賠償問題にも発展するかとは思いますけれども、旧来に増したようなやっぱり整備というものを充分協議してやってほしいなと思います。

以上です。

○菊地正文議長　９番、鈴木利議員。

○９番鈴木　利議員　今この問題大変重要だと私も思っています。ただ、今副町長さんから新品同様というようなお話もございましたが、文化交流センターは、まだ全然使っていないので、これは新品にしてもらわなければ私は困ると思いますし、ただここでオープンを急ぐ余り曖昧な妥協をしたならば、後で後悔するようなことになるのではないかなと思いますし、さらにまたコンクリートの、あれだけの煙が出たのだから、強度だってやっぱりしっかり調査してもらわないと大変なことになるのでないかなと私は思いますので、しっかりしたものができ上がってから外構工事をやるということでお願いしたいな、こんなふうに思います。この辺でひとつ答弁お願いします。

○菊地正文議長　佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長　先ほど新品同様と言いましたけれども、新品として受け取るように協議をして、社長もそのように答弁をしているわけでございますから、新品として受け取るということで協議を進めてまいりたいと思いますし、その工期については、あくまで町が納得する工期というものを定めて、その中で工事をやっていただくということです。よろしくお願いします。

○菊地正文議長　ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　これで討論を終わります。

これから議案第９号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、議案第９号　新地町文化交流センター周辺敷地整備工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第１０号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長**　日程第９、議案第10号　釣師防災緑地整備工事（その７）請負変更契約についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで討論を終わります。

これから議案第10号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、議案第10号　釣師防災緑地整備工事（その７）請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第１１号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長**　日程第10、議案第11号　階段設置工事請負変更契約についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで討論を終わります。

これから議案第11号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、議案第11号　階段設置工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第１２号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長**　日程第11、議案第12号　新地町がんご屋応急仮設住宅撤去工事請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで討論を終わります。

これから議案第12号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、議案第12号　新地町がんご屋応急仮設住宅撤去工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第１３号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長**　日程第12、議案第13号　町道路線の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで討論を終わります。

これから議案第13号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、議案第13号　町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第１４号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長　日程第13、議案第14号　町道路線の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　これで討論を終わります。

これから議案第14号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　異議なしと認めます。

したがって、議案第14号　町道路線の変更については、原案のとおり可決されました。

◎議案第１５号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長　日程第14、議案第15号　町道路線の廃止についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　これで討論を終わります。

これから議案第15号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　異議なしと認めます。

したがって、議案第15号　町道路線の廃止については、原案のとおり可決されました。

◎議案第１６号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長　日程第15、議案第16号　財産の無償譲渡についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　これで討論を終わります。

これから議案第16号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　異議なしと認めます。

したがって、議案第16号　財産の無償譲渡については、原案のとおり可決されました。

◎議案第１７号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長　日程第16、議案第17号　訴えの提起についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　これで討論を終わります。

これから議案第17号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　異議なしと認めます。

したがって、議案第17号　訴えの提起については、原案のとおり可決されました。

◎議案第１８号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長　日程第17、議案第18号　損害賠償の額の決定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員　それでは、全協でもご報告がございましたが、昨年の７月に駒小の受電設備の点検の際に計器が爆発をして、電気がとまって工場の被害を与えて、それを賠償するということでございます。賠償金については、保険が適用したというようなことでございますが、これは冷静に考えてみますと、その停電地域一帯にリードがあったわけですが、リードだけだったのかという問題であります。どこら辺までの地域か詳しいことはわかりませんけれども、会社とか民家とかいろんなところでのいわゆる被害、そういったものの調査をされたのかどうなのか。

さらには、今後そういったものが発生する可能性がゼロではないかとは思いますが、その点での

状況がどうだったのかをお聞かせいただければと思います。

２つ目は、責任の所在の問題でございます。お話によりますと、最初業者なのかなと思ったら、業者は法令どおりやっておって問題はないと。何回も交換の指摘があったけれども、交換してこなかった町に責任があるやの話もございました。そういった点で、この辺の問題をどう解決をしていくのかと。町長にすれば、前の町長の時代であったわけですから、寝耳に水であろうかと思いますが、それでもこういった事態が出ているわけですから、この辺についてどのようにお考えになるのかお聞かせをいただければと思います。

３つ目は、やっぱり私ら予算書いろいろ見ておりますと、法令点検、いろんな点検でいろんな予算が出ておりますけれども、町全体のこういったあらゆる施設関係の総点検というものも必要なのかなという思いがございます。要するに気がついていなかった部分の点検と申しましょうか、そこら辺をどう今回の事件を受けてやっていくのかということが大事かなと思いますが、その辺についてお聞かせください。

○**菊地正文議長**　岡崎利光総務課長。

○**岡崎利光総務課長兼会計管理者**　私のほうからは、停電に関します影響部分、そして今後の対応といった部分でお答えしたいと思います。

まず、この短絡事故でありますけれども、７月23日12時２分ころの作業に発します。そうした中では、停電そのものに関しましては１分も停電をしていないという状況にありました。その中で、先ほど議員おっしゃられます影響の範囲ということでありますけれども、福田の一部を除きまして、一瞬ではありますけれども、停電が発生したという実態があります。その中で、実害程度を受けておりますのは、今回提起しておりますリード、そして多摩精密、シチズンマニュファクチャリングの部分でありました。その多摩精密の部分に関しましては、私ども職員のほうが参りまして、当日でありますけれども、その実情をご報告いたしまして説明いたしました。そうした中では、今回の停電に関しまして、研磨である旋盤の刃が一部破損したという報告を受けておりますが、大きなものではないということで、これからの対応策を充分に講じてくれといったことでお話し合いのほうが済んでおります。

また、リード関係でございますけれども、こちらに関しましては、一瞬で基盤関係の部分に影響があるということで、生産ラインのほうが停止いたしました。そちらに関する復旧に関する時間帯、そして製造されているラインの製品に損傷を与えたといったことで今回に至っております。

そうした中で、今後の町としての対応でありますけれども、保守点検の業務につきましては、経費節減からこれまで総務課が関係施設を一括契約で行いまして、その報告書に関しましては、各施設ごとに提出されていたという部分で、本当に責任度合いの部分が曖昧、不明瞭な部分でありました。このことから、これから管理体制の強化を図るために、総務課が今後保守点検に係る発注と報告書の原本を管理いたしまして、その指示を出していくとして、今後の再発の防止策を講じてまい

りたいと考えております。

以上であります。

○菊地正文議長　佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長　この案件につきましては、前町長時代に発生した事案であります。ただいま事案の経過、それから今後の方針について総務課長から答弁をさせましたけれども、責任の所在という話がございました。当然ながら、学校敷地内でありますので、町の責任であります。これは、こういう施設、公共施設については、多くの公共施設を町が管理しているわけでありますから、その全てにわたっての事故については、当然ながら町だということであります。

したがいまして、町の中でもいろんな施設があります。それぞれ管理をしていたと。それは、法定の保守点検でございますから、当然ながら毎年実施をしているわけで、その点検結果が報告書として提出をされていると。それがうまく上司、それに一括管理をしている総務課に伝わっていなかったということで今回の事件が発生したのでありますので、今総務課長言ったように、体制をどうするかということで、今後の部分については一元管理といった形の中で対応するということでございます。

したがいまして、さまざまな施設にそれぞれ担当係がかかわっているわけでございます。町としては、上司である我々が庁議の中でそれぞれ課長に対して現状を説明して、口頭によって注意喚起を促したということで、今後絶対そういうことのないようにしっかりと点検をして、もしそういう指摘があった場合については、財政のほうが管理するわけでありますから、直ちに報告をして、今後二度とこういうことのないようにしていくというようなことで、職員、課長に対して口頭注意をしたということであります。

○菊地正文議長　10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員　口頭注意を行ったということですけれども、冷静に考えてみますと、今まで何十年もやってきてそういった器具が破損をしてこういった事態になるというのは、実は初めてなのです。たまたま人身の事故がなかったわけですけれども、人身であったりとか、そういうことになればそれこそマスコミが殺到するようなことなのだろうと思います。今口頭でそれぞれ注意したというような答弁もありましたが、きちんとこの問題を総括をして、やっぱりなぜ連絡が行かなかったのかとか、もっと根源的なところを追求していかないと、同じようなことがまた別な形で出てくるのではないかと思っています。

さらには、今回この電気関係のあれでしたけれども、私たちもこれがどうだとかとなかなかわかりませんけれども、いわゆるその維持点検をするいろんな施設、機械、その電気でショートするようなおそれがあるような問題について、それぞれの事業課等々、総務課が中心になるわけですけれども、総点検をしていくということが今回の事故を受けてやっぱり強く体制をとっていかなくてはならぬのではないかと思いますが、この辺について再答弁をお願いします。

○菊地正文議長　大堀武町長。

○大堀　武町長　それで、今井上議員からありましたが、法定点検というのは非常に厳しいものでありまして、それが先ほど総務課長、あと副町長からお話ありましたように、現場に書類が残ってしまって、そのここはだめですよという指摘事項が管理をしている総務課に上がらなかったというのが一番の大きな原因。

そして、現場ではそこに何が書かれていてもそれほど問題ないのではないか、そういう安易な気持ち、そういうことがあると思いますので、それらを踏まえて現場での対応の部分、それぞれ全てが総務課が管轄をしてやっていくというのは無理がありますので、現場でも厳しい感覚を持っていただいて、こういった事故等のないようにしていきたいと。

そして、先ほど総務課長が言ったとおり、今後は総務課の中で一括管理をしながら、細心の注意をしてそういった部分については対応していきたいということでございますので、今回地域の方々、事業者の方々に多大のご迷惑をおかけして、非常に申しわけないというふうに思っております。そして、行政はあくまで継続であります。前町長とかそういった部分ではなくて、町としての対応でありますので、私もこの部分については非常に残念でありますが、真摯に受けとめながら、今後こういった事故等がないように対応してまいりたいと思いますので、皆さん方にご迷惑とご心配をおかけしましたことに対し、深く謝罪をさせていただきたいと思います。

以上です。

○菊地正文議長　８番、森一馬議員。

○８番森　一馬議員　今駒小のパスの事故での話になっているわけですが、補償問題はともあれ、これは法的点検の管理対応ということになるのだと思いますが、高圧受電でありますので、そこには電気取り扱いの主任従事者というのを委託をしているはずなのです。その主任従事者の法的にやらなくてはならない年１度の点検はしても、中間にやっている点検はどのようになっていたのか。その主任従事者の報告はどういう報告だったのか、事故発生時に。その辺をお聞かせをいただきたいと思います。保安協会だったのかどうなのか含めて、その辺はどんな報告出ていましたか。

○菊地正文議長　岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者　ただいまのご質問にお答えします。

まず、保安業者でありますけれども、東北電気保安協会のほうに対しまして委託を行っていたという部分であります。

また、報告事項関係等でありますけれども、この中に指導というような部分がございました。その内容といたしましては、校内第一中の区分界壁に関しまして経年劣化が進むと界壁の操作不能や周辺一帯を停電させるおそれがありますので、取りかえの部分に関して早急にお願いしたいという部分でありました。そういった部分の報告書を今後重要視いたしまして、先ほど申しましたとおり、管理の徹底を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○菊地正文議長　８番、森一馬議員。

○８番森　一馬議員　点検部の報告書のその不良箇所については、早急にという文言が入っていたにせよ、それはいつごろの点検があって、いつ事故発生したのか。その期間がどのぐらいになっていたのか、早急の時間帯を越しているということなのか、あるいは早急の時間内に発生したのかも問題が充分あると思いますので。

いずれにせよ、現場の離れているところは、現場の担当事務屋がコピーをして管理しておくのと、備えつけとして。あわせて、それの維持管理の総責任者がその本書を預かるのと、これ二手に分かれるのが普通なのです。２部作成する。そうしないと、法的な管理体制がしっかりしているというわけにはいかない、必ず責任はとらせられますから。本来であれば、工事や手作業をやったときのミスであれば、主任従事者の責任に全てがかかっていくわけですが、今回の話を聞いた限りでは、東北電気保安協会の主任従事者の責任でそのようになったというふうには到底判断できないので、こういう問題に発生したのだと思いますので、その辺も含めてそれぞれ各高圧受電をされているところを管理している方々に口頭で副町長さんは言ったと、こういうことなのですが、学校なら学校あるいは施設なら施設にあったにせよ、そこにはコピーをしたのをきちんと管理しておくのと、本書は総務課長なら総務課長のところまで必ず届けをするということと、２箇所に管理をしていきませんと、早急にと言われたのが到底修理ができないでしまうということになりますから、目に見えない電気を扱う部門においては特に危険も左右します。大変なことにもなります。場合によっては、火災にもつながってまいります。そんなことも含め、これはそれこそ早急にその体制を整えるべきだと、こう思いますが、一言ご返答いただきたいと思います。

○菊地正文議長　岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者　ただいまの議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、この気中開閉器でございますけれども、駒ケ嶺小学校が建設された当時のものでありまして、この気中開閉器に関しましては、製造から10年というような期限づけがございました。そうした中では、平成25年からのこういった交換の指摘事項があったと私のほうで調査をいたしました。そのことからいたしまして、随分、５年になりますか、そのまま安易に放置していたという実態の中であります。

先ほど議員おっしゃられましたとおり、今後このような部分が起こらないように、まずそういった部分での管理に関しまして、報告書なりという原本は管理サイドである総務課、そして複本といたしまして、作業に支障のないように現場サイド、各施設のほうに置いておくというような徹底を図りまして、再発防止のほうに対応していきたいと考えております。

以上であります。

○菊地正文議長　ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで討論を終わります。

これから議案第18号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、議案第18号　損害賠償の額の決定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第１９号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長**　日程第18、議案第19号　平成30年度新地町一般会計補正予算（第８号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで討論を終わります。

これから議案第19号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、議案第19号　平成30年度新地町一般会計補正予算（第８号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第２０号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長**　日程第19、議案第20号　平成30年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第５号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで討論を終わります。

これから議案第20号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、議案第20号　平成30年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第５号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第２１号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長**　日程第20、議案第21号　平成30年度新地町介護保険特別会計補正予算（第３号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで討論を終わります。

これから議案第21号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、議案第21号　平成30年度新地町介護保険特別会計補正予算（第３号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第２２号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長**　日程第21、議案第22号　平成30年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで討論を終わります。

これから議案第22号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、議案第22号　平成30年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第２３号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長**　日程第22、議案第23号　平成30年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第２号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　これで討論を終わります。

これから議案第23号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、議案第23号　平成30年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第２号）については、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前１０時４８分　　休　憩

午前１１時００分　　再　開

○**菊地正文議長**　再開します。

◎議案第２４号～議案第３０号の委員長報告、質疑、討論、採決

○**菊地正文議長**　日程第23、議案第24号　平成31年度新地町一般会計予算について、日程第24、議案第25号　平成31年度新地町国民健康保険特別会計予算について、日程第25、議案第26号　平成31年

度新地町介護保険特別会計予算について、日程第26、議案第27号　平成31年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第27、議案第28号　平成31年度新地町公共下水道事業特別会計予算について、日程第28、議案第29号　平成31年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について及び日程第29、議案第30号　平成31年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算についての７件を一括議題とします。

議案第24号から議案第30号までの平成31年度予算７件について予算審査特別委員会委員長に報告を求めます。

八巻孝予算審査特別委員会委員長。

〔八巻　孝予算審査特別委員会委員長登壇〕

○八巻　孝予算審査特別委員会委員長　それでは、予算審査結果の報告を申し上げます。

平成31年３月20日

新地町議会議長　菊　地　正　文　様

予算審査特別委員会委員長　八　巻　　孝

平成31年度新地町一般会計及び特別会計予算審査報告書

議案第24号　平成31年度新地町一般会計予算について

議案第25号　平成31年度新地町国民健康保険特別会計予算について

議案第26号　平成31年度新地町介護保険特別会計予算について

議案第27号　平成31年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第28号　平成31年度新地町公共下水道事業特別会計予算について

議案第29号　平成31年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について

議案第30号　平成31年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

本特別委員会に付託された上記議案は、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

意見内容

平成31年度予算は、将来の展望と方向性を示す「新地町第５次総合計画後期基本計画」及び国の「復興・創生期間」４年目の予算となるが、復興事業等の減少により、一般会計予算は70億円で対前年度比65億円の減となっている。更に、12件で８億3,585万円の事業が繰り越され執行すべき予算総額は、78億3,585万円となっている。

これまで復旧、復興を最優先に掲げて対応してきたところであるが、職員の健康管理に配慮すると共に、学校を含め各施設の適正な管理運営と各種新規事業に取り組み、将来の町づくりの創造と迅速かつ適正な執行、行財政の円滑な運営を図られたい。

１　平成31年度新地町一般会計予算について

歳入について

・新たな事業や制度の情報収集に努め、更なる財源の確保を図られたい。

歳出について

・新地駅前整備事業や防災緑地整備事業は、町の将来を決める大事業でありスピード感ある事業執行に努められたい。

・町民のニーズに寄り添った公共交通の充実に取り組まれたい。

・基幹産業の農・漁業振興を基本に、将来を見据えた取り組みをされたい。

２　平成31年度新地町国民健康保険特別会計予算、平成31年度新地町介護保険特別会計予算及び平成31年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について

・予防医療、介護予防の充実に努め、町民の負担軽減を図られたい。

３　平成31年度新地町公共下水道事業特別会計予算及び平成31年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について

・接続率の向上を図るとともに、既存施設の長寿命化につながる維持管理体制に努められたい。

４　平成31年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

・積極的な企業誘致と早期の雇用の確保に努められたい。

以上、ご報告を申し上げます。

○菊地正文議長　予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　これで討論を終わります。

議案第24号から議案第30号までの７件についてを採決します。

予算審査特別委員会委員長報告は原案可決であります。

お諮りします。議案第24号から議案第30号までの７件は、予算審査特別委員会委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　異議なしと認めます。

したがって、議案第24号　平成31年度新地町一般会計予算について、議案第25号　平成31年度新地町国民健康保険特別会計予算について、議案第26号　平成31年度新地町介護保険特別会計予算について、議案第27号　平成31年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第28号　平成

31年度新地町公共下水道事業特別会計予算について、議案第29号　平成31年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について及び議案第30号　平成31年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

◎議発第１号の上程、説明、質疑、採決

○菊地正文議長　日程第30、議発第１号　新地町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

提出者に説明を求めます。

目黒静雄議会運営委員会委員長。

〔目黒静雄議会運営委員会委員長登壇〕

○目黒静雄議会運営委員会委員長　では、議発の朗読をもって提案させていただきます。

議発第１号

新地町議会会議規則の一部を改正する規則について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第２項の規定により提出いたします。

平成31年３月20日提出

新地町議会議長　菊　地　正　文　様

提出者　　新地町議会運営委員会委員長　目　黒　静　雄

新地町議会会議規則の一部を改正する規則。

新地町議会会議規則の一部を次のように改正する。

第63条中、「第55条及び」を削る。

第73条第２項中、「委員会が」の次に「法」を加える。

改正の理由として、一般質問における一問一答方式の採用に当たり、質問回数の制限を撤廃する等、所要の改正を行うものであります。

以上です。

○菊地正文議長　提出者の説明が終わりました。

これから議発第１号の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　これで質疑を終わります。

これから議発第１号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長　異議なしと認めます。

したがって、議発第１号　新地町議会会議規則の一部を改正する規則については、原案のとおり

可決されました。

◎閉会中の継続審査の申し出

○**菊地正文議長**　日程第31、閉会中の継続審査の申し出の件を議題とします。

産業厚生常任委員会委員長から、平成30年陳情第５号　小川田中地区内農地の買収を求めることについては、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。産業厚生常任委員会委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、平成30年陳情第５号　小川田中地区内農地の買収を求めることについては、産業厚生常任委員会委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎閉会中の所管事務等調査の申し出

○**菊地正文議長**　日程第32、閉会中の所管事務等調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました申し出のとおり閉会中の所管事務等の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長**　異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎町長の挨拶

○**菊地正文議長**　以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀　武町長登壇〕

○**大堀　武町長**　平成31年第１回新地町議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、年度末の何かとお忙しい中にもかかわらず今定例会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。慎重にご審議の上、上程いたしました案件全ての議案の御議決をいただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

本年度も、あと残すところわずかとなり、何かとご多忙の時期でありますので、くれぐれもご健

康にご留意され、議員活動にご精励いただきますよう心からお願い申し上げまして、定例会閉会の御礼といたします。本日はまことにありがとうございました。どうもありがとうございます。

◎総務課長兼会計管理者の退職の挨拶

○**菊地正文議長**　それでは、ここで本年３月31日をもって退職を迎えます岡崎利光総務課長にご挨拶をいただきたいと思います。

岡崎利光総務課長、お願いいたします。

〔岡崎利光総務課長兼会計管理者登壇〕

○**岡崎利光総務課長兼会計管理者**　ただいま議長のご配慮によりまして、貴重な時間いただきました。退職に当たりまして、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

３月31日で長年お世話になりました新地町役場を定年退職することになりました。議会議員の皆様には、公私にわたりご指導、ご支援をいただき、厚く御礼を申し上げます。42年の長きにわたり、微力ではありますが、新地町職員としてまちづくりに携わることができ、多くの仕事を担当させていただきましたが、束の間の出来事のように過ぎ去りました。振り返れば、東日本大震災はこれまで経験したことのない避難や救助、そして復旧と復興にたゆまぬ多くの時間と浪費を費やすということを思い知らされました。復興も８年が経過し、総仕上げの時期に入ってまいりましたが、これまで復興事業の予算編成では、皆様から叱咤激励を受け、配分した事業が担当部局により着々と目に見える形で一歩一歩確実にその姿が完成していく様子は、自分が直接携わったかのようにうれしかったこと。反面、思うような配分ができず、事業に影響を及ぼすのではないかと苦しかったこと、いろいろなことが今思い出として頭に浮かんでまいります。この間、多くの先輩や後輩に支えられ、大過なく職務を全うすることができ、人生の大きな節目である退職の日を無事に迎えられますことは感無量であり、お世話になった議員皆様をはじめ、多くの方々に感謝の気持ちでいっぱいです。復興により町の姿が大きく変わってまいりましたが、まちづくりに終わりはなく、みんなが知恵を絞り、常に発展していくものと思っております。皆様からいただきましたアドバイスを糧として、健康に留意しながら新地町のために何かできればと思っております。

最後になりますが、新地町のさらなる発展のため、議会議員皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げますとともに、この場をおかりいたしまして、復興の完遂に向け頑張っている職員の皆様に御礼を申し上げ、挨拶とさせていただきます。長い間大変お世話になりました。そして、ありがとうございました。（拍手）

○**菊地正文議長**　ありがとうございました。

岡崎利光総務課長の今後のご活躍、ご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。

◎閉会の宣告

○菊地正文議長　以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。３月５日から本日まで慎重にご審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。東日本大震災から９年目を迎え、防災緑地や新地駅前のインフラ整備も目に見える形となり、今後は既存の施設も含め、どのように活用していくかが重要になってまいります。新元号となる来年度は、新地町第５次総合計画後期基本計画並びに国の復興創生期間の４年目であり、総仕上げに向けて大変大事な年でもあります。議会といたしましては、引き続き被災者の支援に配慮をするとともに、復興の総仕上げと新たなまちづくりに関するさまざまな施策に積極的に関与していかなければならないと考えておりますので、今後も各位のご協力をお願いいたします。

以上で平成31年度第１回新地町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前１１時２１分　　閉　会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成３１年　　月　　日

議　　長　　菊　　地　　正　　文

署　名　議　員　　井　　上　　和　　文

署　名　議　員　　遠　　藤　　満

参　考　資　料

新地町議会
収
31. 3. 1
受

平成３１年３月１日

新地町議会議長　菊　地　正　文　様

総務文教常任委員会委員長　目　黒　静　雄

所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

１　調査月日及び調査事項

２月　７日　○公共施設の維持管理について

２　調査経過

町長、総務課長及び関係職員の出席を求め、調査事項の資料提出及び説明を受け審査を行った。

３　調査結果

○公共施設の維持管理について

平成３１年度予算規模については、復興事業の概ね完了に伴い年々減少傾向にあり、対前年度比４８．１％の減となる見込みで、約７０億円程度で調整している。

歳入については、地方交付税で石油資源開発の固定資産税の減収補てん措置等で対前年度比４２．９％の増加があるものの、繰入金は復興交付金基金等の減少により、対前年度比６２．３％減少の２２億２千万円程度と見込んでいる。

歳出にあっては、消防費で防災行政無線デジタル化等により３億１千万円の対前年度比６９．３％の増加となるが、災害復旧費は存目で１３億７千万円の減少と見ている。土木費では大規模商業用地整備事業７億円が計上されているが、その将来の見通しをしっかりと確立されるよう

要望する。

そして、本町では公共施設として、公営住宅や教育施設など約１００施設を有しているが、そのうち震災後に整備されたものは１８施設あり、その維持管理が課題である。

平成３１年度予算に占める公共施設の維持管理費は、主なものだけでも６億７千万円にのぼり、災害公営住宅にあっては整備から５年を経過しており、被災者の希望に沿った早い時期での払い下げをすべきである。

また、新規の釣師防災緑地や文化交流センター等の施設管理のため、組織全体の見直しを含めた機構改革を速やかに実施すると共に、施設の適正な維持管理と利用度を高め、賑わいの創出を図る観点から直営ではなく指定管理者制度の導入を図ることが大事である。

新地町議会
収
31. 3. 4
受

平成３１年３月４日

新地町議会議長　菊　地　正　文　様

産業厚生常任委員会委員長　八　巻　　孝

所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

１　調査月日及び調査事項

１月３１日　○安心安全な道路整備について

２月　６日　○廃棄物行政の現状と課題について

２　調査経過

町長、副町長、建設課長、町民課長及び関係職員の出席を求め、各調査事項の資料提出及び説明を受け、審査、現地調査を行った。

３　調査結果

○安心安全な道路整備について

県道・町道及び河川における維持管理は、のり面の草刈り作業などを地域で行っている。近年、地域住民の高齢化により、作業効率の低下や危険性が心配されている。

県から草刈り機器の借受けをするなど、河川・道路愛護運動の全体をみながら継続して取り組んでいける様、住民の負担軽減策を急がれたい。

○廃棄物行政の現状と課題について

東日本大震災における新地町の災害廃棄物焼却灰は６，７００トンあり、新地発電所地内に仮置きされている。平成３１年１月末現在、その

うち約３，０００トンはいわきの再生処理業者へ搬出済みで、６月ごろに全ての運び出しが完了する予定となっている。

町の一般廃棄物最終処分場で保管している薪風呂の灰は、富岡の埋立処分場に２月中旬より運び出しを始め、年度内完了予定である。

町の燃えるごみはクリーンセンター（ごみ焼却場）で焼却処分している。そこで発生した焼却灰は、相馬市の処分場で埋立処分されているが、現在相馬市と処分の費用負担について協議中である。

また、クリーンセンターに保管されている飛灰（集塵機で集めた灰）はきちんと域外へ運び出しをしてもらい、その費用はすべて原因者である東京電力に請求されたい。

また分別が定着し、一般廃棄物最終処分場の延命化も図られているが、焼却残渣処分の問題は十分研究・検討し、将来に向け確実に取り組まれたい。

平成３１年３月２０日

新地町議会議長　菊　地　正　文　様

予算審査特別委員会委員長　八　巻　　孝

平成３１年度新地町一般会計及び特別会計予算審査報告書

議案第２４号　平成３１年度新地町一般会計予算について
議案第２５号　平成３１年度新地町国民健康保険特別会計予算について
議案第２６号　平成３１年度新地町介護保険特別会計予算について
議案第２７号　平成３１年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について
議案第２８号　平成３１年度新地町公共下水道事業特別会計予算について
議案第２９号　平成３１年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について
議案第３０号　平成３１年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

本特別委員会に付託された上記議案は、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、会議規則第７７条の規定により報告します。

記

意見内容

平成３１年度予算は、将来の展望と方向性を示す「新地町第５次総合計画後期基本計画」及び国の「復興・創生期間」４年目の予算となるが、復興事業等の減少により、一般会計予算は７０億円で対前年度比６５億円の減となっている。更に、１２件で８億３，５８５万円の事業が繰り越され執行すべき予算総額は、７８億３，５８５万円となっている。

これまで復旧、復興を最優先に掲げて対応してきたところであるが、職員の健康管理に配慮すると共に、学校を含め各施設の適正な管理運営と各種新規事業に取り組み、将来の町づくりの創造と迅速かつ適正な執行、行財政の円滑な運営を図られたい。

1　平成３１年度新地町一般会計予算について

歳入について

・新たな事業や制度の情報収集に努め、更なる財源の確保を図られたい。

歳出について

・新地駅前整備事業や防災緑地整備事業は、町の将来を決める大事業でありスピード感ある事業執行に努められたい。

・町民のニーズに寄り添った公共交通の充実に取り組まれたい。

・基幹産業の農・漁業振興を基本に、将来を見据えた取り組みをされたい。

2　平成３１年度新地町国民健康保険特別会計予算、平成３１年度新地町介護保険特別会計予算及び平成３１年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について

・予防医療、介護予防の充実に努め、町民の負担軽減を図られたい。

3　平成３１年度新地町公共下水道事業特別会計予算及び平成３１年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について

・接続率の向上を図るとともに、既存施設の長寿命化につながる維持管理体制に努められたい。

4　平成３１年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

・積極的な企業誘致と早期の雇用の確保に努められたい。